

男女平等参画社会実現のための板橋区行動計画

いたばしアクティブプラン 2020

総括評価



板橋区

はじめに

板橋区では、すべての区民が、個人としての尊厳を重んじられ、性別による差別的な扱いを受けることなく、個人としての能力を発揮し、ともに住みよいまちをつくる男女平等参画社会の実現をめざすため、平成 15（2003）年に「板橋区男女平等参画基本条例」（以下「条例」という。）を制定しました。

この条例では、5つの基本理念を定め、区、区民、事業者・民間団体それぞれの責務を明らかにするとともに、男女平等参画社会実現のための行動計画の実現を義務付けています。

区では、この条例に基づいて、「男女平等参画社会実現のための板橋区行動計画 いたばしアクティブプラン 2020（以下「本計画」という。）」を策定し、男女平等参画に関する施策を総合的・計画的に推進してきました。

令和 2（2020）年度末に本計画の計画期間が終了するため、条例第 23 条に基づき、「東京都板橋区男女平等参画審議会」（以下「審議会」という。）に、行動計画の実施結果に関する評価について諮問し、令和 2（2020）年 7 月に答申を受領しました。

本書は、審議会からの答申や、各指標の達成状況、板橋区男女平等に関する意識・実態調査報告書等を踏まえて、本計画による取組の 5 年間の実績について総括評価したものです。

目 次

1 計画の概要（性格・期間・考え方）	2
2 計画の体系	3
3 総括評価について	5
4 全体評価	6
5 めざす姿ごとの評価	8
6 男女平等に関する意識・実態調査から見える課題	18
【資料編】	
成果指標の達成状況	25
所管課による一次評価（平成 28 年度～令和 2 年度総括評価）	26
計画事業実績（平成 28 年度～令和元年度）	32

1 計画の概要

(1) 計画の性格

本計画は、男女共同参画社会基本法第14条第3項に定める「市町村男女共同参画計画」に該当するものであると同時に、条例第8条第1項に規定する「行動計画」であり、「男女平等参画社会実現のための第四次板橋区行動計画 いたばしアクティブプラン」（以下「第四次行動計画」という。）を継承・発展させた計画です。

本計画の「めざす姿1」（全施策）は、女性活躍推進法第6条第2項に定められた「市町村推進計画」に該当するもので、「板橋区女性活躍推進計画」として位置づけています。

また、本計画の「めざす姿3/行動3-2/施策3-2-2」は、配偶者暴力防止法第2条の3第3項に定められた「市町村基本計画」に該当するもので、「板橋区配偶者暴力防止基本計画」として位置づけています。

なお、本計画は、「板橋区基本構想」「板橋区基本計画2025」「板橋区産業振興構想2025」「板橋区人口ビジョン及び総合戦略2019」「板橋区次世代育成推進行動計画 いたばし子ども未来応援宣言2025」「第3期板橋区特定事業主行動計画」及び「板橋区地域保健福祉計画 地域でつながる いたばし保健福祉プラン2025」などの関連計画と整合が図れるように策定しています。

(2) 計画の期間

平成28（2016）年度から令和2（2020）年度までの5年間です。

(3) 計画の基本的な考え方

- ① 「第四次行動計画」までの「男女平等参画推進」を踏まえつつ、女性の活躍推進に向けた取組を主眼に置いた計画へと再構築します。
- ② 「すべての女性が輝くまち いたばし」を、計画全体を貫く横断的な視点に据え、「選択と集中」による重点化・スリム化、推進体制（しくみづくり）の強化を通じ、より実効性のある計画とします。
- ③ 条例第3条に規定する5つの基本理念（人権尊重、個人の能力発揮、政策方針決定過程への参画、多様な生き方の選択、仕事と家庭等の両立支援）を行動計画の基本理念とする考え方は、「第四次行動計画」を踏襲します。
- ④ 生産年齢人口の増加や定住化の促進をめざし、現在、区が魅力ある地域社会の形成に向けて取り組む広報活動「シティプロモーション戦略」のターゲットが30歳から44歳の女性であることから、効果的に連携が図れるように努めます。
- ⑤ 本計画では、「性別・年齢や障がいの有無などにかかわらず、誰にとっても利用しやすくデザインする」というユニバーサルデザインの考え方を踏まえて、子ども連れの人などが社会参加・参画しやすいしくみを構築していきます。

区政全般に「女性が社会参加・参画しやすいしくみ」が構築されるよう、区政の担い手であり広報パーソンでもある職員の意識改革を積極的に推進します。

(4) めざす姿と行動、施策

- ① 「すべての女性が輝くまち いたばし」を実現するための基本目標として、4つの「めざす姿」を設定しています。
- ② 「めざす姿」の実現に向けた取組の方向性を「行動」とし、その展開にあたり、推進・解決に向けて「施策」を推進します。施策目的を達成するための手段が「事業」となります。

(5) 行動計画の数値目標と進捗管理めざす姿と行動、施策

主な取組や事業の進捗状況を的確に把握・評価することで、施策推進における課題等を明らかにし、より効果的な推進につなげていくため、次の3点に取り組んでいます。

- ① 「成果指標（アウトカム指標）＝取組の結果、何がどのようになったか」を設定
4つのめざす姿について成果指標を設定し、達成状況を把握して次期行動計画に反映していきます。
- ② 「活動指標（アウトプット指標）＝何をどれくらいやるか」を設定
主な事業について活動指標を設定し、各年度の実施状況を把握して、進捗管理していきます。
- ③ 実施状況の評価と区民への公表
年に一度、男女平等参画推進本部による実施状況報告書を作成し、公表しています。

2 計画の体系

○ 行動計画全体を貫く横断的な視点

すべての女性が輝くまち いたばし

めざす姿 1

女性が活躍できるまち

～女性の多様な働き方を可能にする社会～

板橋区女性活躍推進計画

行動 1-1

仕事と生活の調和
(ワーク・ライフ・バランス) の推進

行動 1-2

女性の継続就労や社会参画が叶う
環境の整備

行動 1-3

就労や能力発揮に向けた支援

めざす姿 2

男女がわかりあえるまち

～男女平等参画の意義を理解し、
共有できる社会～

行動 2-1

男女平等参画の意識づくり

行動 2-2

あらゆる分野へのさらなる
男女平等参画促進

めざす姿 3

安心で安全に暮らせるまち

～性差を理解し思いやりをもって
暮らせる社会～

行動 3-1

心とからだの健康支援

行動 3-2

ハラスメント等の根絶

めざす姿 4

実現のために

～推進を加速する基盤整備の充実～

行動 4-1

区職員の男女平等参画推進

行動 4-2

行動計画実現に向けた進捗管理

行動 4-3

男女平等を進めるためのしくみと
男女平等推進センター機能の充実

事業数【132】

施策 1-1-1	ワーク・ライフ・バランスへの理解促進	【3】
施策 1-1-2	男性の働き方改革・家庭参画促進	【5】
施策 1-2-1	企業等における環境の整備とポジティブ・アクションの推進	【5】
施策 1-2-2	子育てに対する支援	【9】
施策 1-2-3	介護等に対する支援	【6】
施策 1-3-1	女性の就労と能力向上に向けた支援	【8】
施策 1-3-2	女性の経済的自立と生活安定に向けた支援	【6】
施策 2-1-1	男性・女性の意識改革推進	【3】
施策 2-1-2	生涯キャリア形成に向けた意識づくり	【4】
施策 2-1-3	幼少期、学校期など若年世代における男女平等参画意識の推進	【4】
施策 2-2-1	区の政策・方針決定過程等への女性の参画拡大	【3】
施策 2-2-2	地域活動における男女平等参画推進	【2】
施策 2-2-3	男女平等参画の視点を踏まえた防災対策	【2】
施策 3-1-1	性差に配慮した健康づくり支援	【5】
施策 3-1-2	からだと性に関する正確な情報の提供	【3】
施策 3-2-1	様々な暴力・ハラスメントの防止	【5】
施策 3-2-2	配偶者からの暴力の防止と被害者支援	【31】
板橋区配偶者暴力防止基本計画		
施策 4-1-1	男女平等参画に関する職員の理解促進	【2】
施策 4-1-2	男女がともに働きやすい職場環境の整備	【4】
施策 4-1-3	女性職員が活躍できる環境の整備	【2】
施策 4-2-1	連携による推進体制の充実	【2】
施策 4-2-2	点検評価・成果測定の実施と改善	【3】
施策 4-3-1	相談体制の充実	【2】
施策 4-3-2	広がりを持った広報・啓発	【4】
施策 4-3-3	誰もが参加しやすいしくみづくり	【3】
施策 4-3-4	区民との協働推進	【5】
施策 4-3-5	女性健康支援センターとの連携強化	【1】

3 総括評価（評価対象と評価方法）について

4つの「めざす姿」がどの程度実現しているかを、9つの「成果指標」と、取組の方向性である10の「行動」、行動を推進するための27の「施策」及び活動指標を設定した28事業を中心とする全132事業の実績から評価します。なお、成果指標の達成状況確認にあたっては、令和元年度板橋区男女平等に関する意識・実態調査の結果を活用しています。

【参考】令和元年度 板橋区男女平等に関する意識・実態調査

① 調査の目的

男女平等参画に関する区民及び事業所の現状や意識等を把握し、次期行動計画策定の基礎資料とすることを目的として実施しました。

② 調査の概要

	区民調査	事業所調査
調査対象	区内在住の18歳以上の区民 2,000人	区内の従業員5人以上の事業所 1,000か所
抽出方法	住民基本台帳より無作為抽出	無作為抽出
調査方法	郵送配布・郵送またはインターネットでの回収	
調査期間	令和元年6月17日～7月8日	
回収結果	有効回収数：741票 有効回収率：37.1%	有効回収数：311票 有効回収率：31.1%
調査内容	・男女平等に関する意識について ・仕事について ・あらゆる分野における女性の活躍推進について ・ワーク・ライフ・バランスについて ・地域活動・社会活動について ・防災について ・女性の生涯を通じた健康づくりのための支援策について ・DVについて ・ダイバーシティ&インクルージョンについて ・性的マイノリティについて ・男女共同参画社会の実現に向けた取組について	・女性活躍、女性の登用・雇用について ・働きながら育児・介護等を行う従業員に対する支援について ・ワーク・ライフ・バランスについて ・ダイバーシティについて ・ハラスメント対策について ・男女共同参画社会の実現に向けた取組について

4 評価評語及び件数について

(1) 一次評価（事業所管課による評価）

活動指標を設定した事業及び「横断的な連携取組」に対して所管課が自己評価を行います。

評価評語	定 義	事業数
達 成	計画どおり、又は、計画より早く進捗し、事業目標を達成した状態	11
順 調	事業目標の達成に向け順調に進捗し、事業継続により目標達成が見込める状態	5
維 持	必ずしも上向き傾向ではないが、ある程度のレベルで進捗し、事業の継続により目標達成が期待できる状態	7
停 滞	事業目標に対して進展していない状態	5
	合計件数	28

(2) 二次評価（男女平等参画推進本部による評価）

一次評価を踏まえて、男女平等参画推進本部が計画の体系（「めざす姿」・「行動」・「施策」）ごとに評価を行います。

評価評語	定 義	姿	行動	施策
達 成	計画どおり、又は、計画より早く進捗し、目標（指標）を達成した状態	0	0	10
順 調	目標（指標）の達成に向け順調に進捗し、達成が見込める状態	2	7	6
維 持	必ずしも上向き傾向ではないが、ある程度のレベルで進捗し目標（指標）達成が期待できる状態	2	3	7
停 滞	目標（指標）に対して低めで推移し、状況が進展していない状態	0	0	4
	合計件数	4	10	27

5 めざす姿ごとの評価

●● めざす姿 1 女性が活躍できるまち ●●

板橋区女性活躍推進計画

めざす姿 1 の総括評価 【順調】

評価の理由	・「いたばしグッドバランス推進会議」の発足によるワーク・ライフ・バランスの全庁的な連携 ・「いたばしパパ月間」を中心とした、男性の家事や育児等の参画推進 ・ダイバーシティ&インクルージョンの取組を表彰基準に加えた「いたばし good balance 会社賞」の実施 ・延長保育等保育ニーズに合わせた就労者が子育てしやすい環境づくり
--------------	--

◇成果指標の達成状況

指標	計画策定時 直近値	現状 (令和元年度)	目標値 (32 年度末)
仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）という言葉の周知度 (板橋区男女平等に関する意識・実態調査：区民)	45.1% (平成 26 年度)	67.9%	↑ 増やす
「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」をともに優先したいと希望している人と現実に優先している人の差 (板橋区男女平等に関する意識・実態調査：区民)	27.7 ポイント (平成 26 年度)	10.4 ポイント	↓ 減らす
家事・育児・介護スキルアップ講座に参加する男性の割合	10% (平成 25 年度) ※家事シェア講座開催時	36.4% ※育児シェア講座開催時	50%

行動 1-1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 【順調】

施策 1-1-1	ワーク・ライフ・バランスへの理解促進 【順調】
施策 1-1-2	男性の働き方改革・家庭参画促進 【順調】

◇活動指標の達成状況

事業名／所管課	事業の実施状況を把握する項目					評価 評価語
	定量的実績				定性的実績	
	項目	計画策定時 直近値	目標値	令和 2 年度末 実績（見込）		
横断的な連携取組 1 ワーク・ライフ・バランス啓発のために関連事業と連携／男女社会参画課（庁内連携）	—	—	—	—	連携の達成度	順調
横断的な連携取組 2 ワーク・ライフ・バランス推進のための全庁的な体制の構築／男女社会参画課（庁内連携）	《活動指標》 ・理解促進に向けた連携会議の開催	なし	・10 課（機関）以上連携 ・年 3 回以上開催	10 課以上連携・年 3 回開催	—	

事業名／所管課		事業の実施状況を把握する項目				評価 評語	
		定量的実績			定性的実績		
		項目	計画策定時 直近値	目標値	令和 2 年度末 実績（見込）		
横断的な連携取組 3 「いたばしパパ月間」実 現に向けた調査・調整・ 実施・拡大／男女社会参 画課（庁内連携）		《活動指標》 ・月間中に実 施する事業数	なし	20 事業以上	4～7 事業	—	維持
横断的な連携取組 4 男性の意識向上につな がる多様な啓発／男女 社会参画課（庁内連携）		—	—	—	—	・多様な啓 発の達成度	順調
主な実績		・「いたばしグッドバランス推進会議」による「いたばしグッドバランス（仕事と生活の 両立支援や誰もが働きやすく能力を発揮できる状態）」の全庁的な推進 ・「いたばしパパ月間」や「いたばしパパ BOOK」による男性の家事・育児への参画促進					
課題		・区民や区内企業への「いたばしグッドバランス」の浸透 ・庁外関係機関との連携強化					
行動 1-2 女性の継続就労や社会参画が叶う環境の整備 【順調】							
		施策 1-2-1 企業等における環境整備とポジティブ・アクションの推進 【達成】					
		施策 1-2-2 子育てに対する支援 【達成】					
		施策 1-2-3 介護等に対する支援 【維持】					
◇活動指標の達成状況							
事業名／所管課		事業の実施状況を把握する項目				評価 評語	
		定量的実績			定性的実績		
		項目	計画策定時 直近値	目標値	令和 2 年度末 実績（見込）		
ワーク・ライフ・ balan ス推進企業表彰（いたば し good balance 会社 賞）／男女社会参画課		《活動指標》 ・応募企業数	年 2 社	15 社以上 （5 年間累 計）	25 社	—	達成
延長保育／保育サービ ス課		《活動指標》 ・延長保育実 施園数	78 園	109 園 （30 年度 末）	125 園	—	達成
地域のニーズとサービ スをコーディネートす る生活支援コーディネ ーターの配置／おとし より保健福祉センター		《活動指標》 ・第 2 層コー ディネーター	・第 1 層コー ディネーター 1	・第 2 層コー ディネーター 19	14 地域にお いて配置	—	維持
主な実績		・「いたばし good balance 会社賞」による区内企業におけるワーク・ライフ・バランス の推進 ・延長保育実施保育園増加による継続就労を支援する環境の整備					
課題		・「いたばし good balance 会社賞」受賞企業へのインセンティブの見直し ・介護に対する支援の質の向上					

●● めざす姿2 男女がわかりあえるまち ●●

～男女平等参画の意義を理解し、共有できる社会～

めざす姿 2 の総括評価 【順調】						
評価の理由	・ 各種講座や区民まつりにおける男女平等参画の普及・啓発活動による意識の定着化推進					
	・ 「女性のための災害対策ハンドブック」の作成による地域活動、防災対策としての男女共同参画の推進					
	・ 付属機関等における女性委員比率のさらなる改善（課題）					
◇成果指標の達成状況						
指標	計画策定時直近値	現状（令和元年度）	目標値（32 年度末）			
「家庭生活」で男女の地位は平等になっていると考える割合 (板橋区男女平等に関する意識・実態調査：区民)	31. 8% (平成 26 年度)	40. 5%	内閣府調査と同じか多くなっている			
	47. 0% 内閣府調査 (平成 24 年度)	45. 5% 内閣府調査 (令和元年度)				
「職場」で男女の地位は平等になっていると考える割合 (板橋区男女平等に関する意識・実態調査：区民)	19. 7% (平成 26 年度)	30. 4%	内閣府調査と同じか多くなっている			
	28. 5% 内閣府調査 (平成 24 年度)	30. 7% 内閣府調査 (令和元年度)				
行動 2-1 男女平等参画の意識づくり 【順調】						
	施策 2-1-1 男性・女性の意識改革推進 【達成】					
	施策 2-1-2 生涯キャリア形成に向けた意識づくり 【維持】					
	施策 2-1-3 幼少期、学校期など若年世代における男女平等参画意識の推進 【達成】					
◇活動指標の達成状況						
事業名／所管課	事業の実施状況を把握する項目				評価評語	
	定量的実績			定性的実績		
	項目	計画策定時直近値	目標値	令和 2 年度末実績（見込）		
様々な機会を活用した男女平等参画基本条例理念の定着【参画セミナー、区民まつり、成人式、イベントスペース】／男女社会参画課	《活動指標》 【参画セミナー】 ・ 男女平等参画セミナーの実施回数と参加人数	2 回 49 人	10 回以上 300 人以上 (5 年間累計)	14 回 400 人	—	達成
次世代の産業人材の育成【子ども起業塾】／産業振興課	《活動指標》 ・ 子ども起業塾の参加者数	25 人	125 人	未定	—	停滞

事業名／所管課		事業の実施状況を把握する項目				評価 評語	
		定量的実績			定性的実績		
		項目	計画策定時 直近値	目標値			令和 2 年度末 実績（見込）
中学生と乳幼児親子の ふれあい体験事業／子 ども政策課		《活動指標》 ・児童館「中 学生のボラン ティア活動の 支援事業」参 加校数	9 校	23 校	22 校 （区内の全 22 校）	—	達成

主な実績	・ 男女平等参画セミナー等による男女平等参画社会の形成に向けた意識啓発
	・ 幼少期、学校期など若年世代における男女平等参画意識の醸成
課題	・ 各種セミナー等を通じた条例理念の理解促進と実践につながるしくみづくり
	・ 若年世代における男女平等参画意識のさらなる浸透

行動 2-2 あらゆる分野へのさらなる男女平等参画促進 【維持】	
	施策 2-2-1 区の政策・方針決定過程等への女性の参画拡大 【停滞】
	施策 2-2-2 地域活動における男女平等参画推進 【維持】
	施策 2-2-3 男女平等参画の視点を踏まえた防災対策 【順調】

◇活動指標の達成状況							
事業名／所管課		事業の実施状況を把握する項目				評価 評語	
		定量的実績			定性的実績		
		項目	計画策定時 直近値	目標値			令和 2 年度末 実績（見込）
横断的な連携取組 5 審議会委員等委員の男 女バランスへの配慮／ 男女社会参画課		《活動指標》 ・付属機関等 における女性 委員比率	30.5%	40%	31.7%	—	停滞
連携で進める町会・自治 会等の地域団体への意 識啓発／男女社会参画 課		《活動指標》 ・地区ごとの 意見交換会	なし	18 地区で実 施	計 15 地区	—	維持
男女平等参画の視点を 踏まえた防災対策の推 進／地域防災支援課		《活動指標》 ・防災リーダ ー養成講習女 性受講者数	1,708 人	2,008 人	1,971 人	—	順調

主な実績	・ 「女性のための災害対策ハンドブック」の作成や地域団体等へ向けた男女共同参画の視点の重要性に関する普及啓発
	・ 女性の防災リーダーに増加による「男女が共に地域活動に参画する」という基盤づくり
課題	・ 区審議会委員等の男女バランスの偏りの解消
	・ 男女平等参画の視点を踏まえた組織や避難所等の運営

●● めざす姿3 安心して安全に暮らせるまち ●●

～性差を理解し思いやりをもって暮らせる社会～

めざす姿3の総括評価【維持】

評価の理由

- ・女性健康支援センターのさらなる周知による利用者の増（課題）
- ・大学際や各種冊子等の啓発活動による、若年世代の暴力やハラスメントの根絶に向けた社会の醸成及び外国人、障がい者や性的マイノリティなどの多様な人々の理解促進につながる意識啓発
- ・関係機関との連携によるDVの早期発見、被害者支援体制の確保による被害者の安全確保や本人の意思と状況に応じた適切な保護

◇成果指標の達成状況

指標	計画策定時直近値	現状 (令和元年度)	目標値 (32年度末)
50歳以下の女性の女性健康支援センター事業利用者割合	50.0% (平成26年度)	42.5%	55.0%
配偶者暴力防止法の認知度 (板橋区男女平等に関する意識・実態調査：区民)	71.1% (平成26年度)	81.7%	内閣府調査と同じか多くなっている
	81.1% 内閣府調査 (平成26年度)	88.0% 内閣府調査 (平成29年度)	

行動3-1心とからだの健康支援【順調】

	施策3-1-1性差に配慮した健康づくり支援【維持】
	施策3-1-2からだと性に関する正確な情報の提供【達成】

◇活動指標の達成状況

事業名／所管課	事業の実施状況を把握する項目					評価 評語
	定量的実績				定性的実績	
	項目	計画策定時直近値	目標値	令和2年度末実績（見込）		
女性の健康づくり支援／健康推進課	《活動指標》 ・女性健康支援センター事業総利用者数	3,946人	4,500人	2,000人	—	維持
性差に配慮した啓発活動の推進／男女社会参画課	《活動指標》 ・リーフレット作成数	なし	10,000部以上 (5年間累計)	10,000部	—	達成

主な実績

- ・「女性のための相談窓口」（男女平等推進センターと女性健康支援センターとの連携）による各種相談や健康支援
- ・リプロダクティブ・ヘルス／ライツの視点に立った健康づくり支援及び意識啓発

課題

- ・女性健康支援センター事業利用者の増加に向けた周知
- ・性の多様性を認め合う社会の形成に向けた意識啓発

行動 3-2 ハラスメント等の根絶 【順調】

施策 3-2-1 様々な暴力・ハラスメントの防止 【順調】

施策 3-2-2 配偶者からの暴力の防止と被害者支援 【順調】

◇活動指標の達成状況

事業名／所管課	事業の実施状況を把握する項目					評価 評語
	定量的実績				定性的実績	
	項目	計画策定時 直近値	目標値	令和 2 年度末 実績（見込）		
若年層に向けた予防啓 発【大学祭、成人式等】 ／男女社会参画課	《活動指標》 ・啓発機会創 出	大学祭 5 校 成人式 18 地区	現状値に加 えて、青少 年健全育成 地区委員会 等との連携 事業を創出	小中学生へ の啓発活動 を行うこと も計画して いる。	—	順調

主な実績	- 大学祭や成人の日のつどい等の機会を活用した若年層への暴力・ハラスメント防止に向けた意識啓発 - 関係機関との連携によるDV防止と早期発見及び被害者の安全確保
課題	- 性被害の未然防止に向けた意識啓発 - 関係機関とのさらなる連携強化

●● めざす姿 4 実現のために ●●

～推進を加速する基盤整備の充実～

めざす姿 4 の総括評価【維持】

評価の理由

- ・一層の創意工夫による効果的な意識啓発や、関係機関と連携を強化し、全ての指標達成のための全庁的な取り組み（課題）
- ・区職員に対する情報誌の発行による、男女平等参画基本条例の認知度向上及びダイバーシティ&インクルージョンの理解促進
- ・男性職員の育児休業や女性管理職の割合向上に向けた制度の周知や職場風土づくり（課題）
- ・既存の産業関係団体が出席する会議体等における女性の職業生活における活躍推進のための相互連携や情報共有（課題）
- ・グリーンホールの保育室の利用拡大や男女平等推進センター登録団体数増につながるしくみづくり（課題）

成果指標の達成状況

指標	計画策定時直近値	現状 (令和元年度)	目標値 (32 年度末)
課長級以上への昇任を希望する女性職員の割合	3.2% (平成 26 年度)	7.7%	↑ 増やす
目標値を達成できた「活動指標」の割合	なし	39.3% 11/28 事業	100%

行動 4-1 区職員の男女平等参画推進【維持】

施策 4-1-1	男女平等参画に関する職員の理解促進	【達成】
施策 4-1-2	男女がともに働きやすい職場環境の整備	【維持】
施策 4-1-3	女性職員が活躍できる環境の整備	【維持】

活動指標の達成状況

事業名／所管課	事業の実施状況を把握する項目					評価 評価語
	定量的実績				定性的実績	
	項目	計画策定時直近値	目標値	令和 2 年度末実績（見込）		
意識の定着に向けた普及・啓発【推進ニュース、あいしてい】／男女社会参画課	《活動指標》 ・情報紙発行数	年 4 回	年 6 回	年 7 回	—	達成
育児休業等の取得率の増／人事課	《活動指標》 ・3 歳に満たない子を養育している男性職員について、育児休業の取得率	7.98%	13%以上	11.97%	—	維持

事業名／所管課		事業の実施状況を把握する項目				評価 評語	
		定量的実績			定性的実績		
		項目	計画策定時 直近値	目標値	令和 2 年度末 実績（見込）		
「いたばしNo.1 実現プラン 2018 『人材育成・活用計画』編（次代を担う“ひと創り”編）」と連動して進める女性活躍の推進／人事課・男女社会参画課		《活動指標》 ・女性管理職割合	20.2%	25.0%以上	20.59%以上	—	維持
主な実績		・区職員に向けた様々な情報誌の発行による条例の認知度向上及びダイバーシティ＆インクルージョンに関する意識啓発 ・育児休業の制度周知や取得しやすい環境づくり ・女性活躍推進をテーマにした講演会や管理職との懇談会による女性活躍の理解促進					
課題		・区男性職員の育児休業取得率の向上 ・区女性管理職の割合の向上					
行動 4-2 行動計画実現に向けた進捗管理 【維持】							
		施策 4-2-1 連携による推進体制の充実 【停滞】					
		施策 4-2-2 点検評価・成果測定の実施と改善 【維持】					
◇活動指標の達成状況							
事業名／所管課		事業の実施状況を把握する項目				評価 評語	
		定量的実績			定性的実績		
		項目	計画策定時 直近値	目標値	令和 2 年度末 実績（見込）		
女性活躍推進法に基づく協議会設置検討／男女社会参画課		—	—	—	—	協議会設置	停滞
着実な計画達成に向けた進捗管理（成果指標・活動指標の監視）／男女社会参画課		—	—	—	—	すべての指標の目標値を達成	順調
主な実績		・「いたばしグッドバランス推進会議」の発足による全庁的な連携 ・アンケートや調査結果の分析による区民ニーズの把握及び事業改善					
課題		・「女性活躍推進法」による協議会設置の趣旨を踏まえた新たな関係機関との連携 ・各種指標達成に向けた全庁的な推進体制の強化					

行動 4-3 男女平等を進めるためのしくみと男女平等推進センター機能の充実 【順調】

施策 4-3-1	相談体制の充実	【達成】
施策 4-3-2	広がりを持った広報・啓発	【達成】
施策 4-3-3	誰もが参加しやすいしくみづくり	【停滞】
施策 4-3-4	区民との協働推進	【停滞】
施策 4-3-5	女性健康支援センターとの連携強化	【達成】

◇活動指標の達成状況

事業名／所管課	事業の実施状況を把握する項目					評価 評語
	定量的実績				定性的実績	
	項目	計画策定時 直近値	目標値	令和 2 年度末 実績（見込）		
相談事業の充実／男女 社会参画課	《活動指標》 ・総合相談件 数	1,372 件	1,500 件	1,560 件	—	達成
カラーリボンを活用し た横断的な啓発活動／ 男女社会参画課	《活動指標》 ・リボンフェ スタ開催 ・リボン配布 数	なし	・リボンフ ェスタ開催 ・リボン配 布数 年 1,000 個 以上	・ダイバー シティフェ ア（リボン フェスタ） 開催 ・年 1,000 個以上	—	達成
保育室付き会議室の利 用促進／男女社会参画 課	《活動指標》 ・「保育室」 を目的とした 利用件数	なし	年 50 件	年 6 件	—	停滞
登録団体との連携促進 【I（あい）サロン、参画 週間行事】／男女社会参 画課	《活動指標》 ・登録団体登 録数	40 団体	50 団体	30 団体	—	停滞
横断的な連携取組 6 女性健康支援センター との連携で進める啓発・ 普及／男女社会参画課 （庁内連携）	《活動指標》 ・セミナー等 の共催	なし	7 回以上 （5 年間累計）	8 回	—	達成

主な実績	・周知強化や対応内容拡充による男女平等推進センター相談件数の増加 ・カラーリボンの活用による組織横断的な啓発活動
課題	・男女平等推進センター「保育室付き会議室」の機能やあり方に関する見直し ・男女平等推進センターの新規登録団体増加に向けた活動支援 ・男女平等推進センターと女性健康支援センターの連携強化

6 男女平等に関する意識・実態調査から見える課題

めざす姿 1 女性が活躍できるまち		
調査結果	仕事と生活の調和を図る上で必要なこと	・区民調査によると、男性に向けては主に労働時間の見直し、女性に向けては主に柔軟な働き方や福祉サービスの充実が求められている。 ・「長時間労働を削減する」は事業所調査と区民調査（男性に必要なこと）で第1位となっているほか、「職場や上司の理解・協力」は事業所調査と区民調査（男性に必要なこと）で第2位、区民調査（女性に必要なこと）で第1位となっており、事業所・従業員の双方にとって重要な課題であると認識されていることがわかる。
	女性が活躍するための取組の進み具合	・女性が活躍するための取組が進んでいるという事業所は4割強である一方、取組が進んでいないと考える事業所が5割台半ばを占めており、全体として取組が十分に進んでいるとは言えない状況である。
課題	・労働時間の見直しや多様で柔軟な働き方の整備 ・女性活躍の推進に向けた企業等への積極的な働きかけ	
調査結果	家庭における役割分担	・多くのことがらについて、女性は「主に自分」が最も多くなっているのに対して、男性は「主に配偶者（またはパートナー）」が最も多くなっており、家庭における役割が女性に偏っていることがわかる。この傾向は、世帯の働き方を問わず同様である。
	固定的性別役割分担意識についての賛否	・「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、反対派が5割強、賛成派は3割弱であり、反対派が賛成派よりも多くなっている。
課題	・固定的性別役割分担に賛同する人は多くないにもかかわらず、家庭における役割分担が女性へ偏っていることに対する解決手法の検討 ・男性の家事や育児・介護等の実践に向けた支援	
調査結果	家事・育児に携わる平均時間	・3時間以上という回答は女性が男性を30ポイント上回っている一方、2時間未満という回答は男性が女性を42ポイント上回っており、男性と比べて女性の方が家事・育児に携わる時間が長いことがわかる。
	女性が働くことに対する意識	・育児期に就業を中断したほうがよいという意識が、結婚・出産にかかわらず就業を継続したほうがよいという意識よりも優勢。 ・他調査と比較すると、板橋区では育児期に就業を中断することを望ましいとする意識が強いことが見受けられる。
課題	・女性の継続的な社会参画や家庭生活との両立に向けた家事・育児等への支援やサービスの充実	

めざす姿 2 男女がわかりあえるまち

調査結果	各分野における男女の地位の平等感	・『学校教育』では“平等”が7割弱だが、社会に出るとそれが一転し、『政治の場』『社会通念、慣習、しきたり』では“男性の方が優遇”が8割弱となる。 ・『社会全体の傾向』では3人に2人が“男性の方が優遇”と感じている。
	固定的性別役割分担意識についての賛否	・若年の女性で反対する意識が強い一方、男性の70歳以上における“賛成”の割合は、男性全体で見た場合の“賛成”の割合を15ポイント上回っており、性別・年代による意識の違いが見られる。
課題	・男女で取り扱いの異なる社会制度や慣習・慣行の改善	
調査結果	区の審議会委員の女性割合についての考え方	・「もう少し増えたほうがよい」と「男女半々まで増えたほうがよい」と「男性を上回るほど女性が増えたほうがよい」を合わせると、回答者の7割強となり、回答者の多くが現在よりも女性の割合が増えることを希望していることがわかる。
課題	・政策方針決定過程への女性の参画拡大	
調査結果	各分野における男女の地位の平等感	・『自治会やNPOなど地域活動』では、“平等”と回答した割合が前回調査よりも増加しているが、“男性のほうが優遇されている”という回答も増加している。
	活動の場での性別による異なる取り扱い	・「代表者は男性から選ばれる慣例がある」、「お茶くみや食事の準備などは女性が担当することになっている」等の回答があり、男性が中心的役割を、女性が補助的役割を担う活動がなされている事例がある。
課題	・固定的性別役割分担を基盤にした活動の在り方の改善	

めざす姿 3 安心して安全に暮らせるまち

調査結果	問題となったハラスメント	・「なんらかのハラスメントが問題になったことがある」と回答した事業所のうち、問題となったのは、パワー・ハラスメントが6割弱、セクシュアル・ハラスメントが3割。
	ハラスメントに対する取組状況	・取組を実施済み、実施予定の事業所は2割強。半数以上の事業所は必要性を感じていない。
課題	・職場をはじめとした様々な場面におけるハラスメントの防止啓発	
調査結果	DVの被害経験と意識	・回答者の3人に1人は何らかの暴力被害を受けたことがあり、具体的には「大声でどなられた」が2割強。 ・“精神的暴力”について、DVであるという認識が定着していない面が見られる。
	暴力の防止や被害者支援のために必要なこと	・「家庭内でも暴力は犯罪であるという意識啓発」が最も多く、「緊急避難場所（シェルター）の整備」が続く。 ・全体として、被害経験者では家庭内の暴力を犯罪と認識することの啓発を、被害経験がない人では法律による規制強化や行政機関等の取組を必要とする意識が見られる。
課題	・精神的暴力や経済的暴力についてもDVにあたるという意識啓発 ・家庭内における暴力も犯罪であるという意識啓発	
調査結果	相談した相手（場所）、相談しなかった理由	・被害者の4割強は、どこにも相談していない。 ・相談しなかった理由は「相談するほどのことではないと思ったから」が約6割で、そう回答した男性は女性より10ポイント以上多くなっている。
課題	・多様な媒体や様々な機会を活用した相談窓口の周知 ・相談に対する心理的ハードルの緩和に向けた取組 ・自身で声を上げることが困難な被害者の早期発見・支援につなげるしくみづくり	

めざす姿 4 実現のために

調査結果	区職員の管理職の女性割合についての考え方	・「もう少し増えたほうがよい」と「男女半々まで増えたほうがよい」と「男性を上回るほど女性が増えたほうがよい」を合わせると、いずれの設問についても回答者の7割強となり、回答者の多くが現在よりも女性の割合が増えることを希望していることがわかる。
	政策方針の決定過程に女性の参画が少ない理由	・「男性優位の組織運営であるから」が最も多く挙げられており、「性別による役割分担や性差別の意識があるから」、「女性の参画を積極的に進めよう意識している人が少ないから」が続く。
課題	・区役所における管理・監督職への女性職員登用の積極的な推進 ・区役所職員全体における男女平等参画に関する理解理念の浸透と実践	
調査結果	男女平等推進センターの認知	・「利用したことがある」と「知っているが、利用したことはない」の合計は1割弱。
	区の事業で利用したいもの、充実させてほしいもの	・「女性のための相談窓口」が最も多く、「学習・交流のためのスペースの提供」が続く。
課題	・多様な媒体な様々な機会を活用した男女平等推進センターの周知 ・男女平等推進センターの機能やあり方に関する見直し ・相談体制のさらなる充実	

次期行動計画策定に向けた新たな課題		
調査 結果	D & I の認知	・「ダイバーシティ&インクルージョン」という言葉の存在を知っているのは約4割。
	D & I 実現に向けた区 の取組として必要なこと	・「ダイバーシティ&インクルージョンの理解促進を図ること」が最も多く挙げられており、「多様な性のあり方、考え方があること の理解促進を図ること」が続く。
課題	・「ダイバーシティ&インクルージョン」に関する理解促進 ・性自認や性的指向の多様性に関する理解促進	
調査 結果	性の多様性を認め 合う社会構築のた めの取組について の認識	・「必要だと思う」と「やや必要だと思う」の合計が6割強。 ・若年の回答者を中心に、取組が必要という意識が強いほか、男性に比べて女性の割合が高い。
	性の多様性を認め 合う社会構築のた めに必要な取組	・「教育現場での啓発活動や配慮」が最も多く、「社会制度の見直し」、「同性パートナーシップ制度の導入」、「性的マイノリティを含めた多様性を認め合う条例の制定」が続く。 ・全体として、自分の周囲に性的マイノリティの人が存在すると考える人ほど、支援に関する条例や制度の導入を必要とする意識が見られる。
課題	・性的マイノリティの人が直面している生活上の困難解消に関する支援	

資 料 編

◇成果指標の達成状況

	指標	計画策定時 直近値	現状 (令和元年度)	目標値 (32年度末)
めざす姿1	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）という言葉の周知度 (板橋区男女平等に関する意識・実態調査：区民)	45.1% (平成26年度)	67.90%	↑ 増やす
	「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」をともに優先したいと希望している人と現実に優先している人の差 (板橋区男女平等に関する意識・実態調査：区民)	27.7ポイント (平成26年度)	10.4ポイント	↓ 減らす
	家事・育児・介護スキルアップ講座に参加する男性の割合	10% (平成25年度) ※家事シェア講座開催時	36.4% ※育児シェア講座開催時	50%
めざす姿2	「家庭生活」で男女の地位は平等になっていると考える割合 (板橋区男女平等に関する意識・実態調査：区民)	31.8% (平成26年度)	40.5%	内閣府調査と同じか多くなっている
		47.0% 内閣府調査 (平成24年度)	45.5% 内閣府調査 (令和元年度)	
	「職場」で男女の地位は平等になっていると考える割合 (板橋区男女平等に関する意識・実態調査：区民)	19.7% (平成26年度)	30.4%	内閣府調査と同じか多くなっている
		28.5% 内閣府調査 (平成24年度)	30.7% 内閣府調査 (令和元年度)	
めざす姿3	50歳以下の女性の女性健康支援センター事業利用者割合	50.0% (平成26年度)	42.50%	55.0%
	配偶者暴力防止法の認知度 (板橋区男女平等に関する意識・実態調査：区民)	71.1% (平成26年度)	81.7%	内閣府調査と同じか多くなっている
		81.1% 内閣府調査 (平成26年度)	88.0% 内閣府調査 (平成29年度)	
めざす姿4	課長級以上への昇任を希望する女性職員の割合	3.2% (平成26年度)	7.7%	↑ 増やす
	目標値を達成できた「活動指標」の割合	なし	39.3% 11/28事業	100%

◇所管課による一次評価（平成28年度～令和2年度総括評価）

めざす姿1 女性が活躍できるまち ～女性の多様な働き方を可能にする社会～
行動1-1：仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

施策1-1-1 ワーク・ライフ・バランスへの理解促進

事業名／所管課		事業の実施状況を把握する項目				総括評価（平成28～令和2年度）	
		定量的実績			定性的実績	評価 評語	所管課による評価理由
		項目	計画策定時 直近値	目標値			
1	横断的な連携取組 1 ワーク・ライフ・バランス啓発のために関連事業と連携／男女社会参画課（庁内連携）	—	—	—	連携の達成度	順調	本計画により、初めて産業関係団体への働きかけを実施し、区内企業へワーク・ライフ・バランスを周知啓発するための経路を開発できた。
2	横断的な連携取組 2 ワーク・ライフ・バランス推進のための全庁的な体制の構築／男女社会参画課（庁内連携）	《活動指標》 ・理解促進に向けた連携会議の開催	なし	・10課（機関）以上連携 ・年3回以上開催	—	達成	令和2年度末実績（見込み）：10課以上連携・年3回開催 社会全体として、働き方改革を加速させる動きもあり、「ワーク・ライフ・バランス」を区全体の課題として捉え、話し合う全庁的な会議体が設置できたことは、大きな成果である。

施策1-1-2 男性の働き方改革・家庭参画促進

事業名／所管課		事業の実施状況を把握する項目				総括評価（平成28～令和2年度）	
		定量的実績			定性的実績	評価 評語	所管課による評価理由
		項目	計画策定時 直近値	目標値			
4	横断的な連携取組 3 「いたばしパパ月間」 実現に向けた調査・調 整・実施・拡大／男女 社会参画課（庁内連 携）	《活動指標》 ・月間中に実施す る事業数	なし	20事業以上	—	維持	令和2年度末実績（見込み）：4～7事業 平成30年度から毎年10月を「いたばしパパ月間」と位置付け、ギャラリーモールでの展示やポスターの掲示、男性向けの講座等を月間内で集中的に実施し、区内の子育て世代を中心に様々な啓発活動を行ってきた。健康推進課や健康福祉センター、児童館、図書館、区内で活動するパパサークル等とも連携して年々事業規模を拡大してきている。令和2年度においては、月間中に10事業が実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により4～7事業となる見込みである。
5	横断的な連携取組 4 男性の意識向上につな がる多様な啓発／男女 社会参画課（庁内連 携）	—	—	—	・多様な啓発 の達成度	順調	「いたばしパパ月間」が開始した平成30年度以降、男性のワーク・ライフ・バランスや介護、家事・育児に関する講座を毎年実施してきた他、区内のパパサークルの協力によるイベント「えほんライブ」の開催や、パネル展示、父親向けの情報冊子の配布、民間の育児情報メディアへの情報発信など、多様な取組を行ってきた。これらの活動を通じて、板橋区が男性の家事・育児参画促進に向けた取組を積極的に進めていることを印象付けることができた。

行動1-2：女性の継続就労や社会参画が叶う環境の整備

施策1-2-1 企業等における環境の整備とポジティブ・アクションの推進

事業名／所管課		事業の実施状況を把握する項目				総括評価(平成28～令和2年度)	
		定量的実績			定性的実績	評価 評語	所管課による評価理由
		項目	計画策定時 直近値	目標値			
10	ワーク・ライフ・バランス推進企業表彰(いたばし good balance 会社賞)／男女社会参画課	《活動指標》 ・応募企業数	年2社	15社以上(5年間累計)	—	達成	令和2年度末実績(見込み)：25社 応募企業数の増加を図るため、関係機関等と連携し積極的に事業周知を行い、継続的な働きかけを実施してきた。その結果、応募企業数は4年間累計で19社となり、目標値を達成することができた。

施策1-2-2 子育てに対する支援

事業名／所管課		事業の実施状況を把握する項目				総括評価(平成28～令和2年度)	
		定量的実績			定性的実績	評価 評価語	所管課による評価理由
		項目	計画策定時 直近値	目標値			
17	延長保育／保育サービス課	《活動指標》 ・延長保育実施園数	78園	109園(30年度末)	—	達成	令和2年度末実績(見込み)：125園 就労形態の多様化等に伴い、需要が高まっている延長保育事業について、保育所の新規開設等を通じ、需要に対応することで、安心して子育てができる環境を整備することができた。

施策1-2-3 企業等に対する支援

事業名／所管課		事業の実施状況を把握する項目				総括評価(平成28～令和2年度)	
		定量的実績			定性的実績	評価 評価語	所管課による評価理由
		項目	計画策定時 直近値	目標値			
24	地域のニーズとサービスをコーディネートする生活支援コーディネーターの配置／おとしより保健福祉センター	《活動指標》 ・第2層コーディネーター	・第1層コーディネーター1	・第2層コーディネーター19	—	維持	令和2年度末実績(見込み)：14地域において配置 平成28年度から開始し、全13地域での生活支援コーディネーターの配置が完了しているが、生活支援コーディネーターは協議会の互選で選出されるため、未配置地域については、引き続き残り5地域の配置を促していく。

行動1-3：就労や能力発揮に向けた支援

施策1-3-1 女性の就労と能力向上に向けた支援

事業名／所管課		事業の実施状況を把握する項目				総括評価(平成28～令和2年度)	
		定量的実績			定性的実績	評価 評価語	所管課による評価理由
		項目	計画策定時 直近値	目標値			
29	就職支援セミナー【女性のための再就職支援セミナー、就職支援セミナー】／男女社会参画課・産業振興課	《活動指標》 【就職支援セミナー】 ・実施回数、参加人数	3回 105人	15回以上 525人以上 (5年間累計)	—	達成	令和2年度末実績(見込み)：26回、726人 平成28年度から令和元年度までの4年間に24回実施し、のべ696人の参加があり、働きたい女性のニーズに対応した「再就職セミナー」や「起業入門セミナー」など多様な講座を行ったことにより参加者が増え、多くの女性に知識や情報を提供することができた。

施策1-3-2 女性の経済的自立と生活安定に向けた支援

事業名／所管課		事業の実施状況を把握する項目				総括評価(平成28～令和2年度)	
		定量的実績			定性的実績	評価 評価語	所管課による評価理由
		項目	計画策定時 直近値	目標値			
40	ひとり親家庭の生活安定に向けた支援【ひとり親家庭ホームヘルプサービス、ひとり親家庭自立支援給付金助成事業、ひとり親家庭就労支援プログラム策定事業】／子ども政策課・福祉事務所	《活動指標》 【ひとり親家庭自立支援給付金助成事業】 ・ひとり親家庭自立支援給付金支給者数	27人	33人	—	順調	令和2年度末実績(見込み)：25人 令和元年度のひとり親家庭自立支援給付金事業の申込者数は55人であり、目標値を大きく上回った。 申込者数の増減は就労環境の変化や受給内容の見直しなどの外的要因によって左右されるが、目標値の達成に向けて努めていく。

めざす姿2 男女がわかりあえるまち ～男女平等参画の意義を理解し、共有できる社会～

行動2-1：男女平等参画の意識づくり

施策2-1-1 男性・女性の意識改革推進

事業名／所管課		事業の実施状況を把握する項目				総括評価(平成28～令和2年度)	
		定量的実績			定性的実績	評価 評価語	所管課による評価理由
		項目	計画策定時 直近値	目標値			
43	様々な機会を活用した男女平等参画基本条例理念の定着【参画セミナー・男女平等参画セミナーの開催回数と参加人数】／男女社会参画課	《活動指標》 【参画セミナー】 ・男女平等参画セミナーの実施回数と参加人数	2回 49人	10回以上 300人以上 (5年間累計)	—	達成	令和2年度末実績(見込み)：14回、400人 区民向けの男女平等参画セミナーの回数は5年間で累計14回、参加者は延べ400名を超える見込みであり、男女平等参画基本条例の理念について広く普及啓発することができた。

施策2-1-2 生涯キャリア形成に向けた意識づくり

事業名／所管課		事業の実施状況を把握する項目			総括評価(平成28～令和2年度)	
		定量的実績		定性的実績	評価 評語	所管課による評価理由
		項目	計画策定時 直近値	目標値		
47	次世代の産業人材の育成【子ども起業塾】／産業振興課	《活動指標》 ・子ども起業塾の参加者数	25人	125人	—	停滞
令和2年度末実績(見込み)：未定 年々参加希望者は増加傾向にあったが、令和2年度は開催中止となり、開催予定は未定となっている。新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、できる限り多くの子どもが受講できるよう対応していく。今後は開催回数を増やし需要に応えていくとともに、次世代育成の場としてさらなる内容の充実を図っていく。						

施策2-1-3 幼少期、学校期など若年世代における男女平等参画意識の推進

事業名／所管課		事業の実施状況を把握する項目			総括評価(平成28～令和2年度)	
		定量的実績		定性的実績	評価 評語	所管課による評価理由
		項目	計画策定時 直近値	目標値		
50	中学生と乳幼児親子のふれあい体験事業／子ども政策課	《活動指標》 ・児童館「中学生のボランティア活動の支援事業」参加校数	9校	23校	—	達成
令和2年度末実績(見込み)：22校区内の全22校が引き続き参加となる見込みであり、参加生徒にとっては、乳幼児の抱っこやおむつ替えの体験を通して、命の大切さや自分の両親への感謝等を改めて考える良い機会となっている。						

行動2-2：あらゆる分野でのさらなる男女平等参画促進

施策2-2-1 区の政策・方針決定過程への女性の参画

事業名／所管課		事業の実施状況を把握する項目			総括評価(平成28～令和2年度)	
		定量的実績		定性的実績	評価 評語	所管課による評価理由
		項目	計画策定時 直近値	目標値		
54	横断的な連携取組5 審議会委員等委員の男女バランスへの配慮／男女社会参画課	《活動指標》 ・付属機関等における女性委員比率	30.50%	40.00%	—	停滞
令和2年度末実績(見込み)：31.7% 計画期間を通して30%前後に留まり、思わしい成果を上げる事ができなかった。女性比率が低い理由として委員が宛職という回答が圧倒的に多く、全庁を挙げて抜本的な見直しを図る必要がある。						

施策2-2-2 地域活動における男女平等参画推進

事業名／所管課		事業の実施状況を把握する項目			総括評価(平成28～令和2年度)	
		定量的実績		定性的実績	評価 評語	所管課による評価理由
		項目	計画策定時 直近値	目標値		
57	連携で進める町会・自治会等の地域団体への意識啓発／男女社会参画課	《活動指標》 ・地区ごとの意見交換会	なし	18地区で実施	—	維持
令和2年度末実績(見込み)：計15地区 平成28年度から令和元年度の4年間で、町会の意見交換会、地域の防災訓練や学校防災連絡会に計9地区で参加し、様々な被害・性暴力・DVなど避難所における女性の困難を丁寧に説明し、男女共同参画の視点を踏まえた避難所運営について理解してもらうことができた。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となっている会議等もあるが、手法を工夫し、全18地区での実施に向けて努力する。						

施策2-2-3 男女平等参画の視点を踏まえた防災対策

事業名／所管課		事業の実施状況を把握する項目			総括評価(平成28～令和2年度)	
		定量的実績		定性的実績	評価 評語	所管課による評価理由
		項目	計画策定時 直近値	目標値		
59	男女平等参画の視点を踏まえた防災対策の推進／地域防災支援課	《活動指標》 ・防災リーダー養成講習女性受講者数	1,708人	2,008人	—	順調
令和2年度末実績(見込み)：1,971人 防災リーダー養成講習への女性の参加者は、平成28年度1,816人、平成29年度1,887人、平成30年度1,940人、令和元年度1,971人となっており、目標達成を見込んでいたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度の防災リーダー養成講習が中止となった。平成28年度～令和元年度までの4年間で順調に参加者が増えており、「男女がともに地域活動に参画する」という基盤づくりは順調に進んでいる。						

めざす姿3 男女がわかりあえるまち ～男女平等参画の意義を理解し、共有できる社会～

行動3-1：心とからだの健康支援

施策3-1-1 性差の配慮した健康づくり支援

事業名／所管課		事業の実施状況を把握する項目			総括評価(平成28～令和2年度)	
		定量的実績		定性的実績	評価 評語	所管課による評価理由
		項目	計画策定時 直近値	目標値		
62	女性の健康づくり支援 ／健康推進課	《活動指標》 ・女性健康支援セ ンター事業総利用 者数	3,946人	4,500人	—	維持
令和2年度末実績(見込み)：2,000人 平成28年度以降、女性健康支援セ ンター事業総利用者数は2,500人前後で 推移しており、今後も対象や目的を 工夫して健康づくりについての普及 啓発に努める。						

施策3-1-2 からだと性に関する正確な情報の提供

事業名／所管課		事業の実施状況を把握する項目			総括評価(平成28～令和2年度)	
		定量的実績		定性的実績	評価 評語	所管課による評価理由
		項目	計画策定時 直近値	目標値		
68	性差に配慮した啓発活 動の推進／男女社会参 画課	《活動指標》 ・リーフレット作 成数	なし	10,000部以上 (5年間累 計)	—	達成
令和2年度末実績(見込み)： 10,000部 情報誌「あいしてい」にてLGBT 特集号(12号)と、ダイバーシティ& インクルージョン特集号(19号)を作 成した他、LGBT啓発リーフレッ トも作成し、5年間で累計10,000部 の作成を達成する見込みであり、多 様な生き方が尊重される社会の形成 に向けて広く啓発を行うことがで きた。						

行動3-2：ハラスメント等の根絶

施策3-2-1 様々な暴力・ハラスメントの防止

事業名／所管課		事業の実施状況を把握する項目			総括評価(平成28～令和2年度)	
		定量的実績		定性的実績	評価 評語	所管課による評価理由
		項目	計画策定時 直近値	目標値		
69	若年層に向けた予防啓 発【大学祭、成人式 等】／男女社会参画課	《活動指標》 ・啓発機会創出	大学祭 5校 成人式 18地 区	現状値に加えて、青少年健 全育成地区委 員会等との連 携事業を創出	—	順調
大学祭や成人の日のつどいにおいて 様々な暴力・ハラスメントの防止に 向けた啓発活動を行った。また、小 中学生への啓発活動を行うことも計 画している。						

※施策3-2-2 配偶者からの暴力の防止と被害者支援については評価適用項目なし

めざす姿4 実現のために ～推進を加速する基盤整備の充実～

行動4-1：区職員の男女平等参画推進

施策4-1-1 男女平等参画に関する職員の理解促進

事業名／所管課		事業の実施状況を把握する項目			総括評価(平成28～令和2年度)	
		定量的実績		定性的実績	評価 評語	所管課による評価理由
		項目	計画策定時 直近値	目標値		
75	意識の定着に向けた普 及・啓発【推進ニュ ース、あいしてい】／男 女社会参画課	《活動指標》 ・情報紙発行数	年4回	年6回	—	達成
令和2年度末実績(見込み)：年7回 従来発行していた情報誌の推進 ニュース(年1回発行)とI City～ あいしてい～(年2回発行)に加 え、新たに創刊した職員向け情報誌 「D&I通信」(年4回発行予定)に より、区職員に向けて継続的に幅広 い内容で啓発を行うことができた。						

施策4-1-2 男女がともに働きやすい職場環境の整備

事業名／所管課		事業の実施状況を把握する項目			総括評価(平成28～令和2年度)	
		定量的実績		定性的実績	評価 評語	所管課による評価理由
		項目	計画策定時 直近値	目標値		
76	育児休業等の取得率の 増／人事課	《活動指標》 ・3歳に満たない 子を養育している 男性職員につい て、育児休業の取 得率	7.98%	13%以上	—	維持
令和2年度末実績(見込み)： 11.97% 令和元年度実績は11.97%であり、目 標値に対して実績は少しずつ上昇し てきている。対象職員の個別の状況 により実績が変動する傾向にある が、目標値達成に向けて職員向け情 報紙での体験談の紹介や育児休業取 得中の収入のモデルケースを提示す る等、情報発信に努めるとともに、 取得しやすい職場づくりを進める。						

施策4-1-3 女性職員が活躍できる環境の整備

事業名／所管課		事業の実施状況を把握する項目				総括評価(平成28～令和2年度)	
		定量的実績			定性的実績	評価 評語	所管課による評価理由
		項目	計画策定時 直近値	目標値			
81	「いたばしNo.1実現プラン2018『人材育成・活用計画』編(次代を担う“ひと創り”編)」と連動して進める女性活躍の推進／人事課・男女社会参画課	《活動指標》 ・女性管理職割合	20.2%	25.0%以上	—	維持	令和2年度末実績(見込み): 20.59% 令和元年度実績は19.61%であり、目標値の25%以上に少しずつ近づいてきている。目標値達成に向けて、女性活躍推進の理解を深めるための講演会や研修を実施し、昇任に関する不安の解消を進める等、女性職員が活躍できる土壌づくりに取り組む。

行動4-2: 行動計画実現に向けた進捗管理

施策4-2-1 連携による推進体制の充実

事業名／所管課		事業の実施状況を把握する項目				総括評価(平成28～令和2年度)	
		定量的実績			定性的実績	評価 評語	所管課による評価理由
		項目	計画策定時 直近値	目標値			
83	女性活躍推進法に基づく協議会設置検討／男女社会参画課	—	—	—	協議会設置	停滞	女性活躍推進法に基づく協議会の設置は、女性の職業生活における活躍推進のための関係機関による相互連携や情報共有を主な目的としていることから、既存の産業関係団体が出席する会議体等において目的を達成できるか検討を行っていく。

施策4-2-2 点検評価・成果測定の実施と改善

事業名／所管課		事業の実施状況を把握する項目				総括評価(平成28～令和2年度)	
		定量的実績			定性的実績	評価 評語	所管課による評価理由
		項目	目標値	目標値			
85	着実な計画達成に向けた進捗管理(成果指標・活動指標の監視)／男女社会参画課	—	—	—	すべての指標の目標値を達成	維持	全28事業のうち、11事業が「達成」、5事業が「順調」、7事業が「維持」、5事業が「停滞」となっている。各事業について、適切に進捗管理を行い、目標値達成に向け努める。

行動4-3: 男女平等を進めるためのしくみと男女平等推進センター機能の充実

施策4-3-1 相談体制の充実

事業名／所管課		事業の実施状況を把握する項目				総括評価(平成28～令和2年度)	
		定量的実績			定性的実績	評価 評語	所管課による評価理由
		項目	計画策定時 直近値	目標値			
88	相談事業の充実／男女社会参画課	《活動指標》 ・総合相談件数	1,372件	1,500件	—	達成	令和2年度末実績(見込み): 1,560件 子育てをしている母親自身の気持ちに寄り添うために新たに「子育てママのための個別カウンセリング」事業を始めたこともあって相談件数が増加し、区民に寄り添える相談体制が整いつつある。令和元年度実績(1,574件)を踏まえると、目標値を達成できる見込みである。

施策4-3-2 広がりを持った広報・啓発

事業名／所管課		事業の実施状況を把握する項目				総括評価(平成28～令和2年度)	
		定量的実績			定性的実績	評価 評語	所管課による評価理由
		項目	計画策定時 直近値	目標値			
92	カラーリボンを活用した横断的な啓発活動／男女社会参画課	《活動指標》 ・リボンフェスタ開催 ・リボン配布数	なし	・リボンフェスタ開催 ・リボン配布数 年1,000個以上	—	達成	令和2年度末実績(見込み): 年1,000個以上 大学祭や男女社会参画課主催事業など、幅広い場面でカラーリボンストラップやダブルリボンを配布するとともに、関係部署・機関と連携してダイバーシティフェア(リボンフェスタ)を開催し、目標値を達成できる見込みである。

施策4-3-3 誰もが参加しやすいしくみづくり

事業名／所管課		事業の実施状況を把握する項目				総括評価(平成28～令和2年度)	
		定量的実績			定性的実績	評価 評語	所管課による評価理由
		項目	計画策定時 直近値	目標値			
94	保育室付き会議室の利用促進／男女社会参画課	《活動指標》 ・「保育室」を目的とした利用件数	なし	年50件	—	停滞	令和2年度末実績（見込み）：6件 令和元年度実績（6件）を踏まえると、目標値の達成は困難な見込みである。今後、新たな男女平等推進センター設置に向けた検討の中で、保育室についても需要の把握や使用環境等について調査・検討を進めていく。

施策4-3-4 区民との協働推進

事業名／所管課		事業の実施状況を把握する項目				総括評価(平成28～令和2年度)	
		定量的実績			定性的実績	評価 評語	所管課による評価理由
		項目	計画策定時 直近値	目標値			
97	登録団体との連携促進 【I（あい）サロン、 参画週間行事】／男女 社会参画課	《活動指標》 ・登録団体登録数	40団体	50団体	—	停滞	令和2年度末実績（見込み）：30団体 令和元年度実績は30団体であり、計画期間を通して、50団体という目標値への到達が見込めない状況が続いている。既存の団体へのアプローチだけでなく、主催事業において新たな仲間づくりを後押しするなど、より積極的な活動を行っていく。

施策4-3-5 女性健康支援センターとの連携強化

事業名／所管課		事業の実施状況を把握する項目				総括評価(平成28～令和2年度)	
		定量的実績			定性的実績	評価 評語	所管課による評価理由
		項目	計画策定時 直近値	目標値			
101	<u>横断的な連携取組 6</u> 女性健康支援センターとの連携で進める啓発・普及／男女社会参画課（庁内連携）	《活動指標》 ・セミナー等の開催	なし	7回以上 （5年間累計）	—	達成	令和2年度末実績（見込み）：8回 平成28年度から令和元年度までの4年間で3回（内1回は同内容の出前講座を4か所で開催）セミナーを共催してきた。そのほかにも平成28年度からの4年間、毎年、アウェアネスリボン・キャンペーンやダイバーシティフェアにおいてカラーリボンの配布やパネル展示や情報誌の発行による啓発・普及活動を女性健康支援センターと連携して開催（4年間で4回）しており、男女平等推進センターと女性健康支援センターとの連携によって効果的に啓発活動を行ってきた。

◇計画事業実績（平成 28 年度～令和元年度）

● ● めざす姿 1 女性が活躍できるまち ● ●

板橋区女性活躍推進計画

～女性の多様な働き方を可能にする社会～

行動 1-1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

施策 1-1-1 ワーク・ライフ・バランスへの理解促進

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名／所管課		平成 28 年度～令和 2 年度 総括評価（令和 2 年度は見込みによる評価）	
事業 No. 1	横断的な連携取組 1 ワーク・ライフ・バランス啓発のために関連事業と連携／男女社会参画課（庁内連携）		
		平成 28 年度一次評価：順調	評価評語：順調
		平成 29 年度一次評価：順調	本計画により、初めて産業関係団体への働きかけを実施し、区内企業へワーク・ライフ・バランスを周知啓発するための経路を開発できた。
		平成 30 年度一次評価：順調	
		令和元年度一次評価：順調	
事業 No. 2	横断的な連携取組 2 ワーク・ライフ・バランス推進のための全庁的な体制の構築／男女社会参画課（庁内連携）	目標値：理解促進に向けた連携会議の開催 10 課（期間）以上連携 年 3 回以上開催	
		平成 28 年度一次評価：順調	評価評語：達成
		平成 29 年度一次評価：順調	令和 2 年度末実績（見込み）：10 課以上連携・年 3 回開催 社会全体として、働き方改革を加速させる動きもあり、「ワーク・ライフ・バランス」を区全体の課題として捉え、話し合う全庁的な会議体が設置できたことは、大きな成果である。
		平成 30 年度一次評価：維持	
		令和元年度一次評価：順調	

事業実績報告

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
1	横断的な連携取組 1 ワーク・ライフ・バランス啓発のために関連事業と連携	ワーク・ライフ・バランスの意義や必要性を連携により様々な対象に向けて周知していく。	平成 28 年度 産業振興公社主催の「いたばし働きがいのある会社賞」において、リーフレットの配付等会社賞の事業 P R が出来た。板橋法人会の会報誌へ記事掲載を依頼し、実現できた。 平成 29 年度 産業振興公社主催の働きがいのある会社賞関連セミナー及び表彰式において、企業に向けてワーク・ライフ・バランス推進や周知を行った。 平成 30 年度 産業振興公社主催事業において、会社賞の周知と併せてワーク・ライフ・バランス啓発を行った。東京都労働相談情報センターの関連セミナーに共催・後援し、意義や必要性の周知を実施した。 令和元年度 産業振興課・産業振興公社主催事業や、区内事業者が参加する他課の事業説明会において、会社賞の告知とともにワーク・ライフ・バランスの必要性について周知した。 東京都労働相談情報センターの関連セミナーに共催・後援し、意義や必要性の周知を実施した。	男女社会参画課（庁内連携）

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
2	横断的な連携取組 2 ワーク・ライフ・バランス推進のための全庁的な体制の構築	関係所管課担当者を構成員とする、ワーク・ライフ・バランス連携会議を設置する。	平成 28 年度 連携会議の 29 年度実施に向け、他自治体からの情報収集、方向性の検討、要領の策定、関係課への参加依頼などを行った。 平成 29 年度 いたばしグッドバランス推進会議を立ち上げ、幹事会を 3 回、実務担当者会を 3 回開催した。 会議内において、平成 30 年度の具体策として、推進に向けたリーフレットを作成した。 平成 30 年度 「いたばしグッドバランス推進会議」において、20 課で構成される幹事会を 2 回開催し、課題の共有を行った。 令和元年度 「いたばしグッドバランス推進会議」において、20 課で構成される幹事会を 3 回開催し、課題の共有を行った。	男女社会参画課 (庁内連携)
3	現代的な課題の学習 「働くことと育児を考える学習」 【働くことと育児を考える講座、おやこ広場「はたいく」】	区民の企画運営による講師・助言者を交えた話し合い学習や気軽に話し合える場を設けることでワーク・ライフ・バランスへの理解を図る。	【働くことと育児を考える講座】 平成 28 年度 講座回数(企画運営会議含)：12 回 参加者数：108 人 平成 29 年度 講座回数(企画運営会議含)：7 回 参加者数：101 人 平成 30 年度 講座回数(企画運営会議含)：9 回 参加者数：55 人 令和元年度 講座回数(企画運営会議含)：7 回 参加者数：32 人 おやこの交流スペース おやこ広場 「はたいく」(はたいくカフェ) 平成 28 年度 開催回数：30 回 参加者数：105 人 平成 29 年度 開催回数：244 回 参加者数：368 人 平成 30 年度 開催回数：108 回 参加者数：303 人 令和元年度 開催回数：10 回 参加者数：45 人	生涯学習課

施策 1-1-2 男性の働き方改革・家庭参画促進

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名／所管課		平成 28 年度～令和 2 年度 総括評価（令和 2 年度は見込みによる評価）	
事業 No. 4	横断的な連携取組 3 「いたばしパパ月間」実現に向けた調査・調整・実施・拡大／男女社会参画課（庁内連携）	目標値：月間中に実施する事業数 20 事業以上	
		平成 28 年度一次評価：順調	評価評語：維持
		平成 29 年度一次評価：順調	令和 2 年度末実績（見込み）：4～7 事業 平成 30 年度から毎年 10 月を「いたばしパパ月間」と位置付け、ギャラリーモールでの展示やポスターの掲示、男性向けの講座等を月間内で集中的に実施し、区内の子育て世代を中心に様々な啓発活動を行ってきた。健康推進課や健康福祉センター、児童館、図書館、区内で活動するパパサークル等とも連携して年々事業規模を拡大してきている。 令和 2 年度においては、月間中に 10 事業が実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により 4～7 事業となる見込みである。
		平成 30 年度一次評価：順調	
		令和元年度一次評価：維持	
事業 No. 5	横断的な連携取組 4 男性の意識向上につながる多様な啓発／男女社会参画課（庁内連携）		
		平成 28 年度一次評価：順調	評価評語：順調
		平成 29 年度一次評価：順調	「いたばしパパ月間」が開始した平成 30 年度以降、男性のワーク・ライフ・バランスや介護、家事・育児に関する講座を毎年実施してきた他、区内のパパサークルの協力によるイベント「えほんライブ」の開催や、パネル展示、父親向けの情報冊子の配布、民間の育児情報メディアへの情報発信など、多様な取組を行ってきた。これらの活動を通じて、板橋区が男性の家事・育児参画促進に向けた取組を積極的に進めていることを印象付けることができた。
		平成 30 年度一次評価：順調	
		令和元年度一次評価：順調	

事業実績報告

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
4	横断的な連携取組 3 「いたばしパパ月間」実現に向けた調査・調整・実施・拡大	各所管課が実施している「父子対象事業」を「いたばしパパ月間」に集中させ、一体的に広報していくことで「男の子育て」を啓発し、男性の育児参加を推進する。	平成 28 年度 平成 30 年度実施に向け、12 月～1 月にかけて各課に対して調査を行った。調査結果をもとに対象となる事業を選定し、各事業の主管課から事業の詳細についてヒアリングする等、調整を進めている。 平成 29 年度 平成 30 年度からの実施に先がけ、男性の家事・育児への参画促進を目的とする「いたばしパパ BOOK」を発行した。また、当該冊子の発行に合わせ、本庁舎にて展示を行い、より多くの区民や区内事業者に向けて、いたばしパパ月間の周知を図ることができた。 平成 30 年度 平成 30 年度から毎年 10 月を「いたばしパパ月間」と位置付け、ギャラリーモールでの展示やポスターの掲示、男性向けの講座等を月間内で集中的に実施し、区内の子育て世代を中心に様々な啓発活動を行った。	男女社会参画課（庁内連携）

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
4	横断的な連携取組 3 「いたばしパパ月間」実現に向けた調査・調整・実施・拡大	各所管課が実施している「父子対象事業」を「いたばしパパ月間」に集中させ、一体的に広報していくことで「男の子育て」を啓発し、男性の育児参加を推進する。	令和元年度 実施事業数：7 中止事業数：2 「男女平等参画セミナー」及び「いたばしアイカレッジ男性版」を開催したほか、庁内でのパネル展示や、親子健康支援事業（健康推進課）、両親学級・母親学級（健康福祉センター）、イクメン講座（児童館）を実施し、パパ月間全体については子育てナビアプリや区の SNS 等を通じて周知した。区内商業施設で開催予定だったパネル展示及び区内で活動するパパサークルによる企画は台風の接近に伴い中止となった。	男女社会参画課（庁内連携）
5	横断的な連携取組 4 男性の意識向上につながる多様な啓発	区民まつりやマラソン大会等で撮影した「イクメン写真」のコンテスト等、男性が家事・育児等を前向きにとらえ、積極的に参加できるような広報・啓発活動を庁内で連携しながら行う。	平成 28 年度 「いたばしパパ月間」の実施及び実施報告の展示や広報を通じ、知識やスキルの習得、気づき、共感、実践に向けた意識変革を図っていくため、関係課との課題及び情報共有に向けた準備を進めている。 平成 29 年度 本庁舎における展示を通じて、男性が育児に参加することのメリット等を発信し、多くの区民や区内事業者に向けて啓発することができた。また、健康推進課と各健康福祉センターに協力依頼をし、平成 30 年度から「いたばしパパ BOOK」を妊婦面接で配付していくこととなった。 平成 30 年度 「いたばしパパ月間」において、男性を対象とした講座を実施した。その他、区内で活動するパパサークルの協力の下、「えほんライブ」と称するイベントを開催した。「いたばしパパ月間」の周知活動を行うことで、板橋区が男性の家事・育児参画促進に向けた取組を進めていることを印象付けた。 令和元年度 「いたばしパパ月間」に設定されている 10 月に育児中の男性向けの講座を 3 回実施した他、本庁舎でのパネル展示や、「いたばしパパ BOOK」の配布を行った。区内商業施設で実施予定だったパネル展示及び区内で活動するパパサークルによる企画は台風の接近に伴い中止となった。	男女社会参画課（庁内連携）
6	男性向け家事・育児・介護スキルアップ講座	男性が子育てや家事に主体的に参画するための知識やスキルを身につけられる講座を実施する。	平成 28 年度 参加人数：23 人 平成 29 年度 参加人数：15 人 平成 30 年度 参加人数：31 人 令和元年度 参加人数：50 人	男女社会参画課
7	イクメン講座	父親向けに親子のふれあい遊びや、父親同士が交流する機会を作ることにより、育児の楽しさ・大切さや、育児に必要な知識と家庭力アップの方法を学ぶ場を提供する。	平成 28 年度 参加人数：2,526 人 平成 29 年度 参加人数：2,399 人 平成 30 年度 参加人数：2,328 人 令和元年度 参加人数：2,021 人	子ども政策課

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
8	親の一日保育士体験	保育園での一日保育士を体験することで、育児に対する視野を広げ、子育ての楽しさを再発見してもらう。男性の参加を促進することで、育児参加や仕事と子育ての両立支援につなげる。	平成 28 年度 参加者数：1,903 人 うち父親参加者数：313 人	保育サービス課
			平成 29 年度 参加者数：1,645 人 うち父親参加者数：274 人	
			平成 30 年度 参加者数：2,097 人 うち父親参加者数：348 人	
			令和元年度 参加者数：1,992 人 うち父親参加者数：399 人	

行動 1-2 女性の継続就労や社会参画が叶う環境の整備

施策 1-2-1 企業等における環境整備とポジティブ・アクションの推進

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名／所管課		平成 28 年度～令和 2 年度 総括評価（令和 2 年度は見込みによる評価）	
事業 No.10	ワーク・ライフ・バランス推進企業表彰制度の充実（いたばし good balance 会社賞）／男女社会参画課	目標値：応募企業数 15 社以上（5 年間累計）	
		平成 28 年度一次評価：順調	評価評語：達成
		平成 29 年度一次評価：維持	令和 2 年度末実績（見込み）：25 社 応募企業数の増加を図るため、関係機関等と連携し積極的に事業周知を行い、継続的な働きかけを実施してきた。その結果、応募企業数は 4 年間累計で 19 社となり、目標値を達成することができた。
		平成 30 年度一次評価：達成	
		令和元年度一次評価：達成	

事業実績報告

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
9	先進企業や関係機関と連携して取り組む区内企業へ向けた啓発普及	ワーク・ライフ・バランス導入による企業の成功事例紹介やノウハウ等、企業トップの理解を促す啓発活動を効果的に実施する。	平成 28 年度 会社賞を通して、受賞企業の取組事例やノウハウ等を表彰式・広報いたばし・リーフレット等で紹介した。 平成 29 年度 区内企業団体主催のセミナーに赴き、啓発活動を実施した。事業者が集まる庁内他課の会議でも実施した。 平成 30 年度 会社賞受賞企業の取組事例の紹介と、働き方改革関連法の概要をまとめた冊子「2019 働き方を変える」を発行し、産業団体等への配布を実施した。 令和元年度 会社賞受賞企業の取組事例の紹介と、働き方改革関連法の概要をまとめた冊子「2020 働き方を変える」を発行し、産業団体等への配布を実施した。	男女社会参画課
10	ワーク・ライフ・バランス推進企業表彰（いたばし good balance 会社賞）	ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進に向けて積極的に取り組む企業を支援するため表彰制度の充実を進める。	平成 28 年度 応募企業数：2 社 平成 29 年度 応募企業数：5 社 平成 30 年度 応募企業数：8 社 令和元年度 応募企業数：4 社	男女社会参画課
11	ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進に関する企業への情報提供と働きかけ	ワーク・ライフ・バランスや、性別を理由とする差別的取扱いとは何か等、女性の活躍推進に必要な情報提供を行い、男女がともに働きやすい環境整備を推進する。	平成 28 年度 企業の使用者・監督者が主に参加をするセミナー等で会社賞の事業 PR をきっかけに啓発を行った。 平成 29 年度 いたばし good balance 会社賞の表彰式や表彰企業紹介リーフレットの配付によって、取組事例等情報提供を行った。 平成 30 年度 東京都労働相談情報センター池袋事務所との共催で、女性活躍推進に向けた企業セミナーを開催した。	男女社会参画課

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
11	ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進等に関する企業への情報提供と働きかけ	ワーク・ライフ・バランスや、性別を理由とする差別的取扱いとは何か等、女性の活躍推進に必要な情報提供を行い、男女がともに働きやすい環境整備を推進する。	令和元年度 冊子「2020 働き方を変える」において、区内事業所におけるワーク・ライフ・バランスへの取組状況についての調査結果を掲載し、情報提供を行った。	男女社会参画課
			平成 28 年度 男女社会参画課の「いたばし good balance 会社賞」の案内パネル・パンフレットなどを公社主催事業で展示・配布するなど、企業等に向け情報提供を行った。	産業振興課 (産業振興公社)
			平成 29 年度 男女社会参画課の「いたばし good balance 会社賞」の案内パネル・パンフレット等を公社主催事業で展示・配付するなど、企業等に向け情報提供を行った。	
			平成 30 年度 男女社会参画課の「いたばし good balance 会社賞」の案内パネル・パンフレット等を公社主催事業で展示・配付するなど、企業等に向け情報提供を行った。	
			令和元年度 男女社会参画課の「いたばし good balance 会社賞」の案内パネル・パンフレット等を公社主催事業で展示・配付するなど、企業等に向け情報提供を行った。	
12	中小企業の「一般事業主行動計画」策定支援	産業融資利子補給を利用する中小企業者のうち、一般事業主行動計画又はいたばし good balance 会社賞受賞企業に対し、利子補給割合を 1 割優遇加算する。	【優遇加算利用実績】 平成 28 年度 一般事業主行動計画：0 件 いたばし good balance 会社賞受賞企業：3 件	産業振興課
			平成 29 年度 一般事業主行動計画：1 件 いたばし good balance 会社賞受賞企業：1 件	
			平成 30 年度 一般事業主行動計画：0 件 いたばし good balance 会社賞受賞企業：0 件	
			令和元年度 一般事業主行動計画：0 件 いたばし good balance 会社賞受賞企業：0 件	
13	出前経営支援事業	社会保険労務士を派遣し、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する相談、一般事業主行動計画の策定、就業規則改正等の助言・指導、企業内研修等を支援する。	平成 28 年度 社会保険労務士派遣件数：10 件	産業振興課 (産業振興公社)
			平成 29 年度 社会保険労務士派遣件数：10 件	
			平成 30 年度 社会保険労務士派遣件数：3 件	
			令和元年度 社会保険労務士派遣件数：10 件	

施策 1-2-2 子育てに対する支援

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名／所管課		平成 28 年度～令和 2 年度 総括評価（令和 2 年度は見込みによる評価）	
事業 No.17	延長保育／保育サービス課	目標値：実施園 109 園	
		平成 28 年度一次評価：順調	評価評語：達成
		平成 29 年度一次評価：順調	令和 2 年度末実績（見込み）：125 園 就労形態の多様化等に伴い、需要が高まっている延長保育事業について、保育所の新規開設等を通じ、需要に対応することで、安心して子育てができる環境を整備することができた。
		平成 30 年度一次評価：達成	
		令和元年度一次評価：達成	

※目標値は主たる個別計画等における数値となりますので、設定期間終了時に見直します。

事業実績報告

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
14	乳児期支援の充実 【①乳児家庭全戸訪問事業 ②離乳食訪問お助け隊事業】	①保健師、助産師による乳児家庭（生後 120 日以内）への訪問により、子育てに関する情報提供や育児相談・助言、産後うつ対応など、養育者の不安を解消するための支援を行う。 ②区が養成した“離乳食訪問お助け隊員（栄養士）”が希望する保育者の自宅に訪問し、離乳食に関する様々な疑問、不安を解消する支援を行う。	【乳児家庭全戸訪問事業】 平成 28 年度 訪問件数：4,497 件 スクリーニングによる要支援者延数：726 件 平成 29 年度 訪問件数：4,347 件 スクリーニングによる要支援者延数：641 件 平成 30 年度 訪問件数：4,332 件 スクリーニングによる要支援者延数：610 件 訪問件数：4,000 件 スクリーニングによる要支援者延数：577 件 ※平成 29 年度までは、区が養成する子育て支援員による訪問を一部実施していたが、平成 30 年度からは、全数専門職（保健師・助産師）による訪問実施となっている。 【離乳食訪問お助け隊事業】 平成 28 年度 訪問件数 148 件 平成 29 年度 訪問件数 127 件 平成 30 年度 訪問件数 122 件 令和元年度 訪問件数 105 件	健康推進課
15	多様な保育環境の整備 【家庭福祉員、小規模保育施設整備、事業所内保育施設整備、認可保育所施設整備、認定こども園施設整備】	仕事等で保育を必要とする保護者に代わり、家庭内保育や、区や民間の空き施設を利用し民間事業者の活用を進める等、多様な保育環境を整備することで待機児解消をめざす。	【家庭福祉員】 平成 28 年度 人数：62 人 利用率：98% 経験年数：9 年 (H29.3 月末) 平成 29 年度 人数：57 人 利用率：97% 経験年数：10 年 (H30.3 月末) 平成 30 年度 人数：55 人 利用率：98% 経験年数：11 年 (H31.3 月末) 令和元年度 人数：52 人 利用率：98% 経験年数：14 年 (R2.3 月末)	保育サービス課

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
15	多様な保育環境の整備 【家庭福祉員、小規模保育施設整備、事業所内保育施設整備、認可保育所施設整備、認定こども園施設整備】	仕事等で保育を必要とする保護者に代わり、家庭内保育や、区や民間の空き施設を利用し民間事業者の活用を進める等、多様な保育環境を整備することで待機児解消をめざす。	【小規模保育施設整備】 平成 28 年度 小規模保育所整備数：7 か所 整備した入所定員数：133 人 待機児童数：231 人 (H29. 4. 1) 平成 29 年度 小規模保育所整備数：3 か所 整備した入所定員数：57 人 待機児童数：185 人 (H30. 4. 1) 平成 30 年度 小規模保育所整備数：2 か所 整備した入所定員数：38 人 待機児童数：108 人 (H31. 4. 1) 【事業所内保育施設整備】 平成 28 年度 事業所内保育所整備数：3 か所 整備した入所定員数：44 人 待機児童数：231 人 (H29. 4. 1) 平成 29 年度 定員変更による定員増：8 人 待機児童数：185 人 (H30. 4. 1) 平成 30 年度 事業所内保育所整備数：1 か所 整備した入所定員数：19 人 待機児童数：108 人 (H31. 4. 1) 【民間保育所整備】 平成 28 年度 民間保育所整備数：8 か所 整備した入所定員数：755 人 待機児童数：231 人 (H29. 4. 1) 平成 29 年度 民間保育所整備数：6 か所 整備した入所定員数：566 人 待機児童数：185 人 (H30. 4. 1) 【認可保育所施設整備】 平成 30 年度 認可保育所整備数：6 か所 整備した入所定員数：422 人（定員増含む） 待機児童数：108 人 (H31. 4. 1) 令和元年度 認可保育所整備数：7 か所 整備した入所定員数：481 人 待機児童数：80 人 (R2. 4. 1) 【認定こども園施設整備】 平成 30 年度 認定こども園整備数：1 か所 整備した入所定員数：28 人 待機児童数：108 人 (31. 4. 1)	子育て支援施設課
16	病児・病後児保育	病気の回復期（病後児）又は回復期でない（病児）児童で、安静を要するため保育園等に通園できないときに、区が委託する医療機関で保育することで仕事を休むことなく子どもを預けられる環境を整備する。	平成 28 年度 1 日の受け入れ可能数：21 人 施設数：4 か所 利用率：62. 2% 平成 29 年度 1 日の受け入れ可能数：21 人 施設数：4 か所 利用率：55. 4% 平成 30 年度 1 日の受け入れ可能数：24 人 施設数：5 か所 利用率：48. 1% 令和元年度 1 日の受け入れ可能数：24 人 施設数：5 か所 利用率：50. 0%	保育サービス課

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
17	延長保育	就労等の理由により保育が困難な保護者の就労を支援するため、通常保育時間外の保育を行う。	平成 28 年度 延長保育実施園数：97 園 平成 29 年度 延長保育実施園数：108 園 平成 30 年度 延長保育実施園数：111 園 令和元年度 延長保育実施園数：118 園	保育サービス課
18	預かり保育	区内私立幼稚園において、通常の教育時間外でも児童を預けられる環境を整備し、共働き家庭でも幼稚園に子どもを預けられる体制を進める。	平成 28 年度 預かり保育実施園(11 時間)：33 園中 5 園 年間実利用児童数：934 人 平成 29 年度 預かり保育実施園(11 時間)：33 園中 9 園 年間実利用児童数：1,232 人 平成 30 年度 預かり保育実施園(11 時間)：32 園中 13 園 年間実利用児童数：1,584 人 (新制度移行園分を除く) 令和元年度 預かり保育実施園(11 時間)：32 園中 14 園 年間実利用児童数：1,650 人 (新制度移行園分を除く)	学務課
19	要支援児保育	区立・私立保育園において、障がいや発達の遅れがある児童を受け入れ、要支援児保育の充実を図ることにより、保護者の経済的自立と育児の両立支援を進める。	平成 28 年度 要支援児受入園数：97 園 巡回指導回数(心理士及び医師)：1,003 回 保育園入所要支援児数：309 人 平成 29 年度 要支援児受入園数：104 園 巡回指導回数(心理士及び医師)：951 回 保育園入所要支援児数：343 人 平成 30 年度 要支援児受入園数：119 園 巡回指導回数(心理士及び医師)：1,067 回 保育園入所要支援児数：400 人 令和元年度 要支援児受入園数：126 園 巡回指導回数(心理士及び医師)：1,266 回 保育園入所要支援児数：437 人	保育サービス課
20	子育て相談 【子育て相談、育児相談】	児童館や保育園等において、保護者から子育てに関する悩みや不安を解消・軽減するために相談に応じる。	【子育て相談】 平成 28 年度 相談件数：18,544 件 平成 29 年度 相談件数：25,911 件 平成 30 年度 相談件数：32,223 件 令和元年度 相談件数：31,021 件 【育児相談】 平成 28 年度 相談件数：170 件 平成 29 年度 相談件数：446 件 平成 30 年度 相談件数：684 件 令和元年度 相談件数：702 件	子ども政策課 保育サービス課

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
21	子育て支援事業の充実 【ファミリー・サポート・センター事業、育児支援ヘルパー派遣、ショートステイ、トワイライトステイ、子育て支援員養成】	子育て支援に関わる人材を育成することで、子ども家庭支援センターで実施する事業を充実させるとともに、女性の継続就労や社会参画を進める。	【ファミリー・サポート・センター事業】 平成 28 年度 利用会員数：6,926 人 援助会員数：219 人 延べ利用件数：12,848 件 平成 29 年度 利用会員数：7,769 人 援助会員数：212 人 延べ利用件数：13,370 件 平成 30 年度 利用会員数：8,702 人 援助会員数：210 人 延べ利用件数：11,622 件 令和元年度 利用会員数：9,634 人 援助会員数：202 人 延べ利用件数：11,549 件 【育児支援ヘルパー派遣事業】 平成 28 年度 ヘルパーの派遣時間数：1,684 時間 延べ利用回数：1,000 回 実利用者数：116 人 平成 29 年度 ヘルパーの派遣時間数：2,115 時間 延べ利用回数：1,255 回 実利用者数：144 人 平成 30 年度 ヘルパーの派遣時間数：2,408 時間 延べ利用回数：1,438 回 実利用者数：225 人 令和元年度 ヘルパーの派遣時間数：2,072 時間 延べ利用回数：1,141 回 実利用者数：209 人 【ショートステイ(2 歳未満)】 平成 28 年度 実利用者数：19 人 延べ利用日数：114 日 平成 29 年度 実利用者数：48 人 延べ利用日数：300 日 平成 30 年度 実利用者数：61 人 延べ利用日数：328 日 令和元年度 実利用者数：60 人 延べ利用日数：362 日 【ショートステイ(2 歳以上)】 平成 28 年度 実利用者数：215 人 延べ利用日数：1,341 日 平成 29 年度 実利用者数：228 人 延べ利用日数：1,205 日 平成 30 年度 実利用者数：244 人 延べ利用日数：1,239 日 令和元年度 実利用者数：263 人 延べ利用日数：1,445 日	子ども家庭支援センター

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
21	子育て支援事業の充実 【ファミリー・サポート・センター事業、育児支援ヘルパー派遣、ショートステイ、トワイライトステイ、子育て支援員養成】	子育て支援に関わる人材を育成することで、子ども家庭支援センターで実施する事業を充実させるとともに、女性の継続就労や社会参画を進める。	【トワイライトステイ】 平成 28 年度 実利用者数：60 人 延べ利用日数：204 日 平成 29 年度 実利用者数：61 人 延べ利用日数：192 日 平成 30 年度 実利用者数：61 人 延べ利用日数：157 日 令和元年度 実利用者数：84 人 延べ利用日数：237 日 【子育て支援員養成】 平成 28 年度 講座受講者数：74 人 講座修了者数：64 人 サポートステーション登録者数：63 人 平成 29 年度 講座受講者数：51 人 講座修了者数：57 人（28 年度補講者 10 人含む） サポートステーション登録者数：57 人 平成 30 年度 講座受講者数：54 人 講座修了者数：55 人（29 年度補講者 9 人含む） サポートステーション登録者数：54 人 令和元年度 講座受講者数：57 人 講座修了者数：54 人（30 年度補講者 7 人含む） サポートステーション登録者数：52 人	子ども家庭支援センター
22	板橋区版放課後対策事業「あいキッズ」	区内区立全小学校において、放課後の子どもの安心・安全な居場所を確保することで、保護者の仕事等と子育ての両立支援を推進する。	平成 28 年度 あいキッズ登録数：21,800 人 あいキッズ延利用人数（年間）：1,255,828 人 あいキッズ利用者満足度調査：86.4%（「満足」「どちらかといえば満足」の合計） 平成 29 年度 あいキッズ登録数：22,097 人 あいキッズ延利用人数（年間）：1,299,169 人 あいキッズ利用者満足度調査：85.3%（「満足」「どちらかといえば満足」の合計） 平成 30 年度 あいキッズ登録数：22,394 人 あいキッズ延利用人数（年間）：1,322,988 人 あいキッズ利用者満足度調査：89.1%（「満足」「どちらかといえば満足」の合計） 令和元年度 あいキッズ登録数：22,854 人 あいキッズ延利用人数（年間）：1,290,129 人 あいキッズ利用者満足度調査：91.4%（「満足」「どちらかといえば満足」の合計）	地域教育力推進課

施策 1-2-3 介護等に対する支援

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名／所管課		平成 28 年度～令和 2 年度 総括評価（令和 2 年度は見込みによる評価）	
事業 No.24	地域のニーズとサービスをコーディネートする生活支援コーディネーターの配置／おとしより保健福祉センター	目標値：第 2 層生活支援コーディネーター 18 地域において配置※	
		平成 28 年度一次評価：維持	評価評語：維持
		平成 29 年度一次評価：維持	令和 2 年度末実績（見込み）：14 地域において配置 平成 28 年度から開始し、全 13 地域での生活支援コーディネーターの配置が完了しているが、生活支援コーディネーターは協議会の互選で選出されるため、未配置地域については、引き続き残り 5 地域の配置を促していく。
		平成 30 年度一次評価：維持	
		令和元年度一次評価：維持	

※ 第 2 層生活支援コーディネーター：日常生活圏域等において圏域の生活支援サービス提供団体間の連携協働を促進する役割の生活支援コーディネーター（圏域調整型）

事業実績報告

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
23	介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）の推進	住民主体の支援サービスを含めた多様な主体による介護予防、生活支援サービスの提供を推進する。	平成 28 年度 予防訪問サービス事業：延 22,134 人 生活援助型訪問サービス事業：延 1,887 人 予防通所サービス事業：延 23,664 人 生活援助通所サービス事業：400 人 平成 29 年度 予防訪問サービス事業：延 21,277 人 生活援助型訪問サービス事業：延 6,245 人 予防通所サービス事業：延 28,991 人 生活援助通所サービス事業：延 1,552 人 平成 30 年度 予防訪問サービス事業：延 12,140 人 生活援助訪問サービス事業：延 15,382 人 予防通所サービス事業：延 12,368 人 生活援助通所サービス事業：延 19,174 人 令和元年度 予防訪問サービス事業：延 9,530 人 生活援助訪問サービス事業：延 17,457 人 予防通所サービス事業：延 10,531 人 生活援助通所サービス事業：延 21,427 人	介護保険課
			平成 28 年度 住民主体型サービス補助事業：延 150 人 生活機能向上支援事業（運動）：延 1,201 人 生活機能向上支援事業（口腔）：延 166 人 生活機能向上支援事業（栄養）：延 267 人 閉じこもり・認知症予防支援事業（閉じこもり）：延 2,482 人 閉じこもり・認知症予防支援事業（認知機能低下予防）：延 505 人 ・会食サロン事業：延 2,228 人 ※総合事業における介護予防・生活支援サービス事業のみ	おとしより保健福祉センター

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
23	介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）の推進	住民主体の支援サービスを含めた多様な主体による介護予防、生活支援サービスの提供を推進する。	平成 29 年度 住民主体型サービス補助事業：延 3,228 人 生活機能向上支援事業（運動）：延 1,164 人 生活機能向上支援事業（口腔）：延 232 人 生活機能向上支援事業（栄養）：延 371 人 閉じこもり・認知症予防支援事業（閉じこもり）：延 2,561 人 閉じこもり・認知症予防支援事業（認知機能低下予防）：延 592 人 会食サロン事業：延 1,912 人 ※総合事業における介護予防・生活支援サービス事業のみ 平成 30 年度 住民主体型サービス補助事業：延 5,392 人 生活機能向上支援事業（運動）：延 706 人 生活機能向上支援事業（口腔）：延 147 人 生活機能向上支援事業（栄養）：延 340 人 閉じこもり・認知症予防支援事業（閉じこもり）：延 2,646 人 閉じこもり・認知症予防支援事業（認知機能低下予防）：延 596 人 会食サロン事業：延 1,567 人 ※総合事業における介護予防・生活支援サービス事業のみ 令和元年度 住民主体型サービス補助事業：延 6,494 人 生活機能向上支援事業（運動）：延 773 人 生活機能向上支援事業（口腔）：延 118 人 生活機能向上支援事業（栄養）：延 281 人 閉じこもり・認知症予防支援事業（閉じこもり）：延 2,421 人 閉じこもり・認知症予防支援事業（認知機能低下予防）：延 431 人 会食サロン事業：延 1,510 人 ※総合事業における介護予防・生活支援サービス事業のみ	おとしより保健福祉センター
24	地域のニーズとサービスをコーディネートする生活支援コーディネーターの配置	多様な主体による介護予防・生活支援サービスの提供や連携強化を進める。	平成 28 年度 第 2 層生活支援コーディネーター：0 人（第 1 層は 2 人） 平成 29 年度 第 2 層生活支援コーディネーター：5 地域・計 19 人（第 1 層は 5 人） 平成 30 年度 第 2 層生活支援コーディネーター：6 地域・計 25 人（第 1 層は 5 人） 令和元年度 第 2 層生活支援コーディネーター：1 地域・計 3 人（第 1 層は 5 人）	おとしより保健福祉センター
25	地域包括支援センター（おとしより相談センター）の充実	地域における介護連携を進め、身近な高齢者や介護家族の総合相談窓口として、包括的ケアを推進していく。	平成 28 年度 熊野地区、清水地区の 2 地区に地域包括支援センターを新設した。また、圏域変更等に伴う人員体制の充実も行い、地域包括ケアの連携拠点となる地域包括支援センターについて、適正配置・適正規模を推進し、安心して相談できる機関としての強化を図ることができた。	おとしより保健福祉センター

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
25	地域包括支援センター（おとしより相談センター）の充実	地域における介護連携を進め、身近な高齢者や介護家族の総合相談窓口として、包括的ケアを推進していく。	平成 29 年度 志村地区の地域包括支援センターを中山道沿いへ移転した。また、組織改正（高齢者相談係の廃止）に伴い、非常勤職員相当分の人件費を各地域包括支援センター運営委託費として増額し、地域包括ケアの連携拠点となる地域包括支援センターについて、適正配置・適正規模を推進し、安心して相談できる機関としての強化を図ることができた。 平成 30 年度 組織改正（高齢者相談係の廃止）に伴い、非常勤職員相当分の人件費を各地域包括支援センター運営委託費として増額した結果、職員数は 118 名（H29.4.1）から 132 名（H31.3.1）の増員につながった。また、地域包括ケアの連携拠点となる地域包括支援センターの業務評価を区が実施することで、適正配置・適正規模を推進し、安心して相談できる機関としての強化を図ることができた。 令和元年度 令和元年 6 月に大谷口地区に一か所新設するとともに、地域包括支援センターの担当区域を地域センターの管轄区域と概ね一致するよう変更した。また、担当区域の変更に伴い、地域包括支援センターの名称を地域センター名と概ね一致するよう変更し、適正配置・適正規模を推進し、安心して相談できる機関としての強化を図ることができた。	おとしより保健福祉センター
26	介護離職防止のための情報提供	家族の介護を抱えている労働者が仕事と介護を両立できるよう介護休業制度の周知等を進める。	平成 28 年度 区民向け情報紙「あいしてい No. 11」で介護と仕事の両立のための制度を紹介する記事を掲載して区内施設を中心に配布し、広く区民への周知することができた（約 1,600 部） 平成 29 年度 平成 29 年 1 月に施行された「改正育児・介護休業法」について、区ホームページに改正点を中心に掲載した。 平成 30 年度 セミナー「“知っておきたい”男性が介護をすること」を実施し、ジェンダーの視点を踏まえた「介護と男女の歴史」「介護と家事の関わり」「ケアの責任」などについての啓発を行った。（参加：12 人） 令和元年度 情報紙「I City～あいしてい～」の中で、育児・介護休業法施行規則等の関連法が改正され、子の看護休暇・介護休暇が利用しやすくなった事を紹介した。	男女社会参画課
27	認知症高齢者援護事業	認知症サポーターやサポーターを養成する講師（キャラバンメイト）を増やし、認知症高齢者を地域全体で支援する体制づくりを進める。	平成 28 年度 認知症サポーター養成数：85 回 3,006 人（うち男性 1,053 人、女性 1,953 人） キャラバンメイト養成数：1 回 44 人（男性 13 人、女性 31 人） 平成 29 年度 認知症サポーター養成数：88 回 2,598 人（うち男性 1,023 人、女性 1,575 人） キャラバンメイト養成数：1 回 34 人（男性 9 人、女性 25 人）	おとしより保健福祉センター

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
27	認知症高齢者援護事業	認知症サポーターやサポーターを養成する講師（キャラバンメイト）を増やし、認知症高齢者を地域全体で支援する体制づくりを進める。	平成 30 年度 認知症サポーター養成数：74 回 2,678 人（うち男性 1,034 人、女性 1,644 人） ・キャラバンメイト養成数：0 回 令和元年度 認知症サポーター養成数：72 回 2,222 人（うち男性 754 人、女性 1,468 人） キャラバンメイト養成数：1 回 30 人	おとしより保健福祉センター
28	障がい者自立生活支援介護セミナー	障がい者の介護者、支援者等に対して、支援方法や具体的な介護方法が学べるよう介護セミナーを実施する。	平成 28 年度 セミナー件数：4 件 利用実績数：81 人 平成 29 年度 セミナー件数：4 件 利用実績数：45 人 平成 30 年度 セミナー件数：4 件 利用実績数：77 人 令和元年度 セミナー件数：4 件 利用実績数：119 人	障がい者福祉課

行動 1-3 就労や能力発揮に向けた支援

施策 1-3-1 女性の就労と能力向上に向けた支援

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名／所管課		平成 28 年度～令和 2 年度 総括評価（令和 2 年度は見込みによる評価）	
事業 No.29	就職支援セミナー／ 男女社会参画課・産 業振興課	目標値：実施回数・参加人数 15 回以上・525 人以上（5 年間累計）	
		平成 28 年度一次評価：停滞	評価評語：達成
		平成 29 年度一次評価：順調	令和 2 年度末実績（見込み）：26 回、726 人 平成 28 年度から令和元年度までの 4 年間に 24 回実施し、 のべ 696 人の参加があり、働きたい女性のニーズに対応した「再就職セミナー」や「起業入門セミナー」など多様な講座を行ったことにより参加者が増え、多くの女性に知識や情報を提供することができた。
		平成 30 年度一次評価：順調	
		令和元年度一次評価：達成	

事業実績報告

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
29	就職支援セミナー 【女性のための再就職支援セミナー、就職支援セミナー、就職支援セミナー】	働きたい女性のニーズに対応した再就職・就労・資格取得による就業率向上をめざす。	平成 28 年度 【女性のための再就職支援セミナー】 実施回数 1 回（3 日間） 参加人数延べ 24 人 【就職支援セミナー】 実施回数：3 回 参加人数：38 人（うち女性 17 人）	男女社会参画課 産業振興課
			平成 29 年度 【女性のための再就職支援セミナー】 実施回数：1 回（3 日間） 参加人数延べ 63 人 【就職支援セミナー】 実施回数：4 回 参加人数：107 人（うち女性 63 人）	
			平成 30 年度 【女性のための再就職支援セミナー】 実施回数：1 回（3 日間） 参加人数延べ 59 人 【就職支援セミナー】 実施回数：5 回 参加人数：126 人（うち女性 91 人）	
			令和元年度 【女性のための再就職支援セミナー】 実施回数：1 回（3 日間） 参加人数延べ 93 人 【就職支援セミナー】 実施回数：3 回 参加人数：56 人（うち女性 32 人）	
			【その他の就職支援セミナー】 平成 28 年度 参加者数：48 人（2 回合計）	男女社会参画課
			平成 29 年度 参加者数：9 人（1 回合計）	
			平成 30 年度 参加者数：30 人（1 回合計）	
			令和元年度 参加者数：43 人（1 回合計）	
30	起業家支援 【起業家支援セミナー、起業に向けた支援】	企業活性化センターとの共催による起業家支援セミナー開催やインキュベーション施設の貸出、専門家による支援等を通じて女性の起業を推進する。	【起業家支援セミナー】 平成 28 年度 参加者数：1 日目 20 人、2 日目 17 人	男女社会参画課 産業振興課
			平成 29 年度 参加者数：1 日目 19 人、2 日目 18 人	
			平成 30 年度 参加者数：1 日目 12 人、2 日目 11 人	

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
30	起業家支援 【起業家支援セミナー、起業に向けた支援】	企業活性化センターとの共催による起業家支援セミナー開催やインキュベーション施設の貸出、専門家による支援等を通じて女性の起業を推進する。	令和元年度 参加者数：1 日目 30 人、2 日目 34 人	男女社会参画課 産業振興課
			【起業に向けた支援】 平成 28 年度 講座参加者数：869 人（うち女性 250 人） 各種相談者数：1,234 人（うち女性 279 人）	産業振興課
			平成 29 年度 講座参加者数：928 人（うち女性 248 人） 各種相談者数：1,028 人（うち女性 138 人）	
			平成 30 年度 講座参加者数：1,388 人（うち女性 397 人） 各種相談者数：1,190 人（うち女性 106 人）	
			令和元年度 講座参加者数：1,663 人（うち女性 479 人） 各種相談者数：1,096 人（うち女性 106 人）	
31	ハローワークとの連携による就労支援	ハローワーク池袋等との共催で若者を対象に面接会を実施し、女性の就業率向上を図る。	平成 28 年度 面接会参加者数：90 人（うち女性 41 人）	産業振興課
			平成 29 年度 面接会参加者数：62 人（うち女性 24 人）	
			平成 30 年度 面接会参加者数：93 人（うち女性 35 人）	
			令和元年度 面接会参加者数：60 人（うち女性 23 人）	
32	女性の継続就労へ向けた支援	制度・雇用の情報提供や関係機関（東京しごとセンター、産業経済団体、ハローワーク等）との連携により、女性の就労を支援していく。	平成 28 年度 東京都労働相談情報センターとの共催で育児介護休業制度についてのセミナーを実施。（参加人数 42 人） ハローワークとの共催で「子育て中の就活講座」を実施。（参加人数 30 人）	男女社会参画課
			平成 29 年度 東京しごとセンターとの共催で子育てと再就職の両立に関するセミナーを実施。（参加人数 9 人） ハローワーク、産業振興課との共催で、子育て中の女性の再就職に関するセミナーを実施。（参加人数延べ 63 人）	
			平成 30 年度 東京しごとセンターとの共催で子育てと再就職の両立に関するセミナーを実施。（参加人数 30 人） ハローワーク、産業振興課との共催で、子育て中の女性の再就職に関するセミナーを実施。（参加人数延べ 59 人）	
			令和元年度 東京しごとセンターとの共催で子育てと再就職の両立に関するセミナーを実施。（参加人数 43 人） ハローワーク、産業振興課との共催で、子育て中の女性の再就職に関するセミナーを実施。（参加人数延べ 93 人）	

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
33	いたばしⅠ（あい）カレッジ	女性の能力発揮に向けて連続講座を開催し、雇用の場における女性活躍を推進する。	平成 28 年度 【前期】 参加人数 55 人 延べ参加人数 226 人 【後期】 参加人数 32 人 延べ参加人数 163 人	男女社会参画課
			平成 29 年度 【前期】 参加人数 20 人 延べ参加人数 79 人 【後期】 参加人数 44 人 延べ参加人数 228 人	
			平成 30 年度 延べ参加人数 84 人 (2 コース、計 4 回実施)	
			令和元年度 女性版：2 回（6 日間） 参加人数：延べ 83 人 子育てママの未来計画：4 回（8 日間） 参加人数：延べ 155 人	
34	キャリアカウンセリング	男女各 1 名のキャリアコンサルタントを配置し、個別面談の実施により女性の就業を支援する。	平成 28 年度 相談人数：80 人（うち女性 31 人）	産業振興課
			平成 29 年度 相談人数：84 人（うち女性 66 人）	
			平成 30 年度 相談人数：50 人（うち女性 27 人）	
			令和元年度 相談人数：58 人（うち女性 33 人）	
35	資格取得支援事業	勤労者福利共済事業において、資格取得講座を実施し、職場内の処遇改善、女性の就職率向上を進める。	平成 28 年度 宅建講座参加者数：30 人（うち女性 13 人） 簿記 3 級講座参加者数：28 人（うち女性 17 人） ファイナンシャルプランナー 3 級講座：29 人（うち女性 22 人）	産業振興課 (産業振興公社)
			平成 29 年度 宅建講座参加者数：30 人（うち女性 13 人） 簿記 3 級講座参加者数：15 人（うち女性 11 人） ファイナンシャルプランナー 3 級講座：35 人（うち女性 22 人） ビジネス実務法務 3 級講座参加者数：14 人（うち女性 11 人）	
			平成 30 年度 宅建講座参加者数：45 人（うち女性 21 人） 簿記 3 級講座参加者数：35 人（うち女性 26 人） ファイナンシャルプランナー 3 級講座：45 人（うち女性 33 人） ビジネス実務法務 3 級講座参加者数：11 人（うち女性 5 人）	
			令和元年度 宅建講座参加者数：25 人（うち女性 10 人） 簿記 3 級講座参加者数：18 人（うち女性 11 人） ファイナンシャルプランナー 3 級講座：26 人（うち女性 21 人） ビジネス実務法務 3 級講座参加者数：11 人（うち女性 9 人）	

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
36	女性のための働き方サポートとフェミニスト相談	仕事と生活の両立や労働条件、セクハラなど女性が仕事をしていく上での悩みに対応していく。	平成 28 年度 相談件数：85 件	男女社会参画課
			平成 29 年度 相談件数：51 件	
			平成 30 年度 相談件数：40 件	
			令和元年度 相談件数：38 件	

施策 1-3-2 女性の経済的自立と生活安定に向けた支援

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名／所管課		平成 28 年度～令和 2 年度 総括評価（令和 2 年度は見込みによる評価）	
事業 No.40	ひとり親家庭の生活 安定に向けた支援／ 福祉事務所	目標値：ひとり親家庭自立支援給付金支給者 33 人	
		平成 28 年度一次評価：維持	評価評語：順調
		平成 29 年度一次評価：順調	令和 2 年度末実績（見込み）：25 人 令和元年度のひとり親家庭自立支援給付金事業の申込者 数は 55 人であり、目標値を大きく上回った。 申込者数の増減は就労環境の変化や受給内容の見直しな どの外的要因によって左右されるが、目標値の達成に向け て努めていく。
		平成 30 年度一次評価：順調	
		令和元年度一次評価：順調	

事業実績報告

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
37	女性福祉資金	女性が経済的・社会的に自立する ために必要な支援（貸付）を行う。	平成 28 年度 貸付実績：6 件 貸付額：3,462,000 円 平成 29 年度 貸付実績：8 件 貸付額：2,280,000 円 平成 30 年度 貸付実績：2 件 貸付額：1,080,000 円 令和元年度 貸付実績：1 件 貸付額：600,000 円	福祉部管理課
38	福祉総合相談	あらゆる福祉相談をひとつの窓口 で受け付けることで、内容に応じ た的確迅速な支援を行い、問題を 解決することにより生活の安定を 図る。	平成 28 年度 相談件数 32,089 件 平成 29 年度 相談件数 30,331 件 平成 30 年度 相談件数 29,796 件 令和元年度 相談件数 29,463 件	福祉事務所
39	ひとり親家庭への経済的支援 【母子及び父子福祉資金、児童扶養手当及び児童育成手当の支給】	母子及び父子家庭の方に対し、経済的自立と安定した生活に向け、貸付や各手当を支給することにより、ひとり親家庭等の経済的安定に向けた支援を図る。	【母子及び父子福祉資金】 平成 28 年度 貸付実績：657 件 貸付額：380,144,060 円 平成 29 年度 貸付実績：689 件 貸付額：406,881,411 円 平成 30 年度 貸付実績：602 件 ・ 貸付額：359,201,216 円 令和元年度 貸付実績：478 件 貸付額：299,435,129 円 【児童扶養手当及び児童育成手当の支給】 平成 28 年度 児童扶養手当受給者数：3,738 人 児童育成手当受給者数：5,268 人 平成 29 年度 児童扶養手当受給者数：3,649 人 児童育成手当受給者数：5,175 人	福祉部管理課 子ども政策課

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
39	ひとり親家庭への経済的支援 【母子及び父子福祉資金、児童扶養手当及び児童育成手当の支給】	母子及び父子家庭の方に対し、経済的自立と安定した生活に向け、貸付や各手当を支給することにより、ひとり親家庭等の経済の安定に向けた支援を図る。	平成 30 年度 児童扶養手当受給者数：3,518 人 児童育成手当受給者数：5,050 人 令和元年度 児童扶養手当受給者数：3,335 人 児童育成手当受給者数：4,907 人	子ども政策課
40	ひとり親家庭の生活安定に向けた支援 【ひとり親家庭ホームヘルプサービス、ひとり親家庭自立支援給付金助成事業、ひとり親家庭就労支援プログラム策定事業】	ひとり親家庭の父又は母の一時的な疾病等の際に、ホームヘルパー（家事援助者）の派遣を行うとともに、ひとり親家庭の生活の安定に向けた資格取得訓練費の助成や自立支援員とハローワークとの連携による就労支援等を行う。	【ひとり親家庭ホームヘルプサービス】 平成 28 年度 実利用世帯数：26 世帯 延べ利用回数：707 回	子ども政策課 福祉事務所
			平成 29 年度 実利用世帯数：16 世帯 延べ利用回数：724 回	
			平成 30 年度 実利用世帯数：14 世帯 延べ利用回数：761 回	
			令和元年度 実利用世帯数：15 世帯 延べ利用回数：700 回	
			【ひとり親家庭自立支援給付金助成事業】 平成 28 年度 支給者数：24 人	福祉事務所
			平成 29 年度 支給者数：39 人	
			平成 30 年度 支給者数：47 人	
			令和元年度 支給者数：55 人	
			【ひとり親家庭就労支援プログラム策定事業】 平成 28 年度 就労支援プログラム策定対象者：8 人 就職者：5 人	
41	母子生活支援施設	配偶者がいない等の女子及び養育している児童を入所させ、母子生活の安定を図るとともに、就労支援等により退所後の自立促進をめざす。	平成 28 年度 延べ入所世帯数：222 世帯 延べ入所人員：496 人	子ども政策課 福祉事務所
			平成 29 年度 延べ入所世帯数：193 世帯 延べ入所人員：461 人	
			平成 30 年度 延べ入所世帯数：180 世帯 延べ入所人員：397 人	
			令和元年度 延べ入所世帯数：177 世帯 延べ入所人員：418 人	
42	住宅情報ネットワーク	住宅の確保が困難なひとり親世帯等に対し、民間賃貸住宅の情報提供を行う。	平成 28 年度 不動産店からのあっせん件数：980 件 あっせん件数中の契約件数：108 件 あっせん後の更新件数：872 件	住宅政策課

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
42	住宅情報ネットワーク	住宅の確保が困難なひとり親世帯等に対し、民間賃貸住宅の情報提供を行う。	平成 29 年度 不動産店からのあっせん件数：1,034 件 あっせん件数中の契約件数：128 件 あっせん後の更新件数：906 件	住宅政策課
			平成 30 年度 不動産店からのあっせん件数：1,074 件 あっせん件数中の契約件数：112 件 あっせん後の更新件数：962 件	
			令和元年度 不動産店からのあっせん件数：965 件 あっせん件数中の契約件数：93 件 あっせん後の更新件数：872 件	

● ● めざす姿 2 男女がわかりあえるまち ● ●

～男女平等参画の意義を理解し、共有できる社会～

行動 2-1 男女平等参画の意識づくり

施策 2-1-1 男性・女性の意識改革推進

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名／所管課		平成 28 年度～令和 2 年度 総括評価（令和 2 年度は見込みによる評価）	
事業 No.43	様々な機会を活用した男女平等参画基本条例理念の定着／男女社会参画課	目標値：男女平等参画セミナーの実施回数と参加人数 10 回以上・300 人以上（5 年間累計）	
		平成 28 年度一次評価：達成	評価評語：達成
		平成 29 年度一次評価：順調	令和 2 年度末実績（見込み）：14 回、400 人 区民向けの男女平等参画セミナーの回数は 5 年間で累計 14 回、参加者は延べ 400 名を超える見込みであり、男女平等参画基本条例の理念について広く普及啓発することができた。
		平成 30 年度一次評価：順調	
		令和元年度一次評価：達成	

事業実績報告

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
43	様々な機会を活用した男女平等参画基本条例理念の定着 【参画セミナー、区民まつり、成人式、イベントスペース】	区民まつりや成人式等、多くの区民が集まる場において、板橋区男女平等参画基本条例のパンフレット等を使用し、条例理念の普及・啓発活動を行う。	平成 28 年度 【男女平等参画セミナー】 全 2 回（201 人） 6 月の男女共同参画週間及び 11 月の女性に対する暴力をなくす運動期間において、本庁舎のイベントスペースで展示等の啓発活動を実施。その他、成人式や大学祭において、パープルリボンの配布や展示等を行った。 平成 29 年度 【男女平等参画セミナー】 全 2 回（22 人） 6 月の男女共同参画週間及び 11 月の女性に対する暴力をなくす運動期間において、本庁舎で展示等の啓発活動を実施。その他、成人の日のつどいや大学祭において、パープルリボンの配布や展示等を行った。 平成 30 年度 【男女平等参画セミナー】 全 2 回（40 人） 6 月の男女共同参画週間及び 11 月の女性に対する暴力をなくす運動期間において、本庁舎で展示等の啓発活動を実施。その他、成人の日のつどいや大学祭において、パープルリボンの配布や展示等を行った。 職員に向けては「ダイバーシティ＆インクルージョン合同研修」の実施、また福祉事務所での研修実施を通じて条例理念の理解促進を行った。 令和元年度 【男女平等参画セミナー】 全 4 回（108 人）1 回中止 6 月の男女共同参画週間及び 11 月の女性に対する暴力をなくす運動期間において、本庁舎で展示等の啓発活動を実施。その他、成人の日のつどいや大学祭において、パープルリボンの配布や展示等を行った。 職員に向けては「D&I 通信」を発信、また児童館職員向けの研修実施を通じて条例理念の理解促進を行った。	男女社会参画課

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
44	多様な広報媒体を活用した啓発・普及 【センターだより、ホームページ、ツイッター】	情報誌、チラシ、パンフレットといった紙媒体やホームページだけでなく、SNS、企業との連携等、新しいネットワークを有効活用するとともに、シティプロモーションの視点も踏まえ、男女平等推進センターからの情報発信を行っている。	平成 28 年度 10 月に発行した情報誌「センターだより」、年 3 回発行した情報紙「あいしてい」等、従前の紙媒体を活用した啓発を進めた。また、その他の媒体を活用し、ホームページやツイッターによる事業案内等も随時行った。 平成 29 年度 シティプロモーション世代の利用が著しく伸びている SNS「インスタグラム」において、男女社会参画課の公式アカウントを作成した。今後、講座等の案内に限らず、視覚的に男女共同参画に関する情報を発信していく。 平成 30 年度 シティプロモーションの戦略ターゲットに相当する世代（30-44 歳）を中心に利用が著しく伸びている SNS「インスタグラム」において、男女社会参画課の公式アカウントを作成し、講座等の案内や実施報告を発信した。 令和元年度 若い女性や男性をターゲットとした講座を企画し、SNS「インスタグラム」等で講座等の案内や実施報告を発信した。	男女社会参画課
45	区民との協働で進める男女平等参画意識づくり 【参画週間行事、区民協働企画講座、I（あい）サロン】	男女平等を推進する区民との協働により、効果的に啓発活動を進める。	【参画週間行事】 平成 28 年度 151 名（9 団体） 平成 29 年度 150 名（9 回合計） 平成 30 年度 186 人（9 回合計） 令和元年度 223 人（9 回合計） 【区民協働企画講座】 平成 28 年度 243 名（3 回合計） 平成 29 年度 194 名（3 回合計） 平成 30 年度 353 人（3 回合計） 令和元年度 92 人（2 回合計） 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全 3 回中 1 回中止とした。 【I（あい）サロン】 平成 28 年度 76 名（7 回合計） 平成 29 年度 203 名（9 回合計） 平成 30 年度 125 人（9 回合計） 令和元年度 126 人（8 回合計）	男女社会参画課

施策 2-1-2 生涯キャリア形成に向けた意識づくり

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名／所管課		平成 28 年度～令和 2 年度 総括評価（令和 2 年度は見込みによる評価）	
事業 No.47	次世代の産業人材の 育成／産業振興課	目標値：子ども起業塾参加者数 125 人	
		平成 28 年度一次評価：順調	評価評語：停滞
		平成 29 年度一次評価：順調	令和 2 年度末実績（見込み）：未定 年々参加希望者は増加傾向にあったが、令和 2 年度は開催中止となり、開催予定は未定となっている。 新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、できる限り多くの子どもが受講できるよう対応していく。今後は開催回数を増やし需要に応じていくとともに、次世代育成の場としてさらなる内容の充実を図っていく。
		平成 30 年度一次評価：順調	
		令和元年度一次評価：順調	

事業実績報告

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
46	キャリア教育の充実 【幼小中一環進路学習、職場見学・職場体験の充実】	小・中学校の一貫性を踏まえたキャリアガイダンス資料の活用や職場見学・職場体験の活動を通じて勤労観や職業観等を育み、社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育てていく。	平成 28 年度 職場見学・職場体験、企業経営者等の話を聞く活動を全小中学校で実施した。キャリア教育推進委員会を 4 回開催し、アントレプレナーシップの視点を取り入れた副読本の見直しを図り、全小中学校が平成 29 年度キャリア教育の全体計画にアントレプレナーシップ教育を位置づけた。 平成 29 年度 職場見学・職場体験、企業経営者等の話を聞く活動を全小中学校で実施した。キャリア教育推進委員会を 4 回開催し、アントレプレナーシップの視点を取り入れた副読本の見直しを図り、全小中学校が、平成 29 年度キャリア教育の全体計画に、アントレプレナーシップ教育を位置づけた。 平成 30 年度 職場見学・職場体験、企業経営者等の話を聞く活動を全小中学校で実施した。キャリア教育推進委員会を 3 回開催し、アントレプレナーシップの視点を取り入れた副読本の改訂を行った。全小中学校が、平成 30 年度キャリア教育の全体計画に、アントレプレナーシップ教育を位置づけた。 令和元年度 職場見学・職場体験、企業経営者等の話を聞く活動を全小中学校で実施した。キャリア教育推進委員会を 3 回開催し、アントレプレナーシップの視点を取り入れ、起業家の講師の活用を指導計画に位置付けた授業実践を行った。全小中学校が、令和元年度（平成 31 年度）キャリア教育の全体計画に、アントレプレナーシップ教育を位置づけた。	指導室
47	次世代の産業人材の育成 【子ども起業塾】	将来の産業人材の育成を目的に、小学生を中心に起業体験やものづくり体験講座を実施することで、生涯キャリア形成に向けた意識を形成する。	平成 28 年度 子ども起業塾の参加者数：34 人 平成 29 年度 子ども起業塾の参加者数：48 人 （夏休み子ども起業塾：24 人・冬休み子ども起業塾：24 人） 平成 30 年度 子ども起業塾の参加者数：48 人 （夏休み子ども起業塾：48 人） 令和元年度 子ども起業塾の参加者数：48 人 （夏休み子ども起業塾：48 人）	産業振興課

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
48	若者支援	若者による社会的課題の学習及び若者の就労、社会参加につなげる学習機会を提供する。	平成 28 年度 参加者数：1,899 人 平成 29 年度 参加者数 2,304 人（大原生涯学習センター934 人、成増生涯学習センター1,370 人） 平成 30 年度 参加者数 2,242 人（大原生涯学習センター1,057 人、成増生涯学習センター1,185 人） 令和元年度 参加者数 1,014 人（大原生涯学習センター518 人、成増生涯学習センター496 人）	生涯学習課
49	女性の様々な分野へのチャレンジ支援 【理工チャレンジ(リコチャレ)、スポーツ分野】	女性が少ない理工系やスポーツ分野に、積極的にチャレンジしようとする女性が増えるように啓発活動を行う。	平成 28 年度 内閣府男女共同参画局の理工チャレンジ（リコチャレ）応援団体に登録し、男女平等推進センターの紹介と併せて区内の理工系をめざす女性向けにメッセージを掲載した。 平成 29 年度 参画セミナー「娘の未来を考える～理工系女子の進む道～」において、将来理工系分野の職業を目指している女子生徒の保護者に対し、理工系分野で活躍している女性たちの紹介などの事例を交えた講義を実施した。 平成 30 年度 区民向け情報誌「I City～あいしてい～」において、スポーツ分野および理工系分野における女性の活躍を紹介した。 令和元年度 「スポーツとジェンダー」をテーマにしたセミナーを開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。	男女社会参画課

施策 2-1-3 幼少期、学校期など若年世代における男女平等参画意識の推進

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名／所管課		平成 28 年度～令和 2 年度 総括評価（令和 2 年度は見込みによる評価）	
事業 No.50	中学生と乳幼児親子のふれあい体験事業／子ども政策課	目標値：「中学生と乳幼児のふれあい体験事業」参加校数 23 校	
		平成 28 年度一次評価：順調	評価評語：達成
		平成 29 年度一次評価：達成	令和 2 年度末実績（見込み）：22 校 区内の全 22 校が引き続き参加となる見込みであり、参加生徒にとっては、乳幼児の抱っこやおむつ替えの体験を通して、命の大切さや自分の両親への感謝等を改めて考える良い機会となっている。
		平成 30 年度一次評価：達成	
		令和元年度一次評価：達成	

事業実績報告

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
50	中学生と乳幼児親子のふれあい体験事業	乳幼児親子とのふれあい体験により、中学生が命の大切さを感じ他者への感謝の心を育むとともに男女が共同して子育てすることの大切さを学ぶ。	平成 28 年度 参加校数：21 校 平成 29 年度 参加校数：23 校 平成 30 年度 参加校数：22 校 令和元年度 参加校数：22 校	子ども政策課
51	教職員等への研修の充実	保育士研修や東京都教育委員会主催の人権教育研究協議会への参加促進等により、教職員等の意識啓発を進め、男女平等参画に対する知識を身につけることで、児童一人ひとりを尊重した保育・教育を推進する。	【保育士への研修】 平成 28 年度 研修回数：1 回 研修参加者数：67 人	保育サービス課
			平成 29 年度 研修回数：1 回 研修参加者数：159 人	
			平成 30 年度 研修回数：1 回 研修参加者数：190 人	
			令和元年度 研修回数：2 回 研修参加者数：146 人	
			【教職員への研修】 平成 28 年度 人権教育にかかわる研修：4 回 東京都実施の人権教育研究協議会の板橋区立学校園の参加率：98%	教育支援センター 指導室
			平成 29 年度 人権教育にかかわる研修：4 回 東京都実施の人権教育研究協議会の板橋区立学校園の参加率：100%	
			平成 30 年度 人権教育にかかわる研修：4 回 東京都実施の人権教育研究協議会の板橋区立学校園の参加率：100%	
			令和元年度 人権教育にかかわる研修：4 回 東京都実施の人権教育研究協議会の板橋区立学校園の参加率：100%	
52	保育園・幼稚園・小学校・中学校での意識啓発	学校・園の人権教育の改善と充実を推進し、園児・幼児・児童・生徒の男女平等参画意識の向上を図る。	【保育園での意識啓発】 平成 28 年度～令和元年度 研修において啓発を行った。	保育サービス課

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
52	保育園・幼稚園・小学校・中学校での意識啓発	学校・園の人権教育の改善と充実を推進し、園児・幼児・児童・生徒の男女平等参画意識の向上を図る。	【幼稚園・小学校・中学校での意識啓発】 平成 28 年度 板橋区人権教育推進委員会：8 回 小中学校での授業研究：5 回 人権教育全体計画及び年間指導計画における男女平等教育の視点での取組の位置づけ：100% 平成 29 年度 板橋区人権教育推進委員会：9 回 小中学校での授業研究：3 回 人権教育全体計画及び年間指導計画における男女平等教育の視点での取組の位置づけ：100% 平成 30 年度 板橋区人権教育推進委員会：6 回 幼小中学校での授業研究：3 回 人権教育全体計画及び年間指導計画における男女平等教育の視点での取組の位置づけ：100% 令和元年度 板橋区人権教育推進委員会：5 回 幼小中学校での授業研究：3 回 人権教育全体計画及び年間指導計画における男女平等教育の視点での取組の位置づけ：100%	指導室
53	「小学校入学前に身につけたい 10 の生活習慣」シートの活用	小学校入学前の 1 年間を通して、望ましい生活習慣を親子で考え、楽しみながら身につけることをめざす。	平成 28 年度 活用率：47.1% 平成 29 年度 活用率：80.9% 平成 30 年度 活用率：68.9% 令和元年度 活用率：77.3%	地域教育力推進課

行動 2-2 あらゆる分野へのさらなる男女平等参画促進

施策 2-2-1 区の政策・方針決定過程等への女性の参画拡大

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名／所管課		平成 28 年度～令和 2 年度 総括評価（令和 2 年度は見込みによる評価）	
事業 No.54	審議会委員等委員の 男女バランスへの配 慮／男女社会参画課	目標値：付属機関等における女性委員比率 40.0%	
		平成 28 年度一次評価：停滞	評価評語：停滞
		平成 29 年度一次評価：停滞	令和 2 年度末実績（見込み）：31.7% 計画期間を通して 30%前後に留まり、思わしい成果を上げる事ができなかった。女性比率が低い理由として委員が宛職という回答が圧倒的に多く、全庁を挙げて抜本的な見直しを図る必要がある。
		平成 30 年度一次評価：停滞	
		令和元年度一次評価：停滞	

事業実績報告

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
54	横断的な連携取組 5 審議会委員等委員の 男女バランスへの配 慮	女性が、区政の意思決定過程に参画できるよう、積極的に取組を実行していく。	平成 28 年度 付属機関等における女性委員比率 29.9% 平成 29 年度 付属機関等における女性委員比率 29.9% 平成 30 年度 付属機関等における女性委員比率 29.6% 令和元年度 付属機関等における女性委員比率 30.6%	男女社会参画課 （庁内連携）
55	いたばし・タウンモニター制度の活用 【いたばし・タウンモニター、いたばし・eモニター】	区政に関する意見の聴取や区政への住民参画の機会において、男女比に配慮した構成により、女性の視点からの意見を区政に反映していく。	【いたばし・タウンモニター】 平成 28 年度 20 人/49 人（女性の数/全体数） 平成 29 年度 22 人/43 人（女性の数/全体数） 平成 30 年度 22 人/43 人（女性の数/全体数） 令和元年度 19 人/49 人（女性の数/全体数） 【いたばし・eモニター】 平成 28 年度 45 人/96 人（女性の数/全体数） 平成 29 年度 65 人/121 人（女性の数/全体数） 平成 30 年度 65 人/121 人（女性の数/全体数） 令和元年度 71 人/121 人（女性の数/全体数）	広聴広報課
56	町会・自治会、産業経済団体等様々な地域リーダーへの女性参画の推進 【女性リーダーの育成・活用及び地域活動参加促進、商店街連合会・産業連合会における女性参画の推進】	庁内関係課と連携し、地域の様々な場に女性がリーダーとして参画が進むよう啓発活動を行う。	【女性リーダーの育成・活用地域活動参加促進】 平成 28 年度～令和元年度 区付属機関、審議会及び協議会等の委員選定にあたっては、女性委員を積極的に登用するよう働きかけた。	男女社会参画課

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
56	町会・自治会、産業経済団体等様々な地域リーダーへの女性参画の推進 【女性リーダーの育成・活用及び地域活動参加促進、商店街連合会・産業連合会における女性参画の推進】	庁内関係課と連携し、地域の様々な場に女性がリーダーとして参画が進むよう啓発活動を行う。	平成 28 年度 町会連合会役員数 2 人/36 人（女性の数/全体数） 町会・自治会長数 14 人/213 人（女性の数/全体数）	地域振興課
			平成 29 年度 町会連合会役員数 2 人/36 人（女性の数/全体数） 町会・自治会長数 20 人/213 人（女性の数/全体数）	
			平成 30 年度 町会連合会役員数 2 人/36 人（女性の数/全体数） 町会・自治会長数 16 人/212 人（女性の数/全体数）	
			令和元年度 町会連合会役員 2 人/36 人（女性の数/全体数） 町会・自治会長数 20 人/212 人（女性の数/全体数）	
			【商店街連合会】 平成 28 年度 女性の役員数：3 人/12 人 主催事業への女性の参加者数：2 割程度	産業振興課
			平成 29 年度 女性の役員数：2 人/12 人 主催事業への女性の参加者数：2 割程度	
			平成 30 年度 女性の役員数：2 人/12 人 主催事業への女性の参加者数：2 割程度	
			令和元年度 女性の役員数：2 人/12 人 主催事業への女性の参加者数：2 割程度	
			【産業連合会】 平成 28 年度 女性の役員数：2 人/34 人 主催事業への女性の参加者数：2 割程度	
			平成 29 年度 女性の役員数：2 人/34 人 主催事業への女性の参加者数：2 割程度	
			平成 30 年度 女性の役員数：2 人/34 人 主催事業への女性の参加者数：2 割程度	
			令和元年度 女性の役員数：2 人/29 人 主催事業への女性の参加者数：4 割程度	

施策 2-2-2 地域活動における男女平等参画推進

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名／所管課		平成 28 年度～令和 2 年度 総括評価（令和 2 年度は見込みによる評価）	
事業 No.57	連携で進める町会・自治会等の地域団体への意識啓発／男女社会参画課	目標値：地区ごとの意見交換会 18 地区で実施	
		平成 28 年度一次評価：維持	評価評語：維持
		平成 29 年度一次評価：維持	令和 2 年度末実績（見込み）：計 15 地区 平成 28 年度から令和元年度の 4 年間で、町会の意見交換会、地域の防災訓練や学校防災連絡会に計 9 地区で参加し、様々な性被害・性暴力・DV など避難所における女性の困難を丁寧に説明し、男女共同参画の視点を踏まえた避難所運営について理解してもらうことができた。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となっている会議等もあるが、手法を工夫し、全 18 地区での実施に向けて努力する。
		平成 30 年度一次評価：順調	
		令和元年度一次評価：維持	

事業実績報告

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
57	連携で進める町会・自治会等の地域団体への意識啓発	地域団体を所管する担当課と庁内各課と連携し、町会・自治会等の地域団体へ意識啓発活動を行う。	平成 28 年度 町会・自治会との意見交換について、地域振興課の協力を得ながら意見交換の対象、時期、進め方を検討した。清水支部の 2 町会と意見交換をする予定だったが、日程調整の結果 29 年度実施となった。 平成 29 年度 実施町会・自治会：2 団体（清水地区） 平成 30 年度 学校防災連絡会参加：5 校（熊野地区・仲宿地区・蓮根地区・前野地区・成増地区） 令和元年度 学校防災連絡会参加：3 校（富士見地区・大谷口地区・下赤塚地区） 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2/25 以降に開催を予定していた 2 地区は中止となった。	男女社会参画課
58	地域活動への参加促進	女性リーダーの育成と活用のために町会連合会女性部の活動支援を行うとともに、男女双方の地域活動参加を促進するため町会・自治会加入促進事業に対し支援を行う。	平成 28 年度 町連女性部会開催数：1 回 町連女性部研修開催数：1 回 平成 29 年度 町連女性部会開催数：1 回 町連女性部研修開催数：1 回 平成 30 年度 町連女性部会開催数：1 回 町連女性部研修開催数：1 回 令和元年度 町連女性部会開催数：1 回 町連女性部研修開催数：1 回	地域振興課

施策 2-2-3 男女平等参画の視点を踏まえた防災対策

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名／所管課		平成 28 年度～令和 2 年度 総括評価（令和 2 年度は見込みによる評価）	
事業 No.59	男女平等参画の視点を踏まえた防災対策の推進／地域防災支援課	目標値：防災リーダー養成講習女性受講者数 2,008 人	
		平成 28 年度一次評価：順調	評価評語：順調
		平成 29 年度一次評価：順調	令和 2 年度末実績（見込み）：1,971 人 防災リーダー養成講習への女性の参加者は、平成 28 年度 1,816 人、平成 29 年度 1,887 人、平成 30 年度 1,940 人、令和元年度 1,971 人となっており、目標達成を見込んでいたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 2 年度の防災リーダー養成講習が中止となった。 平成 28 年度～令和元年度までの 4 年間で順調に参加者が増えており、「男女がともに地域活動に参画する」という基盤づくりは順調に進んでいる。
		平成 30 年度一次評価：順調	
		令和元年度一次評価：順調	

事業実績報告

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
59	男女平等参画の視点を踏まえた防災対策の推進	住民防災組織などを対象とした防災リーダー養成講習に女性の参画を推進するなど、男女双方の視点に配慮した防災対策を進める。	平成 28 年度 防災リーダー養成講習女性受講者数：1,816 人 平成 29 年度 防災リーダー養成講習女性受講者数：1,887 人 平成 30 年度 防災リーダー養成講習女性受講者数：1,940 人 令和元年度 防災リーダー養成講習女性受講者数：1,971 人	地域防災支援課
60	男女平等参画の視点を踏まえた避難所運営等の推進	女性に配慮した避難所運営に必要なチェックシートの作成や、備蓄品目の検討などを進める。	平成 28 年度 区民向け情報紙「あいしてい No.11」で「女性目線の防災対策」と題して、避難所における女性の困りごとや男女平等参画の視点を取り入れた避難所運営の必要性などを掲載し、注意喚起を行った。 平成 29 年度 女性の視点を踏まえた防災に関する講座等において、「女性のための防災対策ハンドブック」を配付した。町会等から追加部数の依頼がある等、配付後の反響もあった。 平成 30 年度 地域防災支援課と連携して学校防災連絡会に参加し、「女性のための防災対策ハンドブック」等を用いて地域の避難所運営者に対して啓発を行った。 学校防災連絡会参加数：5 回 令和元年度 地域防災支援課と連携して学校防災連絡会に参加し、「女性のための災害対策ハンドブック」等を用いて地域の避難所運営者に対して啓発を行った。 学校防災連絡会参加数：3 回	男女社会参画課

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
60	男女平等参画の視点を踏まえた避難所運営等の推進	女性に配慮した避難所運営に必要なチェックシートの作成や、備蓄品目の検討などを進める。	平成 28 年度 女性の視点を踏まえた避難所運営 避難所隊講習会の実施：(7/20, 21) 学校防災連絡会の実施：72 回	防災危機管理課 地域防災支援課
			平成 29 年度 女性の視点を踏まえた避難所運営 避難所隊講習会の実施：(6/28, 29) 学校防災連絡会の実施：73 回	
			平成 30 年度 女性の視点を踏まえた避難所運営 避難所隊講習会の実施：(7/9, 10) 学校防災連絡会の実施：69 回	
			令和元年度 女性の視点を踏まえた避難所運営 避難所隊講習会の実施：(7/4, 7/5) 学校防災連絡会の実施：53 回	

● ● めざす姿 3 安心で安全に暮らせるまち ● ●

～性差を理解し思いやりをもって暮らせる社会～

行動 3-1 心とからだの健康支援

施策 3-1-1 性差に配慮した健康づくり支援【維持】

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名／所管課		平成 28 年度～令和 2 年度 総括評価（令和 2 年度は見込みによる評価）	
事業 No.62	女性の健康づくり支援／健康推進課	目標値：女性健康支援センター事業総利用者数 4,500 人	
		平成 28 年度一次評価：維持	評価評語：維持
		平成 29 年度一次評価：維持	令和 2 年度末実績（見込み）：2,000 人 平成 28 年度以降、女性健康支援センター事業総利用者数は 2,500 人前後で推移しており、今後も対象や目的を工夫して健康づくりについての普及啓発に努める。
		平成 30 年度一次評価：維持	
		令和元年度一次評価：維持	

事業実績報告

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
61	女性のための相談窓口の充実	女性の心や身体の相談について、女性健康支援センターと連携して、「女性のための相談窓口」を実施する。	平成 28 年度 板橋区保健所 5 階に「女性のための相談窓口」を開設した。隣接する女性健康支援センターと共同でリーフレットを作成したり、案内のポスターを区内施設の女子トイレに掲示するなど周知に努めた。 平成 29 年度 女性健康支援センターと共同で作成したリーフレットを大学祭で配付するなど周知拡大を図った。男女平等推進センター総合相談・DV相談の中で健康上の相談があった時など女性健康支援センターを案内した。 平成 30 年度 女性健康支援センターと共同で作成したリーフレットを大学祭で配付するなど周知拡大を図った。男女平等推進センター総合相談・DV相談の中で健康上の相談があった時には女性健康支援センターを案内する等、互いに連携した。 令和元年度 区内施設の女性用トイレに新しいチラシを掲示し周知拡大を図った。男女平等推進センター総合相談・DV相談の中で健康上の相談があった時には女性健康支援センターを案内する等、互いに連携した。	男女社会参画課
62	女性の健康づくり支援	女性を対象に女性特有の疾患や健康づくりに関して、健康講座、グループ支援などを行うことで、女性の健康づくりの啓発・支援を行う。	平成 28 年度 女性健康支援センター事業総利用者数：3,058 人 平成 29 年度 女性健康支援センター事業総利用者数：2,678 人 平成 30 年度 女性健康支援センター事業総利用者数：2,530 人 令和元年度 女性健康支援センター事業総利用者数：1,984 人	健康推進課

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
63	女性健康支援センター相談事業	女性を対象に健康相談等を行う。	平成 28 年度 ・何でも相談：640 件 ・専門相談：88 件 平成 29 年度 ・なんでも相談：820 件 ・専門相談：54 件 平成 30 年度 ・なんでも相談：725 件 ・専門相談：59 件 令和元年度 ・なんでも相談：593 件 ・専門相談：39 件	健康推進課
64	スポーツへの参加機会充実	男女を問わず、すべての区民がスポーツに親しむことができるよう機会の充実を図る。	平成 28 年度 体育施設の管理運営により参加機会の充実を図った。 平成 29 年度 体育施設の管理運営により参加機会の充実を図った。 平成 30 年度 ライフスタイルの変化に対応する事業の展開など、誰もが気軽に体育施設を利用できるよう管理運営の充実を図っている。 令和元年度 軽運動や体操プログラム、健康講座など、すべての区民が世代や性別を問わず、気軽にスポーツに親しめる事業を実施した。	スポーツ振興課
65	女性のライフデザインの視点に立った啓発・普及	女性が、自らのライフデザインを描き、それを実現するための健康面での啓発を行う。	平成 28 年度 平成 27 年度から開始した若い世代へのサービスの拡大を目的とした事業として夜間婦人科相談・夜間セミナーを平成 28 年度も実施した。また、「20 才からのライフデザインハンドブック」を作成し、区内在住の該当年齢の女性に郵送及び区内の大学の学園祭などで配布し、普及啓発を行った。 平成 29 年度 平成 27 年度から開始した若い世代へのサービスの拡大を目的とした事業として夜間婦人科相談・夜間セミナーを平成 29 年度も実施した。また、「20 才からのライフデザインハンドブック」を作成し、区内在住の該当年齢の女性に郵送及び区内の大学の学園祭などで配布し、普及啓発を行った。 平成 30 年度 平成 27 年度から開始した若い世代へのサービスの拡大を目的とした事業として夜間婦人科相談・夜間セミナーを平成 30 年度も実施した。 令和元年度 平成 27 年度から開始した若い世代へのサービスの拡大を目的とした事業として夜間婦人科相談・夜間セミナーを実施した。	健康推進課

施策 3-1-2 からだと性に関する正確な情報の提供

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名／所管課		平成 28 年度～令和 2 年度 総括評価（令和 2 年度は見込みによる評価）	
事業 No.68	性差に配慮した啓発活動の推進／男女社会参画課	目標値：リーフレット作成数 10,000 部以上（5 年間累計）	
		平成 28 年度一次評価：達成	評価評語：達成
		平成 29 年度一次評価：順調	令和 2 年度末実績（見込み）：10,000 部 情報誌「あいしてい」にて LGBT 特集号（12 号）と、ダイバーシティ＆インクルージョン特集号（19 号）を作成した他、LGBT 啓発リーフレットも作成し、5 年間で累計 10,000 部の作成を達成する見込みであり、多様な生き方が尊重される社会の形成に向けて広く啓発を行うことができた。
		平成 30 年度一次評価：順調	
		令和元年度一次評価：順調	

事業実績報告

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
66	HIV・エイズ等性感染症の予防と啓発	HIV 等の性感染症の検査・相談を行う。また、高校や大学などで、病気の正しい知識や予防法についての啓発を行う。	平成 28 年度 ・ HIV 抗体等検査件数 213 件 ・ HIV 相談件数 819 件 ・ 予防知識普及の実施回数講演会：7 回（大学祭参加 4 校） 平成 29 年度 ・ HIV 抗体等検査件数 284 件 ・ HIV 相談件数 990 件 ・ 予防知識普及の実施回数講演会：10 回（そのうち大学祭参加 5 校） 平成 30 年度 ・ HIV 抗体等検査件数：273 件 ・ HIV 相談件数：907 件 ・ 予防知識普及の実施回数講演会：10 回（そのうち大学祭参加 5 校） 令和元年度 ・ HIV 抗体等検査件数：273 件 ・ HIV 相談件数：908 件 ・ 予防知識普及の実施回数講演会：7 回（そのうち大学祭参加 4 校）	予防対策課
67	健康に関する正しい知識を身につけるための教育	体育・保健体育での指導計画に基づき、こころと身体の健康教育を行う。	平成 28 年度 体育・保健体育の年間指導計画における性教育の位置づけ：100% 平成 29 年度 体育・保健体育の年間指導計画における性教育の位置づけ：100% 平成 30 年度 体育・保健体育の年間指導計画における性教育の位置づけ：100% 令和元年度 体育・保健体育の年間指導計画における性教育の位置づけ：100%	指導室
68	性差に配慮した啓発活動の推進	リプロダクティブ・ヘルス／ライツや性的マイノリティ等、個人としての自己の意思と責任により選択した多様な生き方が尊重されるよう啓発活動を推進する。	平成 28 年度 I City～あいしてい～ 2,000 部（性的マイノリティ） 平成 29 年度 ・ LGBT 啓発パネルの展示 ・ 都、市区町村職員向け勉強会の企画実施 ・ 性的マイノリティ（LGBT）の啓発リーフレット 4,000 部作成 ・ 啓発グッズの作成と配付	男女社会参画課

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
68	性差に配慮した啓発活動の推進	リプロダクティブ・ヘルス/ライツや性的マイノリティ等、個人としての自己の意思と責任により選択した多様な生き方が尊重されるよう啓発活動を推進する。	平成 30 年度 ・ダイバーシティフェアにて啓発パネル展示 ・ダイバーシティフェアにて LGBT ミニセミナー開催 2 回 ・ダイバーシティフェア期間中の職員向け D&I 研修 1 回 ・LGBT に関する映画上映&監督のミニトーク開催 1 回 ・レインボーリボンストラップの配布 1,000 個 ・管理職向け勉強会の実施 1 回 令和元年度 ・ダイバーシティフェアにて啓発パネル展示 ・ダイバーシティフェアにて LGBT セミナー開催 ・レインボーリボンストラップの配布 1,000 個	男女社会参画課

行動 3-2 ハラスメント等の根絶

施策 3-2-1 様々な暴力・ハラスメントの防止

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名／所管課		平成 28 年度～令和 2 年度 総括評価（令和 2 年度は見込みによる評価）	
事業 No.69	若年層に向けた予防啓発【大学祭、成人式等】／男女社会参画課	目標値：現状値に加えて、青少年健全育成地区委員会等との連携事業を創出	
		平成 28 年度一次評価：維持	評価評語：順調
		平成 29 年度一次評価：順調	大学祭や成人の日のつどいにおいて様々な暴力・ハラスメントの防止に向けた啓発活動を行った。また、小中学生への啓発活動を行うことも計画している。
		平成 30 年度一次評価：順調	
		令和元年度一次評価：維持	

事業実績報告

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
69	若年層に向けた予防啓発【大学祭、成人式等】	様々な暴力・ハラスメントの防止に向けて、若年層を対象に予防啓発を行う。	平成 28 年度 ・大学祭 5 校 ・成人の日のつどい 18 地区 平成 29 年度 ・大学祭 5 校 ・成人の日のつどい 18 地区 平成 30 年度 ・大学祭：5 校 ・成人の日のつどい：18 地区 令和元年度 ・大学祭：3 校 ・成人の日のつどい：18 地区	男女社会参画課
70	学校等と進める予防教育【情報モラル教育等】	区立小中学校における人権教育の充実で予防教育を進める。	平成 28 年度 区立中学校養護教諭宛にデート DV についての調査を行い、各校のデート DV についての相談の有無・予防教育の取組状況・考えなどを集計し、今後の啓発活動に役立てる。 平成 29 年度 東京弁護士会の講師を招きデート DV 出前講座を実施した。希望する中学校（1 校）の 3 年生 128 人に対し、デート DV のほか、LGBT に対する知識についても講義した。 平成 30 年度 東京弁護士会の講師を招きデート DV 出前講座を実施した。希望する中学校（1 校）の 3 年生 123 人を対象に、デート DV のほか、LGBT に対する知識やメディアリテラシー等についても講義した。 令和元年度 東京弁護士会の講師を招きデート DV 防止出前講座を中学校（1 校）の 3 年生を対象に行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。	男女社会参画課

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
70	学校等と進める予防教育 【情報モラル教育等】	区立小中学校における人権教育の充実で予防教育を進める。	平成 28 年度 警察等の関係機関の方を講師として招き、インターネットや携帯電話を使用したトラブル等の未然防止のため、全小中学校でセーフティ教室を実施した。 平成 29 年度 警察等の関係機関の方を講師として招いたセーフティ教室を開催するなど、全小中学校でインターネットや携帯電話を使用したトラブル等の未然防止を図った。 平成 30 年度 警察等の関係機関の方を講師として招いたセーフティ教室を開催するなど、全小中学校でインターネットや携帯電話を使用したトラブル等の未然防止を図った。 令和元年度 警察等の関係機関の方を講師として招いたセーフティ教室を開催するなど、全小中学校でインターネットや携帯電話を使用したトラブル等の未然防止を図った。	指導室
71	メディアリテラシー普及のための啓発	情報を読み理解し発信する力の向上のため、講座開催や情報提供を行う。	平成 28 年度 DV 防止セミナーを区立中学校の出前講座として実施する中で、性別役割分業に基づくステレオタイプの男女像や性・暴力表現に対し、主体的に情報を読み解くことの重要性を解説した（中学校第 3 学年 178 人）。 平成 29 年度 区民協働企画講座において、区民団体の企画・運営でメディアリテラシーに関する講座を実施した。 平成 30 年度 中学生対象のデート DV 防止講座の中でメディアリテラシーについて情報提供を行った。 令和元年度 中学生向けデート DV 防止出前講座（No.70）と併せて実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。	男女社会参画課
72	性別等に基づくあらゆる人権侵害・暴力を予防し根絶するための意識啓発（ストーカー、性暴力等）※相談体制の構築検討を含む	人権侵害・暴力に関する啓発用パンフレットやリーフレットを作成・配布し、未然防止のために情報提供を行う。	平成 28 年度 区内大学祭に出展して若年層を中心に暴力の未然防止に向けた啓発を実施した。また、本庁舎イベントスペースを活用して女性に対する暴力根絶運動の周知活動を行い、幅広い年齢層への啓発も実施した。 平成 29 年度 区内大学祭や成人の日のつどいで、若年層を中心に暴力の未然防止の啓発を実施し、相談窓口のカード等を配布した。また、女性に対する暴力や人権侵害防止に関する展示を行い、幅広い年齢層へ啓発を実施した。	男女社会参画課

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
72	性別等に基づくあらゆる人権侵害・暴力を予防し根絶するための意識啓発（ストーリー、性暴力等）※相談体制の構築検討を含む	人権侵害・暴力に関する啓発用パンフレットやリーフレットを作成・配布し、未然防止のために情報提供を行う。	平成 30 年度 区民向け情報誌「I City～あいしでい～」において、性暴力被害防止について取り上げた。 令和元年度 大学祭、ダイバーシティフェアなどで、パープルリボンを配り啓発活動を行った。また、フォーラムの中で若年女性向けセミナーを実施した。	男女社会参画課
73	性的マイノリティなどの多様性を尊重する意識の啓発	性的マイノリティといわれる人々への理解を深め、多様性を尊重する啓発を進める。	平成 28 年度 区民向け情報紙「I City～あいしでい～」12 号で性的マイノリティの人々に対する偏見や差別の解消に向けた記事を掲載して区内施設を中心に配布し、広く区民への周知を図った。 平成 29 年度 都、市区町村職員向けの LGBT 勉強会を開催した。また、総合窓口運営連絡会にて簡易な研修を実施した。11 月にアウェアネスリボンキャンペーンを開催し啓発パネルを展示した。 性的マイノリティなど、多様な人々を理解し認め合い活かすこと（ダイバーシティ&インクルージョン）と、ワーク・ライフ・バランスを併せて推進していくことを「いたばしグッドバランス」と名付け、啓発することとした。 平成 30 年度 ・ダイバーシティフェアにて啓発パネル展示、LGBT ミニセミナー開催（2 回） ・LGBT に関する映画上映&監督のミニトーク開催：1 回 ・レインボーリボンストラップの配布：1,000 個 ・特別職・管理職向け勉強会の実施：1 回 令和元年度 ・ダイバーシティフェアにて啓発パネル展示、LGBT セミナー開催 ・レインボーリボンストラップの配布：1,000 個	男女社会参画課

※施策 3-2-2 配偶者からの暴力の防止と被害者支援は、「板橋区配偶者暴力防止基本計画」として 41 頁以降に記載

● ● めざす姿 4 実現のために ● ●

～推進を加速する基盤整備の充実～

行動 4-1 区職員の男女平等参画推進

施策 4-1-1 男女平等参画に関する職員の理解促進

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名／所管課		平成 28 年度～令和 2 年度 総括評価（令和 2 年度は見込みによる評価）	
事業 No.75	意識の定着に向けた普及・啓発／男女社会参画課	目標値：情報紙発行数 年 6 回	
		平成 28 年度一次評価：達成	評価評語：達成
		平成 29 年度一次評価：順調	令和 2 年度末実績（見込み）：年 7 回 従来発行していた情報誌の推進ニュース（年 1 回発行）と I City～あいしていい～（年 2 回発行）に加え、新たに創刊した職員向け情報誌「D&I 通信」（年 4 回発行予定）により、区職員に向けて継続的に幅広い内容で啓発を行うことができた。
		平成 30 年度一次評価：順調	
		令和元年度一次評価：達成	

事業実績報告

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
74	定期的な男女平等参画意識の点検 【配慮度点検】	男女平等参画に関する職員の意識を把握するため、定期的に点検・調査を行う。	平成 28 年度 全所属に対し、分掌する業務に関する計画策定・事業企画・区民参加・情報発信など様々な場面において男女平等参画の視点が反映されているか、点検を実施した。また、職員の意識改革や職場環境に関する点検もあわせて実施した。 平成 29 年度 「職場環境への配慮」と「事業の実施に際しての配慮」について点検・調査を行った。 平成 30 年度 管理職を除く職員に向けて「男女平等参画に関する職員アンケート調査」を実施した。 令和元年度 管理職を含む職員に向けて「男女平等参画に関する職員アンケート調査」を実施した。	男女社会参画課
75	意識の定着に向けた普及・啓発 【推進ニュース、I City】	職員向けの情報誌を定期的に発行し、効果的な啓発活動を行う。	平成 28 年度 ・推進ニュース：年 3 回発行 ・I City～あいしていい～：年 3 回発行 平成 29 年度 ・推進ニュース：年 2 回発行 ・I City～あいしていい～：年 3 回発行 ・各事業の情報提供 ・オフサイトゼミナール「ダイバーシティ・セミナー」の実施と報告 平成 30 年度 ・推進ニュース：年 1 回発行 ・I City～あいしていい～：年 2 回発行 ・D&I 通信：年 7 回発行 令和元年度 ・推進ニュース：年 1 回発行 ・I City～あいしていい～：年 2 回発行 ・D&I 通信：年 5 回発行	男女社会参画課

施策 4-1-2 男女がともに働きやすい職場環境の整備

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名／所管課		平成 28 年度～令和 2 年度 総括評価（令和 2 年度は見込みによる評価）	
事業 No.76	育児休業等の取得率の増／人事課	目標値：3 歳に満たない子を養育している男性職員について、育児休業の取得率 13%	
		平成 28 年度一次評価：維持	評価評語：維持
		平成 29 年度一次評価：維持	令和 2 年度末実績（見込み）：11.97% 令和元年度実績は 11.97%であり、目標値に対して実績は少しずつ上昇してきている。対象職員の個別の状況により実績が変動する傾向にあるが、目標値達成に向けて職員向け情報紙での体験談の紹介や育児休業取得中の収入のモデルケースを提示する等、情報発信に努めるとともに、取得しやすい職場づくりを進める。
		平成 30 年度一次評価：維持	
		令和元年度一次評価：維持	

事業実績報告

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
76	育児休業等の取得率の増	女性職員と比較し、男性職員の取得率が低いため、制度周知や取得しやすい職場風土づくりを進める。	平成 28 年度 3 歳に満たない子を養育している男性職員について、育児休業の取得率：9.36% 平成 29 年度 3 歳に満たない子を養育している男性職員について、育児休業の取得率：7.74% 平成 30 年度 3 歳に満たない子を養育している男性職員について、育児休業の取得率：8.00% 令和元年度 3 歳に満たない子を養育している男性職員について、育児休業の取得率：11.97%	人事課
77	超過勤務の上限目安時間（360 時間）を超える職員数の減 超過勤務の上限目安時間（360 時間）を超える職員数の減	事務改善や業務の簡素化、合理化を継続して進めるとともに、「定時に帰るための意識改革」や「勤務時間の適正管理」について、職員への周知徹底に努める。	平成 28 年度 超過勤務の上限目安時間（360 時間）を超える職員数：91 人 平成 29 年度 超過勤務の上限目安時間（360 時間）を超える職員数：73 人 平成 30 年度 超過勤務の上限目安時間（360 時間）を超える職員数：67 人 令和元年度 超過勤務の上限目安時間（360 時間）を超える職員数：71 人	人事課
78	年次有給休暇の取得率及び週休日の振替率の増	子育てに係る休暇取得への配慮や休暇を取得しやすい職場風土の醸成に努める。	平成 28 年度 ・年次有給休暇の取得率：72.5% ・週休日の振替率：94.8% 平成 29 年度 ・年次有給休暇の取得率：71.21% ・週休日の振替率：96.3% 平成 30 年度 ・年次有給休暇の取得率：70.91% ・週休日の振替率：98.57% 令和元年度 ・年次有給休暇の取得率：73.60% ・週休日の振替率：97.12%	人事課

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
79	「いたばしNo.1 実現プラン 2018 『人材育成・活用計画』編（次代を担う“ひと創り”編）」と連動して進める意識啓発	「いたばしNo.1 実現プラン 2018 『人材育成・活用計画』編（次代を担う“ひと創り”編）」と連動して、「仕事と家庭等の両立支援のための環境整備」に関する職員の理解促進を進める。	平成 28 年度 月 1 回の「ノー残業ウィーク」の実施や夜間消灯の実施により、勤務時間を意識し、時間の有効活用により生産性を高めていくタイムマネジメントに係る意識の醸成に努めた。また、年 1 回以上、週休日等を含めた 5 日以上の連続休暇取得の促進を行うことにより、ワーク・ライフ・バランスの実現に努めた。	人事課
			平成 29 年度 月 1 回の「ノー残業ウィーク」の実施や、年 1 回以上、週休日等を含めた 5 日以上の連続休暇取得の促進を行ったほか、新たに「ゆう活」を試行的に実施するなど、ワーク・ライフ・バランスの実現に努めた。	
			平成 30 年度 月 1 回の「ノー残業ウィーク」の実施や、年 1 回以上、週休日等を含めた 5 日以上の連続休暇取得の促進を行ったほか、「ゆう活」を本格実施するなど、ワーク・ライフ・バランスの実現に努めた。	
			令和元年度 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた更なる取組として、「ゆう活」を基にした時差勤務等制度について検討した。	
			平成 28 年度 推進ニュース第 16 号で、特定事業主行動計画の取組について紹介し、職員に対して「仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の理解促進に努めた。	男女社会参画課
			平成 29 年度 ・重点施策「管理職によるマネジメント強化」の一環として行っている管理監督者対象の「オフサイトゼミナール」で、ダイバーシティ・セミナー「多様な職員活躍のためのマネジメント講座」を人事課と連携し実施した。 ・係長職、係長職昇任予定者に対し、特定事業主行動計画の周知も含めたワーク・ライフ・バランス及び女性活躍推進を内容とする講座を実施した。	
			平成 30 年度 人事課人材育成係実施の「産休・育休復帰予定職員と先輩ママ職員との懇談会」に合わせて、子育てと仕事の両立を応援するリーフレット「職場復帰を迎える皆さまへ」を作成し、配付した。	
			令和元年度 人事課人材育成係実施の「産休・育休取得予定職員向け研修」に合わせて、子育てと仕事の両立を応援するリーフレット「産休・育休を取得する皆さまへ」を作成し、配付した。	

施策 4-1-3 女性職員が活躍できる環境の整備

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名／所管課		平成 28 年度～令和 2 年度 総括評価（令和 2 年度は見込みによる評価）	
事業 No.81	「いたばしNo.1 実現プラン 2018 『人材育成・活用計画』編（次代を担う“ひと創り”編）」と連動して進める女性活躍の推進／人事課・男女社会参画課	目標値：女性管理職割合 25.0%以上	
		平成 28 年度一次評価：維持	評価評語：維持
		平成 29 年度一次評価：維持	令和 2 年度末実績（見込み）：20.59% 令和元年度実績は 19.61%であり、目標値の 25%以上に少し近づいてきている。目標値達成に向けて、女性活躍推進の理解を深めるための講演会や研修を実施し、昇任に関する不安の解消を進める等、女性職員が活躍できる土壌づくりに取り組む。
		平成 30 年度一次評価：維持	
		令和元年度一次評価：維持	

事業実績報告

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
80	特定事業主行動計画（女性活躍推進法）の推進	特定事業主として、板橋区に勤務する女性職員の活躍推進について方策をまとめ、これを計画的かつ着実に推進する。	平成 28 年度 産休・育休期間及びその前後における女性の意識調査を実施することで、不安や悩み、仕事や昇任への意識を確認するとともに、主任主事昇任女性職員と女性管理監督職との懇談会等を実施することで、女性活躍に対する意識を高めるよう努めた。 平成 29 年度 主任主事昇任及び係長職に昇任した女性職員と女性管理監督職との懇談会の実施や、産休・育休復帰予定職員と先輩ママ職員との懇談会を実施し、女性活躍に対する意識を高めるよう努めた。 平成 30 年度 主任職昇任及び係長職に昇任した女性職員と女性管理監督職との懇談会の実施や、産休・育休復帰予定職員と先輩ママ職員との懇談会を実施し、女性活躍に対する意識を高めるよう努めた。 令和元年度 係長職昇任者に対し、女性活躍推進をテーマとした講演会・管理職との懇談会を実施したほか、育児休業取得予定者を主な対象に、円滑な職場復帰を目的とした研修を実施し、女性活躍に関する理解促進とキャリア形成に働きかけた。	人事課
81	「いたばしNo.1 実現プラン 2018 『人材育成・活用計画』編（次代を担う“ひと創り”編）」と連動して進める女性活躍の推進	「いたばしNo.1 実現プラン 2018 『人材育成・活用計画』編（次代を担う“ひと創り”編）」と連動して、「女性活躍の推進」に関する職員の理解促進を進める。	平成 28 年度 ・女性管理職割合：18.81% 平成 29 年度 ・女性管理職割合：18.10% ・オフサイトゼミナール「ダイバーシティ・セミナー」を実施 平成 30 年度 ・女性管理職割合：18.45% ・職員研修「ダイバーシティ&インクルージョン合同研修」を実施し、女性の活躍をはじめとしたダイバーシティの理解促進を行った。 令和元年度 ・女性管理職割合：19.61% ・「管理職との懇談会～女性活躍推進と自身のキャリアについて考える～」を実施し、女性活躍推進とをはじめとしたダイバーシティの理解促進を行った。	人事課 男女社会参画課

行動 4-2 行動計画実現に向けた進捗管理

施策 4-2-1 連携による推進体制の充実

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名／所管課		平成 28 年度～令和 2 年度 総括評価（令和 2 年度は見込みによる評価）	
事業 No.83	女性活躍推進法に基づく協議会設置検討／男女社会参画課	目標値：協議会設置	
		平成 28 年度一次評価：維持	評価評語：停滞
		平成 29 年度一次評価：維持	女性活躍推進法に基づく協議会の設置は、女性の職業生活における活躍推進のための関係機関による相互連携や情報共有を主な目的としていることから、既存の産業関係団体が出席する会議体等において目的を達成できるか検討を行っていく。
		平成 30 年度一次評価：維持	
		令和元年度一次評価：停滞	

事業実績報告

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
82	<u>横断的な連携取組 2</u> ワーク・ライフ・バランス推進のための全庁的な体制の構築《再掲》	関係所管課担当者を構成員とする、ワーク・ライフ・バランス推進会議を設置する。	平成 28 年度 連携会議の 29 年度実施に向け、他自治体からの情報収集、方向性の検討、要領の策定、関係課への参加依頼などを行った。 平成 29 年度 いたばしグッドバランス推進会議を立ち上げ、幹事会を 3 回、実務担当者会を 3 回開催した。会議内において、平成 30 年度の具体策として、推進に向けたリーフレットを作成した。《再掲》 「平成 30 年度 いたばしグッドバランス推進会議」において、20 課で構成される幹事会を開催し、課題の共有を行った。《再掲》 令和元年度 「いたばしグッドバランス推進会議」において、20 課で構成される幹事会を 3 回開催し、課題の共有を行った。《再掲》	男女社会参画課 （庁内連携）
83	女性活躍推進法に基づく協議会設置検討	女性活躍推進法に規定されている協議会設置の検討を進める。	平成 28 年度 平成 31 年度の協議会設置に向け、構成員等を検討している。 平成 29 年度 平成 31 年度の設置に向け、会議体・構成員、また会議内容等について検討している。 平成 30 年度 令和元年度の設置をめざし、会議体・構成員、また会議内容等について検討した。 令和元年度 他区と同様、当協議会の構成員を男女平等参画審議会の委員が兼ねる形を検討したが、主に計画策定にかかる事項について諮問に基づき答申する板橋区男女平等参画審議会では審議が難しいとの結論に至った。	男女社会参画課

施策 4-2-2 点検評価・成果測定の実施と改善

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名／所管課		平成 28 年度～令和 2 年度 総括評価（令和 2 年度は見込みによる評価）	
事業 No.85	着実な計画達成に向けた進捗管理（成果指標・活動指標の監視）／男女社会参画課	目標値：すべての指標の目標値を達成	
		平成 28 年度一次評価：順調	評価評語：維持
		平成 29 年度一次評価：順調	全 28 事業のうち、11 事業が「達成」、5 事業が「順調」、7 事業が「維持」、5 事業が「停滞」となっている。各事業について、適切に進捗管理を行い、目標値達成に向け努める。
		平成 30 年度一次評価：順調	
		令和元年度一次評価：順調	

事業実績報告

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
84	基幹計画・個別計画とともに進める管理体制	行政評価と連動し、効率よく各所管課の実績把握を行い、計画の進捗管理を行う。	平成 28 年度 平成 28 年度行政評価の対象事務事業のうち、当計画と関連するもので、「改善」と評価されたものについて、当報告書の実績によりどのように進捗したか（改善されたか）の把握に努めた。 平成 29 年度 平成 29 年度行政評価の対象事務事業のうち、当計画と関連するもので、「改善」と評価されたものについて、当報告書の実績によりどのように進捗したか（改善されたか）の把握に努めた。 平成 30 年度 平成 30 年度行政評価の対象事務事業のうち、当計画と関連するもので、「改善」と評価されたものについて、当報告書の実績によりどのように進捗したか（改善されたか）の把握に努めた。 令和元年度 令和元年度行政評価の対象事務事業のうち、当計画と関連するもので、「停滞」と評価されたものについて、当報告書の実績によりどのように進捗したか（改善されたか）の把握に努めた。	男女社会参画課
85	着実な計画達成に向けた進捗管理（成果指標・活動指標の監視）	男女平等参画推進本部による年次評価と男女平等参画審議会による総括評価（5 年分）により、点検・評価を実施する。	平成 28 年度 「いたばしアクティブプラン 2020」の各事業の進捗状況は毎年度管理し、実施状況報告書によって報告するため、平成 28 年度は新しい実施状況報告書の様式について検討した。 平成 29 年度 活動指標については、毎年度の進捗管理を点検し、実施状況報告書によって報告した。 成果指標については、平成 31 年度の意識・実態調査の結果を踏まえ男女平等参画審議会による総括評価（5 年分）にて評価する。	男女社会参画課

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
85	着実な計画達成に向けた進捗管理（成果指標・活動指標の監視）	男女平等参画推進本部による年次評価と男女平等参画審議会による総括評価（5 年分）により、点検・評価を実施する。	平成 30 年度 活動指標については、毎年度の進捗管理を点検し、実施状況報告書によって報告した。 成果指標については、令和元年度の意識・実態調査の結果を踏まえ男女平等参画審議会による総括評価（5 年分）にて評価する。 令和元年度 活動指標については、毎年度の進捗管理を点検し、実施状況報告書によって報告した。 成果指標については、令和元年度に実施した意識・実態調査の結果を踏まえ男女平等参画審議会による総括評価（5 年分）にて評価する。	男女社会参画課
86	区民ニーズの把握	事業アンケートや団体アンケートを踏まえ新たな事業展開につなげる。	平成 28 年度 「いたばしアクティブプラン 2020」は、平成 26 年度に実施した「板橋区男女平等に関する意識・実態調査」の結果を踏まえて策定している。また、事業ごとにアンケートを実施し参加者の満足度や意見を集約し、次回の事業につなげるようにしている。男女平等推進センター登録団体へのアンケートでは男女平等推進センターの運営・事業についての建設的な意見や要望をいただいている。 平成 29 年度 事業ごとにアンケートを実施し参加者の満足度や意見を集約し、翌年度の事業につなげたり新事業を実施する参考とした。 平成 30 年度 事業ごとにアンケートを実施し参加者の満足度や意見を集約し、翌年度の事業につなげたり新事業を実施する参考にするなどした。 令和元年度 事業ごとにアンケートを実施し参加者の満足度や意見を集約し、翌年度の事業につなげたり、新事業を実施する参考にするなどした。	男女社会参画課

行動 4-3 男女平等を進めるためのしくみと男女平等推進センター機能の充実

施策 4-3-1 相談体制の充実

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名／所管課		平成 28 年度～令和 2 年度 総括評価（令和 2 年度は見込みによる評価）	
事業 No.88	相談事業の充実／男女社会参画課	目標値：総合相談件数 1,500 件	
		平成 28 年度一次評価：順調	評価評語：達成
		平成 29 年度一次評価：順調	令和 2 年度末実績（見込み）：1,560 件 子育てをしている母親自身の気持ちに寄り添うために新たに「子育てママのための個別カウンセリング」事業を始めたこともあって相談件数が増加し、区民に寄り添える相談体制が整いつつある。令和元年度実績（1,574 件）を踏まえると、目標値を達成できる見込みである。
		平成 30 年度一次評価：順調	
		令和元年度一次評価：順調	

事業実績報告

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
87	相談を必要とする人に情報が届くしくみづくり	広報紙やリーフレットの紙媒体、ホームページだけでなく、相談を必要とする人に情報が届くしくみづくりを進める。	平成 28 年度 紙媒体やホームページに代わる新しい周知方法は検討中であるが、「女性のための相談窓口」リーフレットを作成し、新たに区内病院・診療所に配布を依頼したほか、「女性のための相談窓口」ポスターを作成し区内施設の女子トイレに掲示した。 平成 29 年度 相談窓口が保健所の 5 階にあることを活かし、女性健康支援センターや健康福祉センターとの連絡を密にし、それらの窓口を通して、当相談窓口を案内することができた。また、区役所の関連各課とも連携を取り、相談につなげることができた。 相談することによる効果を伝え、相談事業について周知を図った。 平成 30 年度 女性健康支援センターや健康福祉センターとの連携をより密にとり、保健師から相談事業を案内される相談者が増加した。また、Instagram でも「子育てママのための個別カウンセリング」を周知した。 令和元年度 健康福祉センターとの連携をより密にとり、保健師から相談事業を案内される相談者が増加した。また、Instagram でも「子育てママのための個別カウンセリング」を周知した。	男女社会参画課
88	相談事業の充実	区民ニーズに対応した相談内容で、相談を必要とする人が相談しやすい時間・場所の検討も行うなど、充実した体制づくりを進める。	平成 28 年度 総合相談件数：1,279 件 平成 29 年度 総合相談件数：1,232 件 平成 30 年度 総合相談件数：1,483 件 令和元年度 総合相談件数：1,574 件	男女社会参画課

施策 4-3-2 広がりを持った広報・啓発

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名／所管課		平成 28 年度～令和 2 年度 総括評価（令和 2 年度は見込みによる評価）	
事業 No.92	カラーリボンを活用した横断的な啓発活動／男女社会参画課	目標値：リボン配布数 1,000 個以上、リボンフェスタ開催	
		平成 28 年度一次評価：順調	評価評語：達成
		平成 29 年度一次評価：順調	令和 2 年度末実績（見込み）：年 1,000 個以上 大学祭や男女社会参画課主催事業など、幅広い場面でカラーリボンストラップやダブルリボンを配布するとともに、関係部署・機関と連携してダイバーシティフェア（リボンフェスタ）を開催し、目標値を達成できる見込みである。
		平成 30 年度一次評価：順調	
		令和元年度一次評価：順調	

事業実績報告

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
89	広報媒体の充実と有効活用	「お父さんと子ども向けイベント情報」や「働きたい女性のためのお役立ち情報」等各課で実施している事業を横断的にターゲットごとにまとめて発信するなどシティブロモーション的な発想も踏まえ、新たな情報発信方法に向けて検討していく。	平成 28 年度 男女平等参画情報誌「スクエアー・I（あい）」や「I City」の活用に加え、今後構築される「いたばし子育てアプリ」の活用を視野に入れた情報発信について調整及び検討を進めた。 平成 29 年度 男女平等参画情報誌「スクエアー・I（あい）」や「I City」の活用に加え、男女社会参画課の公式インスタグラムを立ち上げる等、様々な媒体を介した情報発信を行った。区職員への発信も積極的に行った。 平成 30 年度 男女平等参画情報誌「スクエアー・I（あい）」や「I City」の活用に加え、男女社会参画課の公式インスタグラムの立ち上げ、区公式フェイスブック、子育てアプリの掲載等、様々な媒体を介した情報発信を行った。区職員への発信も積極的に行った。 令和元年度 男女社会参画課の公式インスタグラムの利用を活性化させた他、男女平等参画情報誌「スクエアー・I（あい）」や「I City」の活用も引き続き行った。また、区公式フェイスブック、ツイッター、子育てアプリ等、様々な媒体を介した情報発信を行った。	男女社会参画課
90	「男女共同参画週間」「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の啓発活動強化	男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動の期間等の機を捉え、催し物や展示、セミナー等を開催するなど、区民への啓発活動を強化する。	平成 28 年度 女性に対する暴力をなくす運動期間中に、本庁舎のイベントスペースで啓発展示やパープルリボンの配布を行ったほか、広報いたばしにおいて、相談窓口の情報等を含めた DV 防止に関する記事を掲載した。 平成 29 年度 男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動期間において本庁舎イベントスペースにて啓発展示を行ったほか、広報いたばしにて啓発に関する広報を行った。	男女社会参画課

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
90	「男女共同参画週間」「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の啓発活動強化	男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動の期間等の機を捉え、催し物や展示、セミナー等を開催するなど、区民への啓発活動を強化する。	平成 30 年度 ダイバーシティフェアにおいて、本庁舎イベントスペースにて啓発展示を行ったほか、広報いたばしにて啓発に関する広報を行った。 令和元年度 男女共同参画週間において、6 月の 1 か月間、はじめてデジタルサイネージを使用して周知を実施した。女性に対する暴力をなくす運動の期間には、ダイバーシティフェアの一環として、啓発展示やパープルリボンの配布を行った。	男女社会参画課
91	男女平等参画の視点を考慮した情報発信	担当業務についてイラストを用いて分かり易く PR する際、性別によりイメージを固定化しないなど「プラス男女平等参画の視点」による広報を推進する。	平成 28 年度 男女平等参画の視点を考慮したイラストの選定や文章の表現を意識し、情報紙やチラシ、ポスター等を作成した。また、区職員向け情報紙「推進ニュース」第 17 号では、男女平等参画の視点を踏まえた広報活動の特集記事を掲載し、区職員に対して意識啓発を行った。 平成 29 年度 男女平等参画の視点を考慮したイラストの選定や文章表現を意識して情報紙やチラシ・ポスターを作成した。 情報誌「I City～あいしていい～」14 号では、男女平等参画の視点に配慮した業務配置や配分を呼びかけた。 平成 30 年度 男女平等参画の視点を考慮したイラストの選定や文章表現を意識して情報紙やチラシ・ポスターを作成した。 令和元年度 男女平等参画の視点を考慮したイラストの選定や文章表現を意識して情報紙やチラシ・ポスターを作成した。	男女社会参画課
92	カラーリボンを活用した横断的な啓発活動	人権尊重の視点に立ち、カラーリボンを活用した横断的な啓発活動を関係各課と連携しながら進める。	平成 28 年度 ・リボン配布数：1,000 個以上 平成 29 年度 ・リボン配布数：1,000 個以上 ・11 月の女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせ、本庁舎イベントスペースにてリボンフェスタを実施。 平成 30 年度 ・リボン配布数：1,000 個以上 ・ダイバーシティフェアにてカラーリボンに関するパネルを展示した。 ・ダイバーシティフェアにて他課と連携して 4 色のカラーリボンストラップを配布した。 令和元年度 ・リボン配布数：1,000 個以上 ・大学祭（3 校）にてカラーリボンを配布した。 ・ダイバーシティフェアにてカラーリボンに関するパネルを展示するとともに、他課と連携して 4 色のカラーリボンを配布した。 ・パープルリボンとオレンジリボンを組み合わせたダブルリボンを新たに作成、配布した。	男女社会参画課

施策 4-3-3 誰もが参加しやすいしくみづくり

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名／所管課		平成 28 年度～令和 2 年度 総括評価（令和 2 年度は見込みによる評価）	
事業 No.94	保育室付き会議室の 利用促進／男女社会 参画課	目標値：「保育室」を目的とした利用件数 年 50 件	
		平成 28 年度一次評価：順調	評価評語：停滞
		平成 29 年度一次評価：停滞	令和 2 年度末実績（見込み）：6 件 令和元年度実績（6 件）を踏まえると、目標値の達成は困難な見込みである。今後、新たな男女平等推進センター設置に向けた検討の中で、保育室についても需要の把握や使用環境等について調査・検討を進めていく。
		平成 30 年度一次評価：停滞	
		令和元年度一次評価：停滞	

事業実績報告

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
93	一時保育集中管理事業	乳幼児を育てている区民が、区が実施する講座等の学習機会に安心して参加できるよう、各課（所）が保育付事業を行う際に、登録している一時保育者を派遣する。保育付事業の拡大・拡充及び事務の効率化を図るとともに、育児中の区民への学習機会の場を提供する。	平成 28 年度 ・保育者延べ派遣回数：241 回 ・保育者延べ派遣人数：1,158 人 平成 29 年度 ・保育者延べ派遣回数：235 回 ・保育者延べ派遣人数：1,165 人 平成 30 年度 ・保育者延べ派遣回数：206 回 ・保育者延べ派遣人数：1,016 人 令和元年度 ・保育者延べ派遣回数：154 回 ・保育者延べ派遣人数：518 人	生涯学習課
94	保育室付き会議室の利用促進	育児中の女性が社会参加しやすい環境を整えるため、グリーンホールに新たに「保育室」として利用できる会議室を設置し、保育室としての利用を促進する。	平成 28 年度 「保育室」を目的とした利用件数：24 件 ※平成 28 年 9 月より実施 平成 29 年度 「保育室」を目的とした利用件数：23 件 平成 30 年度 「保育室」を目的とした利用件数：18 件 令和元年度 「保育室」を目的とした利用件数：6 件	男女社会参画課
95	誰もが参加しやすい環境づくり	子育て中の親など誰もが社会参加しやすくなるように、「赤ちゃんの駅」の設置や「キッズスペース」、「ベビーカー付きトイレ」の区施設への設置等、ユニバーサルデザインに配慮した取組を進めていく。	平成 28 年度～令和元年度 ユニバーサルデザインに関する考え方を、施設整備の企画・設計・工事段階を通して反映することで、誰もが参加しやすい環境づくりを推進した。 平成 28 年度 南館 1 階及び南館 3 階の「誰でもトイレ」（3 か所）に補助便座と補助便座スタンドを設置した。 既に設置済みの「赤ちゃんの駅」や「キッズスペース」については、点検等維持管理に努めた。	政策企画課 庁舎管理・契約課

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
95	誰もが参加しやすい環境づくり	子育て中の親など誰もが社会参加しやすくなるように、「赤ちゃんの駅」の設置や「キッズスペース」、「ベビーチェア付きトイレ」の区施設への設置等、ユニバーサルデザインに配慮した取組を進めていく。	平成 29 年度 南館 1・2 階だれでもトイレ及び 3 階女子トイレのフィッティングボードに幼児用手すりを追加設置した。また、北館 10 階だれでもトイレ内にオストメイト対応トイレパックを設置した。一部だれでもトイレ内に設置済みの補助便座や、赤ちゃんの駅、キッズスペースについて、点検等維持管理に努めた。	庁舎管理・契約課
			平成 30 年度 本庁舎内の男女トイレ・だれでもトイレ、赤ちゃんの駅、キッズスペースについて、点検・補修等、維持管理に努めた。	
			令和元年度 本庁舎内の男女トイレ・だれでもトイレ、赤ちゃんの駅、キッズスペースについて、点検・補修等、維持管理に努めた。	
			平成 28 年度 いたばしどこでも誰でもおでかけマップの管理運営を行った。	障がい者福祉課
			平成 29 年度 いたばしどこでも誰でもおでかけマップの管理運営を行った。	
			平成 30 年度 いたばしどこでも誰でもおでかけマップの管理運営を行った。 「板橋区公共施設整備ユニバーサルデザインチェック方針」に基づきアドバイザーを活用する等、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を推進した。	
			令和元年度 いたばしどこでも誰でもおでかけマップへ設備情報追加等の機能拡充を行い、誰もが社会参加しやすい環境整備を推進した。 ユニバーサルデザインチェックを実施し、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を進めた。	
			平成 28 年度 しらさぎ児童館及び区立母子生活支援施設の改築において、ユニバーサルデザインに配慮した。	子ども政策課
			平成 29 年度 これまでベビーキープを設置していなかった 7 階に新設する等、環境づくりに配慮した。	
			平成 30 年度 児童館 9 館 26 基のトイレの洋式化等、環境づくりに配慮した。	
			令和元年度 児童館 13 館 41 基のトイレの洋式化等、環境づくりに配慮した。	
			平成 28 年度 しらさぎ児童館においては、全てのトイレ個室内にベビーキープを設置する等、配慮した。はすのみ児童館の玄関改修時に、入口にスロープを設置する等、ユニバーサルデザインに配慮した。	子育て支援施設課

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
95	誰もが参加しやすい環境づくり	子育て中の親など誰もが社会参加しやすくなるように、「赤ちゃんの駅」の設置や「キッズスペース」、「ベビーチェア付きトイレ」の区施設への設置等、ユニバーサルデザインに配慮した取組を進めていく。	平成 29 年度 下赤塚ベビールームは、ユニバーサルデザインに配慮し、移転に伴い室内の段差が全てなくなるよう改修工事を行った。氷川児童館においても、他の部屋より床の低かった手洗室の段差を解消した。	子育て支援施設課
			平成 30 年度 南前野児童館のトイレ改修工事において、男子トイレ・女子トイレ共に「ベビーチェア付きトイレ」の設置、トイレ内「ベビーベッド」の取付けを行った。また、トイレ内の手洗い器についても、大人用と子ども用でそれぞれ高さを変えて設置した。	
			令和元年度 南板橋児童館のトイレ改修工事において、「ベビーチェア付きトイレ」の設置、トイレ内「ベビーベッド」の取付けを行った。また、トイレ内の手洗い器についても、大人用と子ども用でそれぞれ高さを変えて設置した。	
			平成 28 年度 赤ちゃんの駅を 9 施設指定することで、乳幼児を連れた保護者が、おむつ替えや授乳のために気軽に立ち寄れるよう子育てしやすい環境づくりを進めた。	子ども家庭支援センター
			平成 29 年度 赤ちゃんの駅を 2 施設指定することで、乳幼児を連れた保護者が、おむつ替えや授乳のために気軽に立ち寄れるよう子育てしやすい環境づくりを進めた。	
			平成 30 年度 赤ちゃんの駅を 6 施設指定することで、乳幼児を連れた保護者が、おむつ替えや授乳のために気軽に立ち寄れるよう子育てしやすい環境づくりを進めた。	
			令和元年度 赤ちゃんの駅を 3 施設指定することで、乳幼児を連れた保護者が、おむつ替えや授乳のために気軽に立ち寄れるよう子育てしやすい環境づくりを進めた。	

施策 4-3-4 区民との協働推進

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名／所管課		平成 28 年度～令和 2 年度 総括評価（令和 2 年度は見込みによる評価）	
事業 No.97	登録団体との連携促進／男女社会参画課	目標値：登録団体登録数 50 団体	
		平成 28 年度一次評価：停滞	評価評語：停滞
		平成 29 年度一次評価：停滞	令和 2 年度末実績（見込み）：30 団体 令和元年度実績は 30 団体であり、計画期間を通して、50 団体という目標値への到達が見込めない状況が続いている。既存の団体へのアプローチだけでなく、主催事業において新たな仲間づくりを後押しするなど、より積極的な活動を行っていく。
		平成 30 年度一次評価：停滞	
		令和元年度一次評価：停滞	

事業実績報告

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
96	男女平等推進センターにおける区民や登録団体の活動支援（資料コーナー、交流コーナーの充実）	男女平等に関する活動について勉強や交流等を行っている区民やセンター登録団体に向け、環境整備や学習の機会提供等、様々な支援を行う。	平成 28 年度 定期的に情報資料コーナーの蔵書を増やし、イベントや情報誌を発行した際には特集コーナーを設ける等、来館者に必要十分な情報をわかりやすく提供することを心がけた。 平成 29 年度 団体構成員の高齢化等の影響により、登録団体数は減少した。今後は、シティプロモーション世代から構成される団体等の掘り起こしも含め、登録団体増加に向けた積極的な活動を行っていく。 平成 30 年度 講座の際に男女平等推進センターを案内し、足を運んでもらうための工夫や、登録団体の事業案内、新着図書や雑誌の紹介など、様々な機会を捉えて発信している。 令和元年度 講座の際に男女平等推進センターや登録団体の事業案内を行った他、年 3 回の連絡会を通じて登録団体との意見交換・情報共有を行った。また、男女平等推進センターでは新着の図書や雑誌、資料の紹介も行った。	男女社会参画課
97	登録団体との連携促進 【I（あい）サロン、参画週間行事】	男女共同参画週間行事（毎年 6 月 23 日から 29 日までの 1 週間）等、センター登録団体と区の共催事業について、活性化に向け、より連携を促進していく。	平成 28 年度 登録団体登録数：37 団体 団体構成員の高齢化等の影響で解散した団体があったため、登録団体数は減少した。 平成 29 年度 登録団体登録数：25 団体 団体構成員の高齢化等の影響で解散した団体があったため、登録団体数は減少した。 平成 30 年度 登録団体登録数：28 団体 登録団体との協働事業において団体紹介掲示等を行い、活動周知を図った結果、団体数が 3 団体増加した。	男女社会参画課

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
97	登録団体との連携促進 【I（あい）サロン、参画週間行事】	男女共同参画週間行事（毎年 6 月 23 日から 29 日までの 1 週間）等、センター登録団体と区の共催事業について、活性化に向け、より連携を促進していく。	令和元年度 登録団体登録数：30 団体 登録団体との協働事業において団体紹介掲示等を行い、活動周知を図った結果、団体数が 2 団体増加した。	男女社会参画課
98	いたばし男女平等フォーラムの開催	男女平等参画社会実現に向けた気運醸成のため、区と公募区民との協働でイベントの企画・運営を行う。	平成 28 年度 参加者数：220 人 平成 29 年度 参加者数：54 人 平成 30 年度 参加者数：261 人 令和元年度 参加者数：348 人＋親子 36 組 令和元年度は、基調講演に加えて、映画上映会やワークショップ、区民団体協力企画等、従来より内容を大幅に拡大して実施した。	男女社会参画課
99	男女平等参画区民協働企画講座の実施	男女平等参画社会実現に向けた気運醸成と男女平等参画推進を行っている団体・グループの育成を目的として、区民主体で企画・運営する講座の実施を支援していく。	平成 28 年度 参加者数：243 人（全 3 回） 平成 29 年度 参加者数：194 人（全 3 回） 平成 30 年度 参加者数：353 人（全 3 回） 令和元年度 参加者数：92 人 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全 2 回中 1 回中止とした。	男女社会参画課
100	「センターだより」の発行	区と公募区民との協働で、男女平等参画に関する情報誌を企画・編集・発行する。	平成 28 年度 発行部数：5,000 部 平成 29 年度 発行部数：5,000 部 平成 30 年度 発行部数：5,000 部 令和元年度 発行部数：5,000 部	男女社会参画課

施策 4-3-5 女性健康支援センターとの連携強化

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名／所管課		平成 28 年度～令和 2 年度 総括評価（令和 2 年度は見込みによる評価）	
事業 No.101	女性健康支援センターとの連携で進める啓発・普及／男女社会参画課（庁内連携）	目標値：セミナー等の共催 7 回以上（5 年間累計）	
		平成 28 年度一次評価：順調	評価評語：達成
		平成 29 年度一次評価：順調	令和 2 年度末実績（見込み）：8 回 平成 28 年度から令和元年度までの 4 年間で 3 回（内 1 回は同内容の出前講座を 4 か所で開催）セミナーを共催してきた。そのほかにも平成 28 年度からの 4 年間、アウェアネスリボン・キャンペーンやダイバーシティフェアにおいてカラーリボンの配布、パネル展示及び情報誌の発行による啓発・普及活動を女性健康支援センターと連携して開催（4 年間で 4 回）しており、男女平等推進センターと女性健康支援センターとの連携によって効果的に啓発活動を行ってきた。
		平成 30 年度一次評価：順調	
		令和元年度一次評価：達成	

事業実績報告

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
101	<u>横断的な連携取組 6</u> 女性健康支援センターとの連携で進める啓発・普及	女性健康支援センターと連携して、効果的な啓発活動を推進する。	平成 28 年度 共催回数：1 回 平成 29 年度 共催回数：1 回 平成 30 年度 ダイバーシティフェアにおいて、連携してパネル展示や情報誌の発行を行った。 令和元年度 男女社会参画課主催のセミナーの中で女性健康支援センターの保健師を講師として招き啓発活動を行った。（1 回） また、ダイバーシティフェアにおいて、連携してパネル展示や情報誌の発行を行った。（1 回）	男女社会参画課（庁内連携）

● ● 板橋区配偶者暴力防止基本計画 ● ●

～男女が互いに人権を尊重し、暴力のない社会～

めざす姿 3 / 行動 3-2 / 施策 3-2-2 「配偶者からの暴力の防止と被害者支援」【順調】

配偶者からの暴力の防止と被害者支援のため、関係各課や関係機関との連携を図り、中心的機能を持つ配偶者暴力相談支援センターとしての体制ができています。また、区立中学校で実施したデートDV出前講座や、大学祭におけるパープルリボンの配布等を通じ、未然防止のための意識啓発を進めた。今後も、暴力のない社会に向け、さらなる関係各課や関係機関との連携の強化を図っていく。

● 未然防止のための意識啓発と早期発見体制の充実 ●

施策① 未然防止のための教育と啓発の推進

事業実績報告

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
102	DV 防止セミナー	DV 防止に関する講演会・セミナー等を開催し、DV に関する知識や対策を身につけることで、区民の意識を高めていく。	平成 28 年度 参加者数：178 人 平成 29 年度 参加者数：128 人（デートDV出前講座） 平成 30 年度 参加者数：123 人（デートDV出前講座） 令和元年度 デートDV出前講座を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。	男女社会参画課
103	学校等と進める予防教育	区内の学校や PTA と協働して、デートDVといった若者の間で起きる問題を取り上げ、DV 防止に関する教育を実施する。	平成 28 年度 区立中学校の養護教諭の研修会に参加し、中学校でのデートDV防止の教育の必要性を共有した。各区立中学校にアンケートを実施し、生徒たちのデートDVに対する意識、防止のためのセミナーの必要性を調査した。 平成 29 年度 板橋第一中学校において、デートDV防止啓発出前講座を実施し、若年層がデートDVの加害者にも被害者にもならないために必要な正しい知識の習得の啓発に努めた。 平成 30 年度 板橋第二中学校において、デートDV防止啓発出前講座を実施し、若年層がデートDVの加害者にも被害者にもならないために必要な正しい知識の習得の啓発に努めた。 令和元年度 東京弁護士会の講師を招きデートDV出前講座を中学校（1 校）の 3 年生を対象に行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。	男女社会参画課

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
104	いたばしパープルリボンプロジェクト	大学祭、イベント等でパープルリボンプロジェクトの参加を呼びかけ、女性に対する暴力根絶運動の周知を行う。	平成 28 年度 大学祭や男女社会参画課が実施するイベント等において、パープルリボンの配布とパープルリボンプロジェクトの展示を行い、DV 防止の啓発を図ることができた。 平成 29 年度 大学祭や男女社会参画課が実施する展示等において、パープルリボンの配布やパープルリボンプロジェクトの展示を行い、DV 防止の啓発を図ることができた。 平成 30 年度 大学祭やダイバーシティフェアにてパープルリボンストラップを配布した。 令和元年度 大学祭やダイバーシティフェアにてパープルリボンストラップを配布した。	男女社会参画課

施策② 早期発見体制の充実

事業実績報告

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
105	通報等に対する体制の充実	関係機関との連携等により通報等に速やかに対応できる体制の充実を図る。	平成 28 年度 DV 連絡会・DV 担当者会において、区関係各課・警察署・児童相談所等と連携しているが、板橋区医師会にも連携を依頼した。 平成 29 年度 DV 連絡会・DV 担当者会において、区関係各課・警察・児童相談所等と連携している。医療機関とも、東京都発行の配偶者暴力被害者対応マニュアルを基に、連携を図っている。 平成 30 年度 DV 連絡会・DV 担当者会において、区関係各課・警察・児童相談所等と連携している。また、職員向けに DV 被害者対応ガイドラインを作成し、通報を含む DV 被害者等への対応の周知に努めた。 令和元年度 DV 連絡会・DV 担当者会において、区関係各課・警察・児童相談所等と連携している。また、職員向けに DV 被害者対応ガイドラインをもとに研修を行った。	男女社会参画課
106	民生委員、医師会等関係機関等との連携	民生委員、医師会等関係機関等との連携を推進し、早期発見につながる体制を整える。	平成 28 年度 板橋区医師会と連携し、区内病院・診療所に DV 相談のためのリーフレットやカードを配布し、DV 被害が疑われる患者を発見した時、いち早く相談につなげられる体制を整えた。 平成 29 年度 病院のソーシャルワーカーと連携を図り、区内病院に DV 相談のためのリーフレットやカードを配布し、DV 被害が疑われる患者の早期発見に繋がるように体制を整えた。	男女社会参画課

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
106	民生委員、医師会等関係機関等との連携	民生委員、医師会等関係機関等との連携を推進し、早期発見につながる体制を整える。	平成 30 年度 学校防災連絡会に参加した際に、町会・PTA の方々に配偶者暴力相談支援センターのカードを配布し、避難所における DV への対応、及び配偶者暴力相談支援センターの周知に努めた。 令和元年度 学校防災連絡会に参加した際に、町会・PTA の方々に配偶者暴力相談支援センターのカードを配布し、避難所における DV への対応、及び配偶者暴力相談支援センターの周知に努めた。	男女社会参画課

●被害者支援の充実●

施策③ 相談体制の充実

事業実績報告

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
107	DV 専門相談の実施	DV 被害者に対する専門相談を実施し、問題解決を図る。	平成 28 年度 相談件数：1,018 件（延べ件数） 平成 29 年度 相談件数：662 件（延べ件数） 平成 30 年度 相談件数：654 件（延べ件数） 令和元年度 相談件数：473 件（延べ件数）	福祉事務所
108	相談窓口の周知	必要とする人に情報が届くよう、周知方法を工夫しながら啓発活動を行う。	平成 28 年度 大学祭等のイベントにおける啓発活動で、相談窓口のリーフレットやカードを配布した。 平成 29 年度 大学祭や成人式のイベントにおける啓発活動で、相談窓口のリーフレットやカードを配布した。 平成 30 年度 大学祭や成人式のイベントにおける啓発活動で、相談窓口のリーフレットやカードを配布した。また、学校防災連絡会でも町会の方々にカードを配布した。 令和元年度 大学祭や成人式のイベントにおける啓発活動で、相談窓口のリーフレットやカードを配布した。また、学校防災連絡会でも町会の方々にカードを配布した。	男女社会参画課

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
109	各相談窓口との連携強化	速やかに問題を解決するために、女性健康支援センター、福祉事務所、高齢者虐待防止窓口、障がい者虐待防止窓口等と連携を図る。	平成 28 年度 相談者にとって必要な窓口へスムーズにつながられるよう、DV 担当者会等で連携を図り、情報を共有している。 平成 29 年度 DV 担当者会や婦人相談員連絡会で関係各課や福祉事務所と連携を図り、相談者にとって必要な窓口へ、適切に繋いでいる。 平成 30 年度 連携各課の職員の DV に関する知識を深めるため、DV 被害者対応ガイドラインを作成し、福祉事務所でケースワーカー向けの研修を行った。 令和元年度 DV 担当者会において連携各課の職員に DV 被害者対応ガイドラインを用いて説明した。	男女社会参画課

施策④ 安全な保護体制

事業実績報告

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
110	都道府県配偶者暴力相談支援センターとの連携	都道府県配偶者暴力相談支援センターと連携をし、問題の対応や情報の共有を行う。	平成 28 年度 都が主催の配暴センターの連携会議に年 2 回出席し、問題事例を出し合って解決策を話し合うなど情報の交換を行った。 平成 29 年度 都が主催の配暴センターの連携会議に年 2 回出席し、関係機関との連携に関する事例検討や情報交換を行った。 平成 30 年度 都が主催する配偶者暴力相談支援センターの連携会議や連絡会に出席し、関係機関との連携に関する事例検討や情報交換を行った。 令和元年度 都が主催する配偶者暴力相談支援センターの連携会議や連絡会、研修に参加し、関係機関との連携に関する事例検討や情報交換を行った。	男女社会参画課
111	DV 被害者保護	一時保護を必要とする被害者の多様な特性を理解・尊重し、一人ひとりの状況に応じた適切な支援を実施する。	平成 28 年度 保護件数 96 件（被保護者数） 平成 29 年度 保護件数 74 件（被保護者数） 平成 30 年度 保護件数：62 件（被保護者数） 令和元年度 保護件数：45 件（被保護者数）	福祉事務所

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
112	警察との連携強化	各種会議・連絡会等で情報共有を行うとともに、連携により被害者の安全確保に向けた支援に取り組む。	平成 28 年度 DV 相談者の身に危険が及ぶ恐れがあるケースでは、警察への相談を積極的に勧めると同時に、その都度警察と情報の共有を行い、必要な場合には警察官の立ち合いを要請するなど連携して DV 被害者の保護を実施した。 平成 29 年度 DV 相談者の身に危険が及ぶ恐れがあるケースでは、警察への相談を積極的に勧めると同時に、その都度警察と情報の共有を行い、必要な場合には警察官の立ち合いを要請するなど連携して DV 被害者の保護を実施した。 平成 30 年度 DV 相談者の身に危険が及ぶ恐れがあるケースでは、警察への相談を積極的に勧めると同時に、その都度警察と情報の共有を行い、必要な場合には警察官の立ち合いを要請するなど連携して DV 被害者の保護を実施した。 令和元年度 DV 相談者の身に危険が及ぶ恐れがあるケースでは、警察への相談を積極的に勧めると同時に、その都度警察と情報の共有を行い、必要な場合には警察官の立ち合いを要請するなど連携して DV 被害者の保護を実施した。	福祉事務所
113	母子等緊急一時保護事業	緊急に保護を必要とする場合に、一時的に指定施設に保護することにより、対象者の安全を確保する。	平成 28 年度 ・入所世帯数：22 世帯 ・入所人員：23 人 平成 29 年度 ・入所世帯数：12 世帯 ・入所人員：21 人 平成 30 年度 ・入所世帯数：15 世帯 ・入所人員：15 人 令和元年度 ・入所世帯数：15 世帯 ・入所人員：18 人	子ども政策課
			平成 28 年度 保護件数：22 件 平成 29 年度 保護件数：12 件 平成 30 年度 保護件数：6 件 令和元年度 保護件数：5 件	福祉事務所

施策⑤ 自立生活再建支援

事業実績報告

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
114	被害者情報の秘守	暴力等の被害者を保護するため、住民基本台帳の閲覧、住民票及び戸籍附票の写し交付等について加害者に不当な目的（住所探索）に利用されることを防止する。	平成 28 年度 住民基本台帳事務処理要領に基づき、暴力等の被害者を保護するため、加害者に不当な目的により住民票等を取得されないよう、制限する支援を行った。 平成 29 年度 住民基本台帳事務処理要領に基づき、暴力等の被害者を保護するため、加害者に不当な目的により住民票等を取得されないよう、制限する支援を行った。 平成 30 年度 住民基本台帳事務処理要領に基づき、暴力等の被害者を保護するため、加害者に不当な目的により住民票等を取得されないよう、制限する支援を行った。 令和元年度 住民基本台帳事務処理要領に基づき、暴力等の被害者を保護するため、加害者に不当な目的により住民票等を取得されないよう、制限する支援を行った。	戸籍住民課 （関係課）
115	就労に向けた支援	被害者が早期に自立できるよう、相談や就労に関する情報提供、資格取得に向けた支援等を行う。	平成 28 年度 相談の中で自立や就労に向けて必要な情報提供や窓口を案内した。 平成 29 年度 相談の中で自立や就労に向けて必要な情報提供や窓口の案内を行った。また、自立に向けて継続的な相談に取り組んだ。 平成 30 年度 相談の中で自立や就労に向けて必要な情報提供や窓口の案内を行った。また、自立に向けて継続的な相談に取り組んだ。 令和元年度 相談の中で自立や就労に向けて必要な情報提供や窓口の案内を行った。また、自立に向けて継続的な相談に取り組んだ。	男女社会参画課 （関係課）
116	国保・年金制度による適切な情報提供	健康保険や年金等各種手続きに必要な情報提供や支援を一人ひとりの状況に応じて対応していく。	平成 28 年度 ・ 国民健康保険相談件数：4 件 ・ 国民年金相談件数：3 件 平成 29 年度 ・ 国民健康保険相談件数：9 件 ・ 国民年金相談件数：4 件 平成 30 年度 ・ 国民健康保険相談件数：11 件 ・ 国民年金相談件数：4 件 令和元年度 ・ 国民健康保険相談件数：9 件 ・ 国民年金相談件数：6 件	国保年金課

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
117	福祉総合相談 《再掲》	あらゆる福祉の相談を一つの窓口で受け付け、相談内容に応じた、的確迅速な支援を行う。	平成 28 年度 相談件数：32,089 件	福祉事務所
			平成 29 年度 相談件数：30,331 件	
			平成 30 年度 相談件数：29,796 件	
			令和元年度 相談件数：29,463 件	
118	ひとり親家庭ホームヘルプサービス 《再掲》	ひとり親家庭で、家事・育児・一時的な病気で困ったときに、ホームヘルパーを派遣する。	平成 28 年度 ・実利用世帯数：26 世帯 ・延べ利用回数：707 回	子ども政策課 福祉事務所
			平成 29 年度 ・実利用世帯数：16 世帯 ・延べ利用回数：724 回	
			平成 30 年度 ・実利用世帯数：14 世帯 ・延べ利用回数：761 回	
			令和元年度 ・実利用世帯数：15 世帯 ・延べ利用回数：700 回	
119	母子生活支援施設 《再掲》	母子を保護し、母に対しては自立支援や就労支援等、子に対しては、基本的な生活習慣や学習習慣等を確立させることにより、施設退所後も母子で自立して生活を送れるよう支援する。	平成 28 年度 ・延べ入所世帯数：222 世帯 ・延べ入所人員：496 人	子ども政策課 福祉事務所
			平成 29 年度 ・延べ入所世帯数：193 世帯 ・延べ入所人員：461 人	
			平成 30 年度 ・延べ入所世帯数：180 世帯 ・延べ入所人員：397 人	
			令和元年度 ・延べ入所世帯数：177 世帯 ・延べ入所人員：418 人	
120	生活の支援	生活保護の手続きや自立に必要な情報提供と支援を行う。	平成 28 年度 ・入所件数：41 件 ・生活保護適用件数：50 件	福祉事務所
			平成 29 年度 ・入所件数：29 件 ・生活保護適用件数：37 件	
			平成 30 年度 ・入所件数：21 件 ・生活保護適用件数：33 件	
			令和元年度 ・入所件数：18 件 ・生活保護適用件数：17 件	

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
121	保育・就学等の支援	住民票の記載がない場合においても、DV 被害者の子どもが保育園、幼稚園に入園・就学できること、予防接種や定期健診を受けることができる等の行政サービスに関する情報提供と適切な支援を進める。	平成 28 年度 DV 担当者連絡会において、DV 被害者支援を行っている各関係各課が、それぞれ担っている役割を確認し合い、それぞれの業務を果たしていくために活発に情報を交換し、共有している。 平成 29 年度 DV 担当者会等において、DV 被害者支援を行っている関係各課が、それぞれ担っている役割を確認し合い、情報を共有し、住民票の記載がない被害者においても適切な支援ができるよう連携を図っている。 平成 30 年度 DV 担当者会等において、DV 被害者支援を行っている関係各課が、それぞれ担っている役割を確認し合い、情報を共有し、住民登録がない被害者においても適切な支援ができるよう連携を図っている。 令和元年度 DV 担当者会等において、DV 被害者支援を行っている関係各課が、それぞれ担っている役割を確認し合い、情報を共有し、住民登録がない被害者においても適切な支援ができるよう連携を図っている。	男女社会参画課 (関係課)
122	子どもの心のケアへの支援	暴力行為を目撃した子どもの心の傷を回復するため、児童相談所等関係機関と連携を図りながら、子どもの心のケアを支援する。	平成 28 年度 必要に応じて児童相談所の心理面談につなげ、子どもの心のケアの支援を行った。 平成 29 年度 必要に応じて児童相談所の心理面談につなげ、子どもの心のケアの支援を行った。 平成 30 年度 必要に応じて児童相談所の心理面談につなげ、子どもの心のケアの支援を行った。 令和元年度 必要に応じて児童相談所の心理面談につなげ、子どもの心のケアの支援を行った。	子ども家庭支援センター

施策⑥ 関係機関との連携推進

事業実績報告

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
123	DV 連絡会の充実	行政、警察、民間支援団体など関係機関が相互協力と緊密な連携体制を図るために実施する。	平成 28 年度 開催回数：2 回 平成 29 年度 開催回数：2 回 平成 30 年度 開催回数：2 回 令和元年度 開催回数：2 回	男女社会参画課

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
124	DV 担当者連絡会の充実	現場における担当者レベルでの連絡会を実施し、より実践的な課題解決に向けた検討を行う。	平成 28 年度 開催回数：2 回 平成 29 年度 開催回数：2 回 平成 30 年度 開催回数：2 回 令和元年度 開催回数：1 回 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全 2 回中 1 回中止とした。	男女社会参画課
125	東京都配偶者暴力相談支援センター等との連携	連係会議等により被害者支援に向けて、情報交換、課題の共有等を行う。	平成 28 年度 年 2 回の連係会議に出席し、被害者支援のための情報交換、課題の共有を行った。 平成 29 年度 年 2 回の連係会議に出席し、被害者支援の為の事例検討や、情報交換を行い、関係各所との連携を図った。 平成 30 年度 連係会議や連絡会に出席し、被害者支援の為の事例検討や、情報交換を行い、関係各所との連携を図った。 令和元年度 連係会議や連絡会、研修に参加し、被害者支援の為の事例検討や、情報交換を行い、関係各所との連携を図った。	男女社会参画課
126	警察、医師会等関係機関との連携	DV 被害や、犯罪の未然防止、発生時の速やかな対応をするために、警察や医師会等と連携を行っていく。	平成 28 年度 板橋区医師会と連携し、区内病院・診療所に DV 相談のためのリーフレットやカードを配布し、DV 被害に遭っている患者を発見した時、いち早く相談できるための体制を整えた。 平成 29 年度 DV 連絡会を開催し、警察と DV 被害者支援の課題を共有することに努めた。 病院のソーシャルワーカーと連携を図り、DV 被害者の早期発見に繋がるように体制を整えた。 平成 30 年度 DV 連絡会を開催し、警察等関係機関と情報交換を行った。 令和元年度 DV 連絡会を開催し、警察等関係機関と情報交換を行った。	男女社会参画課 福祉事務所
127	NPO 等民間団体との連携	DV 被害や、犯罪の未然防止や発生時の速やかな対応をするために、NPO や民間団体と連携を進める。	平成 28 年度 板橋区医師会と連携し、区内病院・診療所に DV 相談のためのリーフレットやカードを配布し、DV 被害に遭っている患者を発見した時、いち早く相談できるための体制を整えた。 平成 29 年度 病院のソーシャルワーカーと連携し、区内病院に DV 相談の為のリーフレットやカードを配布し、DV 被害が疑われる患者を発見した際、いち早く相談できるための体制を整えた。	男女社会参画課 福祉事務所

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
127	NPO 等民間団体との連携	DV 被害や、犯罪の未然防止や発生時の速やかな対応をするために、NPO や民間団体と連携を進める。	平成 30 年度 連携会議に民間団体（施設関係者）を招いて情報交換を行った。また、東京弁護士会の DV 被害者支援のための会議にも出席した。 令和元年度 連携会議に民間団体（施設関係者）を招いて情報交換を行った。また、東京都主催の DV 被害者支援のための研修会参加し情報交換を行った。	男女社会参画課 福祉事務所
128	要保護児童対策地域協議会	関係機関・部署と緊密なネットワークを構築することにより、要保護児童等の適切な保護や支援を図る。	平成 28 年度 ・児童虐待通告受付件数：311 件 ・要保護児童対策地域協議会：19 回 （個別ケース会議）：338 回 平成 29 年度 ・児童虐待通告受付件数：447 件 ・要保護児童対策地域協議会（代表者会議）：2 回 （実務者会議）：19 回 （個別ケース会議）：140 回 平成 30 年度 ・児童虐待通告受付件数：641 件 ・要保護児童対策地域協議会（代表者会議）：2 回 （実務者会議）：19 回 （個別ケース会議）：169 回 令和元年度 ・児童虐待通告受付件数：744 件 ・要保護児童対策地域協議会（代表者会議）：2 回 （実務者会議）：19 回 （個別ケース会議）：163 回	子ども家庭支援センター
129	国・東京都・他区市町村との連携	国や東京都の動向を踏まえ、連携をしながら計画を推進していく。他区市町村とも協力し、情報交換・収集に努める。	平成 28 年度 都の連携会議（2 回）・東京地裁の連携会議（1 回）に出席し、情報交換や課題を共有した。また、内閣府主催の研修にも参加した。 平成 29 年度 都の連携会議（2 回）・東京地裁の連携会議（1 回）に出席し、情報交換や課題を共有し、他区市町村とも協力体制を確認した。 平成 30 年度 都の連携会議や連絡会に出席し、情報交換や課題を共有し、他区市町村とも協力体制を確認した。 令和元年度 都の連携会議や連絡会に出席し、情報交換や課題を共有し、他区市町村とも協力体制を確認した。	男女社会参画課

施策⑦ 人材の育成

事業実績報告

No.	事業名	内 容	平成 28 年度～令和元年度実績	所管課
130	研修等の充実	相談員の質の向上・維持や二次被害防止等に向けた継続的な取組を推進する。	平成 28 年度 都や内閣府主催の研修に相談員を派遣し、相談業務の質の向上に努めた。 平成 29 年度 都や東京地裁における連携会議・婦人相談員の研修・DV 連絡会・担当者会等の資料を基に、被害者支援の為に情報を収集、課題を共有し、相談員の質の向上に努めた。 平成 30 年度 都や東京地裁における連携会議・DV 連絡会・担当者会等の資料を基に、被害者支援の為に情報を収集、課題を共有し、相談員のスキルの向上に努めた。 令和元年度 都や東京地裁における連携会議・DV 連絡会・担当者会等の資料を基に、被害者支援の為に情報を収集、課題を共有し、相談員のスキルの向上に努めた。	男女社会参画課
131	研修等資料の提供	DV を担当する職員が、DV の特性を理解し被害者の立場に配慮し適切に対応できるよう研修等資料の提供を行う。	平成 28 年度 内閣府研修の資料を基にして DV 連絡会の研修資料を作成し、災害時の対応について議題とした。 平成 29 年度 都や東京地裁における連携会議・婦人相談員の研修・DV 連絡会・担当者会等の資料を相談員に提供し、共有を図り、適切な支援ができるように努めた。 平成 30 年度 男女社会参画課で作成した DV 被害者対応ガイドラインを基に、DV 被害者に接することの多いケースワーカーに対して研修を行った。 令和元年度 男女社会参画課で作成した DV 被害者対応ガイドラインを基に児童館職員対象と板橋区総合窓口運営連絡会実務担当者連絡会出席の職員に対して研修を行った。	男女社会参画課
132	相談員の精神的ケアへの対応	DV 相談を担当する相談員の精神的ケアへの対応を行う。	平成 28 年度 業務の中で相談員が負担を抱え込まないよう、話を聞いて気持ちに共有するなどケアに努めた。 平成 29 年度 業務の中で相談員が一人で負担を抱え込まないよう、職員と相談員間で、情報を共有するなど、気持ちのケアに努めた。 平成 30 年度 業務の中で相談員が一人で負担を抱え込まないよう、職員と相談員間で、情報を共有するなど、心のケアに努めた。 令和元年度 業務の中で相談員が一人で負担を抱え込まないよう、職員と相談員間で、情報を共有するなど、心のケアに努めた。	男女社会参画課